

青森寺院志

特258

99

367



始



特 258
99



一戶岳逸編

青森寺院志

全

青森通俗番書館藏



青森寺院志目次

自序 凡例

一 青森山常光寺

宗派(一) | 縁記(二) | 歴世(四) | 勸請開山 | 當寺開闢 |

九代 | 中興開山 | 十一代 | 隣松寺へ再住 | 重き賞賜を受

く | 十五代 | 賞銀を受く | 開祖天藝和尚の墓(七) |

常光寺名鐘 | 鐘銘 | 譯火 | 境内堂宇(二) | 金毘羅由來

略記(三) | 常光寺の建物及境内(二) | 明和大地震倒潰 | 六世

| 経藏建立 | 十五世 | 再建 | 四十三年大火焼失 | 境内

堂宇(三三) | 復興工事 | 第一期 | 第二期 | 第三期 | 常光寺什

宝物(二五) | 藩公と森山氏の位牌(三) | 初聖楓の傳説(三二) |

墓記(三三) | 常光寺總代(四一) |

二 無量山正覺寺

宗派(四三) | 縁記(四三) | 開山 | 龍吞和尚の徳行 | 正覺

寺建物と其傳説 | 狐王祠 | 庚園の傳説 | 千体佛堂成る |

四

青森山常光寺
宗派(一) | 縁記(二) | 歴世(四) | 勸請開山 | 當寺開闢 |
九代 | 中興開山 | 十一代 | 隣松寺へ再住 | 重き賞賜を受
く | 十五代 | 賞銀を受く | 開祖天藝和尚の墓(七) |
常光寺名鐘 | 鐘銘 | 譯火 | 境内堂宇(二) | 金毘羅由來
略記(三) | 常光寺の建物及境内(二) | 明和大地震倒潰 | 六世
| 経藏建立 | 十五世 | 再建 | 四十三年大火焼失 | 境内
堂宇(三三) | 復興工事 | 第一期 | 第二期 | 第三期 | 常光寺什
宝物(二五) | 藩公と森山氏の位牌(三) | 初聖楓の傳説(三二) |
墓記(三三) | 常光寺總代(四一) |

大施餓鬼供養を行ふ——願昌寺創立——中興彌を受く——御目見御
 沙汰——復旧工事——龍年師得度——復興工事の苦心——小松宮殿
 下御真筆——阿彌陀寺創立——中興彌——建物焼失と再建の苦心——
 改築工事と基金——誰祥師と宗門社會事業——什宝物及境内(六〇)——
 境内堂宇(六七)——常山末寺(九〇)——墓記(七三)——正覺寺總代(七〇)——
 永養山 蓮心寺——
 宗 派(二)——縁起(二)——創 草——移轉創立——開 基——歴
 世(八〇)——初代開山——二 世——三 世——復興再建——四 世——
 寺鐘を鋳る——五 世——鐘樓再建——明和大地震の覺書——仮造
 庫裡——六 世——本堂再建——七 世 寺跡昇階——八 世——九
 世——十 世——内陣昇階——中興世代——布教——本堂庫裡大再
 改築——十一 世——寺跡昇階——記録焼失——御門跡雷錫——中教
 院を設く——明治九年行在所——十二 世——寺跡昇階——留學——
 説教所設立——明治十四年行在所——十三 世——寺跡昇階——行啓
 ——類 焼——仮御堂——鐘樓再鋳——宗祖大遠忌——再建計画——

復興工事——行在所由緒記(五六)——境内堂宇(一〇三)——境内及什物(二)

四 廣布山 蓮華寺 一一九

宗 派(三九)——縁起(三九)——歴代過去帳(三三)——歴 世——板本
 開闢(三四)——初 代——二 世——三 世——本堂移轉——鐘 銘——四 世
 ——信政公参詣と遊行上人——五 世——六 世——時 鐘——七 世
 ——十六 世——本堂移轉——二十 世——梵鐘を鑄る——二十二 世——
 大火焼失——二十五 世——二十六 世——持音を以て僧正に進む——
 寺跡昇格——復興再建——境 内(五三)——什宝物(二五)——境内堂宇
 (二五八)——蓮華寺總代(二五八)——墓記

五 昭林山 安定寺 一六九

宗 派(二六九)——縁起(二六九)——歴 世(二七二)——境 内(二七三)——
 寶物(二七三)——壽教和尚彰徳碑(二七三)——安定寺總代(二七三)

六 一光山 阿彌陀寺 一七五

宗 派(二七五)——縁起(二七五)——鐘 銘——歴 世(二七六)——境内(二七七)

什物(二七三) | 阿彌陀寺總代(二七三) | 墓誌(二八)

七 祥養山蓮得寺

宗派(七九) | 緣起(七九) | 歷世(二八) | 境内(二八) | 建物
(二八三) | 什物(二八三) | 蓮得寺總代(二八三)

八 明耀山光行寺

宗派(一八五) | 緣起(一八五) | 歷世(一八六) | 境内(一八六) | 什物
(一八七) | 鐘銘(一八八)

九 善知鳥山(念心庵)

宗派(二八九) | 緣起(二八九) | 歷世(二九〇) | 境内(二九〇) | 什物
(二九二) | 倉庫總代(二九三)

〇 圓覺山清涼寺

宗派(一九三) | 緣起(一九三) | 境内(一九三) | 清涼寺總代(一九五)
| 梵鐘鑄造(一九七)

一 第一種本願寺所屬諸教所

宗派(一九九) | 緣起(一九九) | 擔任教師(一九九) | 敷地及建物(二〇〇)

二 青森觀音教會所

宗派(二〇二) | 設立者及目的(二〇二) | 建物敷地(二〇三) | 擔任教師(二〇三) | 信徒總代 | 什物(二〇三)

三 遺補

挿入地圖

一 天和二年 青森地圖 卷頭

一 常光寺 現在圖

一 常光寺伽藍再建完成豫定地圖

一 正覺寺創立開基當時建物平面圖

一 正覺寺現在平面圖

一 明治九年行在所蓮心寺平面圖

一 蓮心寺現在平面圖

一 弘化三年蓮華寺見分之間

一 蓮華寺境内圖

一 蓮華寺現在平面全圖

一 安定寺開杉畑地圖	一六八—一六九
一 安定寺、一念庵、清涼寺、設教場、平面圖	一七四—一七五
一 隆興寺、光行寺、 隆興寺、觀音教會所	全上
一 平面圖	全上

自序

こゝに本書を發行するに當り一言いたします。
不肖東奥日報社勤務の折、ふと感ずる処あり、社會教育に興味を持
ちまして、大正七年より獨力通俗圖書館の經營を創じめ、爾來十有
八年を経過しまして、こゝに漸く藏書冊數二万五千余冊に達するや
うになりました。是れ必竟援助者の多大なる篤志に依ること、深
く感激しておるものであります。

今や文化の發展は、前古未曾有の盛運に際會し、社會の進歩は變
轉盛衰亦極まりありません。社會教育の一機關たる圖書館の任務も
、亦この趨勢に従われて、多大の重荷を齎らし來つてぬます。則ち
古記録の蒐集・文化の紹介・精神教化の方面にも努力せねばならぬ
やうに感ぜらるゝのであります。微力固より為すあるに足らずとは
言ひ、この趨勢に對し、幾分なりとも貢献を尽したいと思ひ立ち、
聊ふりとも、吾が郷土文化發展の一端を録し、兼て郷土愛の精神を

鼓吹しやうと計畫を進め、其事業の一部として、こゝに青森寺院志の編纂をふしたのであります。殊に吾青森は創始以來、大火災に遭ふこと三四度、重なる古文書は多く焼失されてゐる。而し乍ら旧家或は特殊の縁故ある人にして、尚古記録を所藏されてゐるところは、決して少なくない。今にして蒐集整へするなくんば、或は各地方貴重資料は、殆んど絶滅せぬやとも、杞憂されるので、この一事も亦此事業を計畫した、動機にかつておるのであります。

さば言ひ、彼岸は遙かに遠く。事業の負担は非常に重い。豫期の目的を達成し得るや否やは、亦疑問であるかも知れぬが、吾圖書館の事業として其計畫を持續して行きたい希望を持つてゐるのであります。幸に本書に對し、充分の批正を與へらるゝと共に、更に將來の計畫に對し、御賛同を賜らば、光榮實に感謝の辞おいのである、聊か編纂の動機と希望と述べて自序に代えたわけであります。

一 戸 岳 逸 識

凡 例

一、本書は青森市内各寺院の、縁記・歴世・什寶物・傳説等を録し、郷土に於ける、宗教文化の一斑を記録に整へしやうとの目的で編纂したものである。

一、本書附録として、東郡内各寺院を略記しておいた、こは青森と東郡とは、往古外ヶ濱として一區域であつたし、現在に於ても、經濟上交通上、各處輔車の關係に立つてゐるからである。

一、墓記に列記せし人物は、今こゝ其寺院の墓下に、靜に永眠に就かせられあるも、過ぎにし昔を回顧すれば、皆是郷土文化に貢獻せられし人々にして、すべて吾郷土の恩人であると言はねばならぬ。是等入材の展望に就て、今日まで缺くる處あるは、最も遺憾とする處であるので、この記を作つたのである。讀む人編者の苦心の存する處を、諒とせられなば幸甚である。

一、本書墓記の記入方は、年代の古きに詳しく、現代に近く人々の記憶

に新ふるもの、亦已に出版本に記載ある分は略せし處が多い。更に
單行本として、墓誌を編する豫定であるので、脱漏の分は後日の補
正に待つことにしてある。こゝに寛恕を請ふと共に御心付の点は御
注意に預りたいのである。

一本書は印刷に付すべく計畫せしも、普及を欲する意味に於て、謄寫
摺にした、為めに蒐集の寫真肖像等は、全部割愛するの止むなきに
至り頗る遺憾でしが、後日機會の場合これを補ふと思ふてぬる。

一本書編纂の資料に就ては、青森縣藏諸寺縁起什物記に依る處頗る多
い。亦各寺院に於ては、喜んで貴重材料を提供せられ、且古老先輩
の方には、疲勞と時間の厭ひもなく、經驗談を與へられ及古文書を
貸與された。共に特記して感謝の微意を表明する。

一本書は、百五十部の限定版である。

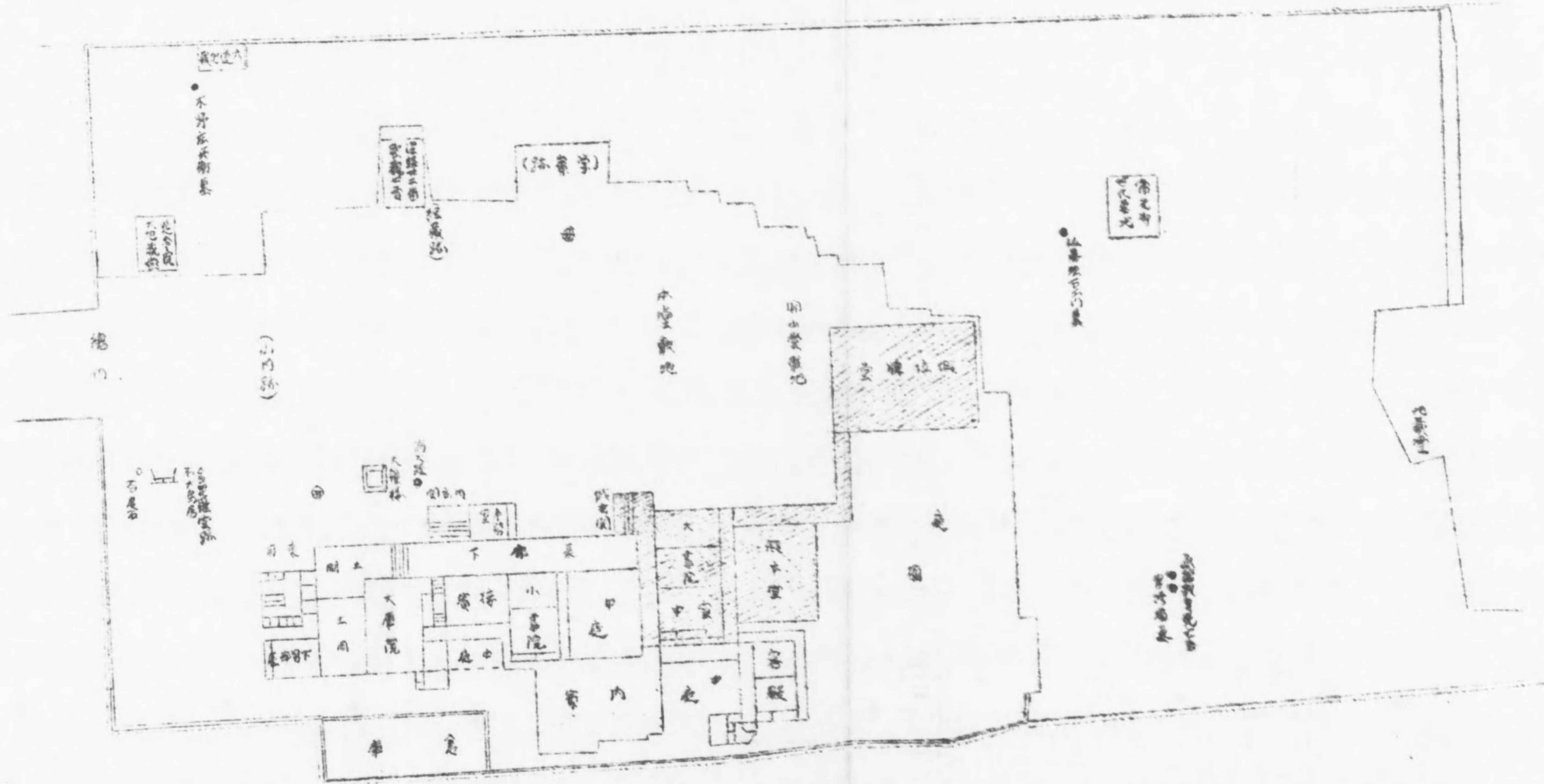
昭和九年十二月

編者誌

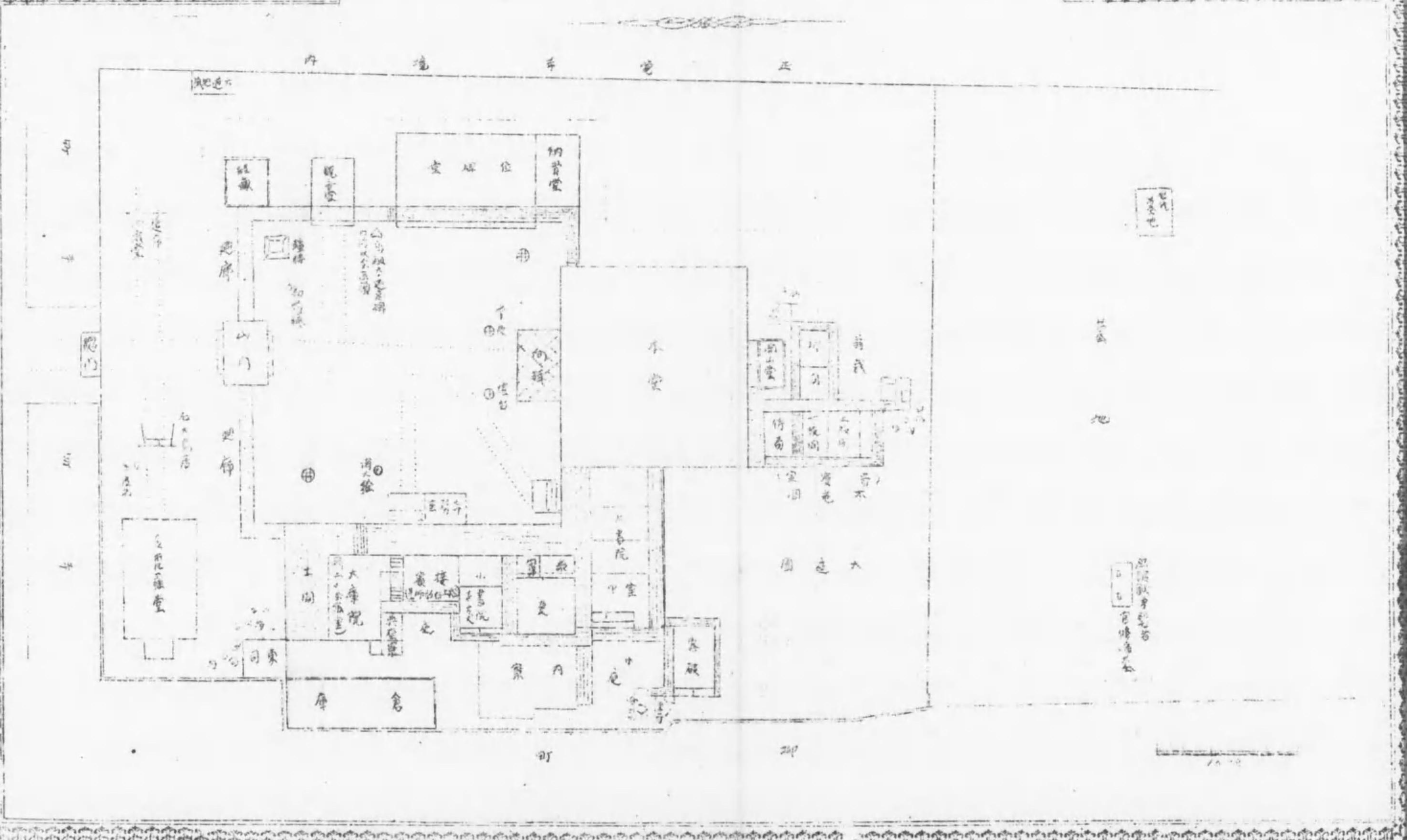
天和二年の青森地団



青森山常光寺現狀圖



青森山常光寺伽藍再建完成豫定全圖



青森山常光寺



青森寺院志

一戸岳逸編

青森山常光寺

青森市大字寺町

一宗派 曹洞宗通幼派 弘前長勝寺末

一縁起

當寺開闢の祖外天藝禪師は若狹の人で、初め弘前高德院の住持であつた寛永年中青森弘立成就し、戸口も殖えて来たか、青森地方の人々は未だ曹洞宗の寺院なきを憂ひ、一字建立せんことを請ふたので、善知鳥の東悪知鳥の北、前は海に接する處に一座具の地を得、草庵を結び化導に従事したが、僅か西三年にして檀越信徒とあるもの四百軒に及んだ。そこで佛殿、庫裡、大門等を建立し藩公の裁許を仰いて、常光寺と称することに至つた。時は是慶安元戊子年五月廿日である。

爾來青森町は日に月に繁榮を加へて來て、人口の増殖と民家の稠密は
一ニ一
急知高町より更に新町を作るやうになつて、境内の周囲は盡く人家とな
り、寺院に道せぬばかりでなく、檀越も多く集り來て折角經營した殿堂
も、企模狭く殆んど用を便するに堪えぬ程になつた。茲に於て更に移轉
擴張を感じたので、禪師自ら移轉地を相せしに、東に貴船神社、西に毘
沙門堂、南は妙見薩埵、北は善知鳥辨才天あり、前は海濱に臨みて日夕
船舶の出入を眺め、後は八甲田山を仰ぎて深沢を一壑にすべき地境を見
出したので、草を鋤き、地を姐さば、巨に是勝景の地たるべきを思ひ。
こゝに東西四十餘間南北七十五間の地を卜し、移轉の儀を藩廳に請願せ
しに、直に認許せられ。特に藩主の御思召で、奉行森山内藏之助に命じ
て、移轉改築の監督を被仰付たのである。

始め青森地方の人々、事を長勝寺十四世聖眼禪師に請ふた。禪師之を執
事に傳へた。執事は太守に伺ひしに、太守の謂はるゝに、「法の興る
是吾土の吉兆である」と仰せられて、一座具の地を施された。時に禪師
以為らく、およそ寺院の建立は、水根為氣の輩の堪ゆる所でない。藝に

あらざるよりは誰も其事を幹するものがない。因て之を天藝和尚に命じ
たのである。

この工事の大工棟梁は東弥左衛門、吉田重右衛門(青森年)であつて、
檀徒の淨財亦多く、日成らすして四方棟の本堂(縦十間横十一間)、大書
院、小書院、方丈、室中客殿、大庫裡、衆寮、山門、大門、經藏、文庫
善美を盡して竣成し、當時地方稀に見る伽藍とあつた。そこで長勝寺十
四世正眼和尚(雲祝)を勧請して関山の祖となし、義暎和尚(長祝)を
二世とし、自ら第三位に下つた。禪師の徳風彌々高く、檀信の沸榮益々
深く。是れより青森山常光禪師の禪を賜り、関堂演法するに至つた。時
は養應二癸巳年六月五日である。以後御代々の藩公御下濱の折は、御香
資金二百疋つ、御供進御参拜あらせられ。元禄四年八月境内竿入ありて
東西四十五間、南北七十五間の境内確定し地租免除となる。享保年間五
世洞水和尚代より、安永年間七世蘆山和尚代に至る間は、尤も愍盛を極
め、當時檀徒三千と称するに至る。寶曆五年の大凶作及明和三年の大
地震等、當寺に及ほせし影響甚大なるものありしか、九世大然和尚よく之

を復興し、中興開山と称せらるゝに至つた。それより法燈永く耀き、十
九世二百八十年を經過して現今に至つたのである。

(浄土宗諸寺縁起志及常光寺縁起)

一、歴世

初代	勸請開山	聖眼	雲祝	寛文七丁未年二月十一日寂
二代	勸請	義喚	長祝	兼應元壬辰年正月廿八日寂
三代	當時開闢	祖外	天藝	貞享元甲子年六月朔日寂
四代		洪澤	雲藝	寶永七庚寅年八月廿四日寂
五代		好山	洞水	元文五甲申年七月八日寂
六代		釣月	宣江	享保十一乙巳年十月十日寂
七代		拈笑	盧山	安永二癸巳年十二月十六日寂
八代		牧童	喚牛	寶曆十一辛巳年十一月廿一日寂
九代	中興開山	天勇	大然	明和九己巳年二月廿一日寂

生國津輕鰯ヶ澤の人である

十一代

知喚 挽牛

文化十三丙子年六月五日寂

徳行の高い和尚で老年に及び隠居願の上戸山村在庵地え隠居されたが、
文化三寅年弘前隣松寺住職を命ぜられ、全十一成年更に長勝寺へ再住
を仰付られてゐる。左の御用状を見て世間より崇敬を受けておられ
て為たことが知り得られる。

御當家御開闢以來禪家を被遊御信向端祥院様には別而禪法御漏依に
て格翁和尚被遊御信向然は禪家之儀は往古自御宗旨にて殊に法戒も
正敷宗旨有之に付大寺も被遊御建立候事に候猶又近來に至り端祥院
様別而被遊御崇敬候之所当寺山中之風儀甚以相乱不行狀之僧侶有之
趣連御聞禪宗之儀は御代々御崇敬之處右體不埒懦弱の風俗に成行候
而者寺務不行届おのつから御先祖様御麓末之様に可相成甚以御氣毒
に被思召候に付此度夫々御弘明被仰付候隨御自分儀近年寺役難相務
隠居願之通被仰付候得共此度禪家ノ風俗格別御改被成度思召御座候
間御自分儀隣松寺え再住被仰付候先年太儀に可思候得共猶以宗旨之

法戒相紇山中之規則にも相成候存念にて相勵住職致候様被仰付候
右之通可被心得候以上

十月

一、寛正六寅年七月六日左の賞賜を受けておる。

去年公儀御目付様御通行御宿無滞相濟候に付為其賞御目録銀二枚被
下置寺社奉行より方丈御おり紙に相渡。

二、享和二戌年四月九日左の賞賜を受く

常光寺儀常々行正敷寺持方宜敷其上配下末庵等迄取扱行届候旨相達
目録之通被下置生涯御目見被仰付銀五枚豎目録なり

十二代 瑞現 鳳麟 文政元成寅年十一月廿七日寂

十三代 満海 文宗 天保十五甲辰年四月七日寂

十四代 百閑 玄明 天保十五甲辰年七月十日寂

十五代 探玄 哲門 文久元辛酉年十一月十一日寂

安政五戊午年二月當時住職哲門和尚寺務取締宜敷諸人帰依多一宗の規
鑑にも相成候旨御聞に達し格別奇特に付為御賞銀七枚被下置之

十六代 秀學 喚禪 明治十三庚辰年三月十二日寂

十七代 天外 梵光 明治三十二年二月廿八日寂

この代より住職の輪往制度廃止となる。

十八代 靈樹 梵英 昭和六年五月五日寂

十九代 大哲 義英 現住職

一、開祖天藝和尚の墓

慶安元年當寺を開創し兼應二年現在境地に移轉し以後十余年を経て法職
を雲藝和尚(當国の)に譲り自らは郷土若洲に帰國した。然るに若越の
國境に山賊出沒して、行人に危害を加ふると聞き、山巔に一草庵を結び
常夜燈を点して、旅人の往來を安全ならしめ歸して正眼庵と申された。
明治維新の際正源寺と改称した、若狭國竹波村にある。こゝは即ち天藝
禪師入寂の地である。山巔に古墳がある碑銘に曰く

奥州津輕青森港青森山常光禪寺開祖祖外藝和尚之墓

延寶元癸丑年六月朔日示寂

而して常光寺墓碑には

貞亨元甲子年六月朔日示寂於若物正眼庵焉

案すに延寶元年は開山以來廿六年目であつて、貞亨元年は開山より三十七年月である然るに本年（延寶）若狹國正源寺に於て二百五十四忌を營まれたりと聞けば、常光寺墓碑の年月正しかるべし。

一、常光寺の名鐘

當寺に參詣する人は、本堂の右側新しい鐘樓堂の裡に古色蒼然たる、梵鐘の架けられてあるのを見るであらう。是は青森市として名高き寺鐘で亦最も古き記念物である。この名鐘は、今より二百八十三年前の寛文二年八月開祖天藝禪師の鑄造して、堂前に架けられたもので、口径二尺五寸の大鐘である。同寺は開山以來三度もの大地震・大火災に遭ふて、堂塔寶物倒潰灰燼の厄に罹りしも、この大鐘だけは少しの破損異変もなく嚴存して、朝ふ夕ふに、鐘聲設々として異妙の律音を放つて全市に傳へてゐる。檀徒の人たちは何れも不思議の鐘であるとし、天藝禪師の靈は永スに其徳化を後世に傳へてゐるものとして、今猶崇敬措かざるものである。其鐘銘を左に掲げやう。

敬呂當寺三世主盟萬性在廣度棟樑氣宇千尋韋纏高德禪舍于右草創當寺寔哉棟緣穿霄高軒影浪前在巨起濤起墟絞捷漪又遠望南部郡域更庚秋早緣而仰瞻廣歟二峰左右又内觀世音妙見薩壇堂宇并東路山頂紙紙而憶聖者形弘教者貴布祿之神社現然而匡非惜乎右日域宗輯又後神明大神宮辨財天毘沙門重影靈場且又諏訪神社鎮護鬼惣而當境吐化神明佛陀雙蕊臨擁護從海無量也允以須第一勝境近那抽一法窟也雖然句听鯨音難醒長夜四瞋是故式為老師法乳式為父母賜恩式為九族生天式為司堂檀越少力施主前亡右亡凶靈救濟企勝願鑄虛面口於二又五寸花鯨巨懸堂前而撞動而勤三時行事寔夫莫太善因也自他菩薩六道含識離輪迴舊里十方恒沙群類同遊常住室利世現當二快樂者必矣

其銘曰

高構簷牙	架巨鐘新	扣則し音	遺響音及辰	律呂相從
五位君臣	能辨朝暗	無殊無親	聽者離獄	巧仍何入
施主功至	萬壽難泯			

于時寬文龍集壬寅歲

八月吉祥日

粵乃津輕青盛

青森山常光禪寺

中興三世

祖外 藝記之

大治者 藤原氏

推名源左衛門尉

同姓 專右衛門尉

同名 義兵衛

同名 長三郎

同名 佐次兵衛

前：前古文 葛：天古文 楪：楔也 縶：束物也 革：轡首也 紙：純也 吏：使也 薨：衆也疾也 徙：遷也 那：邦也 司：祠也 幽：幽也 呂：以也 太：大也

右譯文

厥^レ以^レレ^バ當寺三世主盟、天性廣度棟^ニ楪、氣宇ニ在シ、前^ニ高德禪舍ヲ
車^ヲ結^シ後ニ當寺ヲ草創ス。寔ナル哉、棟^ヲ楪^ヲ穿^テ、高軒浪ニ彰^ス。前
ニ巨^ニ清^ヲ起^シ潮^ヲ起^シ、綖^{ナル}連^海有^リ。又夕遠^ク南部、郡域^ヲ望^ン
テ夷狄^ヲシテ早^ク綖^ハ仰^イテ廣^ク敷^ニ峰^ヲ左右ニ瞻^ル。又内ニハ觀^ニ世音妙
見薩埵、堂宇東路、山頂ニ并^ビ純^トシテ聖者、形、弘教ノ者^ヲ憶^フ。
貴布祿ノ神社現然トシテ非^錯ヲ匡^ス。右日域宗輯シ又夕後ニハ神明太神
宮辨財天毘沙門密影、鹽場、且ツ又諏訪神社鎮護地惣シテ當境ノ化^ヲ旺
ニシ、神明佛陀^雙ニ莞臨擁護スルコト海ニ遷^リテ無量也。元^ニ以^テ須^ク
第一ノ勝地迎邦抽^一ノ法窟ナルベシ。然^リト雖モ鯨音ノ听^ヲ欠^キ長夜^ノ
四睡^ヲ醒^シ難^シ。是^ノ故^ニ一ニハ老師法乳^ノ為^メ、ニニハ父母ノ酬^恩ノ
為^メ、三ニハ九族ノ生^天ノ為^メ、四ニハ祠堂^ノ檀越^ノ力^ヲ施^主前^ニ七^後亡^幽靈
ノ為^メ勝願^ヲ企^テ鑄^造面^口ニ尺五寸花^鯨以^テ堂前^ニ懸^ケ、檀^對シテ三時
ノ行事^ヲ勤^ム。寔ニ夫^レ莫^大ノ善^因ナリ。自他^ノ菩提^六道^ノ含^識輪^廻ノ
舊^里ヲ離^レ、十方^ノ群^類同^シク常^在ノ實^利ニ遊^ビ、現^當ニ世^安穩^快樂^ナ
ルハ必^セリ。

其ノ銘ニ曰ク

高ク簷ヲシ構ヒ、巨鐘ノ新シキヲ祭ス、扣ケバ則チニ音、響ク遺リ
テ辰ニ及ビ、律呂相ヒ從フ、五位若臣、能ク朝暗ヲ辨ジ、疎モ無ク
親モ無シ、聽ク者ハ欲シ離ル、巧ハ何人ニ仍ル、施主ノ功至リ、萬
壽^ホ泯^ホ難シ

時ニ寛文龍集壬寅ノ歳

八月吉祥日

一、境内堂宇

般若堂（當山鎮守堂）

左龍天護法善神
右白山妙理善神

・本尊 金毘羅大薩埵

神躰一軀弘前屋兵右衛門寄進
羽子一基并野屋與治兵衛寄進

・由緒 元當山鎮守は般若會上十六善神を勧請し大般若經六百卷を奉納
しありしを以て、般若堂と稱せり。元禄十四年三月四世雲藝和尚代建
之、宝曆年間九世大然和尚に至り、開祖天藝禪師は弘前高德院の先住

たるに因み、同院の鎮守金毘羅大薩埵（弘法大師作）をこゝに移し、
藩公の祈願所として再興し當山と轉住され、それ以來當山の鎮守とな
した。尚其堂前に御影石の鳥居があるこれも當寺の記念物の一つで、
左のやうに刻まれてゐる。

右 安政六己未年三月十日現常光喚代化主孝學

運送加州大野丸尾茂平

左 願主 滝谷兼藏、笹原淳次郎、小笠原守八

この金毘羅尊像の當國に勧請せらるゝに至りし由來は、古い由緒のあるこ
とで、弘前高德院蔵「傳聞由來略縁記」なる巻物に詳しく記されてあるか
ら左に其全文を記載して置く

傳聞由來略縁記

金毘羅大権現尊躰當寺に奉納したる由來を尋ぬるに、往昔桓武天皇の御
宇延暦二十三年、秋之空海、秋の最澄、入唐せし處に、求法坊の凡僧租
ありて、偽排の企頻にして難退、爰に於て、本末日本國土擁護神社二輪
大明神を、靈鷲山青龍寺之山中に勧請仕、求法安全私願の爲、終に妨無

之成就したるに因て、則金比羅大権現と奉崇敬、亦最澄神初の功、大伴
難波危急の場に至り、抽丹誠私願仕儀に具形忽然におらば難有祥し奉
り、守船歸朝之後、江州北畠山中堂を建し仁、亦大同元年空海歸朝致神
慮尊敬厚く感報酬徳多為に、泉頭山に勧請仕極意為守海大將を以て神に
被致たるとなり。

叔又空海衆生濟度ヲ為、諸國遍歴之序に在內領青嶋といふ處に於て、
り、此處に渡りて濟度せしに、爰に青嶋與助といふ者有て、神前大僧
あり、此與助殊勝の志にて、神前にて、勸請して、新奉を志せられたまつ
り信仰の者と聞たり、此與助空海に願はば、神は必神降してはる者に
候得者常に海上を渡るは持前あり、願くは水火火災風波の難を免れ給ふ
濟度被下たしと願けるに、空海が言ふには、志殊勝なり、汝が誠心に依
て、われ自ら刻み尊像を刻み、僧が入唐せし時子細の有りて歸朝の
後に讚助象頭山に勧請せし、金比羅大権現と同體なす、誠心に依て念す
るにおめては風波火災火災の難を免れ給ふなり、亦神像の有て祈誓
せしに於ては靈驗新にして種々奇蹟あり、是より神の神前に納祈すべし

叔又其方にもせよ、子孫にもせよ、船頭をやめたらば必智識高僧の方へ
納へし、汝が如き内神に致しては神慮御爵を蒙るべし、汝が誠心に依て
我自ら刻み與る也、是ハ象頭山の金毘羅大権現同體にして御二跡也、此
事子孫に傳ふべしと仰あり、夫より難有神前に奉納信心せしに、風雨荒
しといへ共怪我なしとなり。夫より是霜を歷積りて慶長の度、秋田公と
為信公と御不知にて被為有然に其初秋田渡鹿と申すに海賊多く罷有り、
海上通路も不相成之初、在內儀氏公様より為信公様の御用義之被為有、
御通路被遊度之由、在內浦々之者共、御尋被成けるに、中々通路難成場
合ふれば、誰有て御當國へ下るといふもの無之。然るに在內領の青嶋に
住居せし青嶋與助船を乘廻り、亦澳師を業と志けるが、爰に又在內領鴨
村の治右衛門と申澳師、此兩人の者へ重き御意ありて御頼有けるに、恐
入御意に任せ、海路を忍御當國へ来下りけるに、慶長成守とやら、為信
様、大段陣元御出馬被遊候に付、與助船細凡九御乗船可被遊之旨御頼に
付、御意に任せ被出けるに、秋田渡鹿之沖にて風荒く波不静して船既に
覆らんとす、御人數一統始必死に思ひ定たり。然に大番頭町田何某樋口

某、寔に危急の切迫る時と走り廻りて、下知すれども風浪烈敷危事ハ無
言斗。為信公様兩人を召て、死生は命ふり、能く心を平にして下知すべ
しと仰有、為信公様泰然として御座有けるを見て、兩人夢のさめたる心
なりといふ。然に為信公様神前を開かれ、大權現尊へ祈誓を被成けるに
や、大原真守の御太刀を海中に御投被遊けるとあり、不思議やな、傳聞
其初為信公様の御眼に見へたるとなり。白頭翁のかたちをあらはし、告
曰、汝一心に誠を盡し念るふり快波まもるべしといふて、かき消す如く
しせ玉ふとなり、為信公様感涙を袖に浸し海上を見玉ふに、海の面波を
揚ぎ遂に主従順風に帆揚て無恙御着岸被遊けると也。
備又為信公様には、大坂陣格別の御手柄被遊、御拜領物等被為有、又御
頼に寄右兵具等與助船綱丸を以て、御着下被遊、其初深浦に着岸被遊を投
て船を繋ぎ、晴日を經て帆を揚るに依て碇を引上げるに、其綱え提緒の
からまりくる太刀有。引上見るに、難船の折海中に被抜たる、大原真守
の御太刀あり。秋田渡鹿の津にて被抜たる御太刀、深浦にて召たる船、綱
丸えからまりあかるといふは前代未聞のありかたしといふへきか。不思

議と云ふへきか、また神慮に叶はせらるゝ御徳ともいふへきか、言語に
速るもおろかなり、此有様を言上せしに、御意には口舌難速と仰有、以
來此真守を綱丸と名を被改、殊に御秘藏被為成御寶藏へ納りけると也。
然るに與助儀亦々儀氏公様元為信公様御頼に依て、残る兵具長持と船積
の上罷下、其初御仰付には、海賊等相忍殊に大事の海中度々乘廻、其方
共手柄御祝着に被思召之旨被仰出、何にても於當河用處に候ハ、未々
迄御如才被成間敷由被仰付、身に取り難有仕合御禮申上、下恐一先罷歸
為信公様より儀氏公様へ御頼に寄度々御用首尾好相勤候段、儀氏光様へ
申上度候申上候處尤之旨被仰付、莊内、罷登、右之趣儀氏公様元申上候
由之處、儀氏公様にも、御祝着に被思召重き蒙御意、猶暫衰元に相居様
被仰付罷在候内、一揆烽起、儀氏公様御死去被成候故、兩人共力ふくお
もひける故榊寺之者與助十二人治右衛門十二人召連、待當國へ罷下り、
鯨ヶ沢齋戸濱に罷有、時苗何某を以右之譯柄申上候得ハ、被仰付には御
國の内何方に罷有候共、諸儀御赦免知行も被下置候由被仰付候處、西
入申上候は、元來浪師の儀に御座候得ハ海邊に罷有衰申上候而齋戸村に

罷有、其砌長さ三百尋の大綱被下置、終々沢より日々人足十五人つ、御
借被下置候、其頃舞ノ濱に有無之に付、関村金井々沢に居住仕候處、山
海御役御赦免御印紙迄被下置、其上綱糸等迄被下置來候。又為信公様御
代に與助治右工門西人共罷下り候節より御目見被仰付、已後今以御目見
被仰付居候由。又為信公様御代より石平目といふ有差上來候由、右有の
儀は御謠初尤御在國之節ハ差上來り候。御留寺年は差上不申候。諸亦寛
文二年新地見立申上候處、十五依の場所知行に被下置。元禄二年に返地
に被仰付、其節則依敷三斗五升入十五依被下置候由。諸又青嶋與助、鴨
村治右衛門儀御国往居之砌被仰付には、青嶋の青といふ字を除き已來嶋
野與助といふべし。又治右衛門儀は鴨野治右二門と唱ふべし、猶又居村
は嶋村鴨村と名付くべし、此上弘立候様被仰付、澳師頭に被仰付、又莊
内より百連來候水主廿口軒共諸役並御年貢共御免跡弘立之者迄同様御免
被仰付けるとなり。

んと思案之内、少しまところみけるに、夢ともなく岩木山の麓に一つの庵寺
あり是へ納むべしと目はさめけり、不思議の事におもひ是則御告といふ
ものなるべし、乍去此御國の事は不案内なれば、爰かしこと廻り尋るに
、岩木山の麓に新田といふ一つの村あり、此所に庵寺ありと教し入有必此
寺ならんと尋行。折しも暖和の節なれば、戸障子を閉いて有ける故、其
僧の有様を見ると像前に香を焼き、跏坐して有けるに、其老躰を見るに
老僧にして中々尋常ならぬ、智識徳僧ともいふべき有様、是御告の僧な
らんとおもひしかば、與助先像前に詣ふて、少し退ひて有りければ、老
僧の曰此寺は何故詣ふてありや、與助申様少し子細の有て参詣仕候、夫
に付此寺は寺勢山勢も有しやといふに、老僧之曰山の中の庵寺なれ共、
新田山高徳院と申ふり、與助おもふ様高徳の二字我心に叶へり、定而神
慮にも叶へしと先祖共申傳ひいほれさかたり、大権現尊像を吉日を撰て
納へしと約定し、諸亦私に殿様の御齋懸御国往居被仰付、舞戸村に罷
在候、自今以御寺の御宗旨を用ふべしといふて檀中となり、不日して吉
日を選び尊像を奉納仕けり。老僧のおもひけるは、天子の御身にして尊

敬奉さる、弘法大師入唐の折、凡僧の妨有て又大師我が朝に生れたるに依て、本朝の尊神新に勧請なさる、祈誓を込諸願成就したる酬徳に依て、諦朝の後象頭山に勧請被成、亦清度廻歴之序に青嶋へ渡り、與助が誠心に依て象頭山の尊像と御同体にて御自作なされたるなれば利益格別あり、老僧身にとりて殊に有難冥加に叶へり。

諸此尊像国土擁護ハ不及言風波之難水災火災免かれ玉ふの有難さ、又志願の信心に依ては種々奇瑞あるべし、然ハ御回は行末御繁榮疑ふし、されば岩木山麓の寺ふれば、誰知るへもなし、願くは王城の地、一字建立祈念仕たしと心懸けるに、不斗も轉寺となり、餘り難有故か先は御廻船安全御祈禱御守札自分物入を以差上来る僧の事ふればかはり代りて、先住玄道和尚代、寛保三亥年七月廿日寺格十ヶ寺に被仰付。又寛延三巳年當寺差鎮守金毘羅堂新造致たり。又室曆十二年金毘羅堂再建致たり、此時御用狀之表此度金毘羅御堂再建の段被及御聞是近年々御廻船無難之御祈禱も勤居候に付為御守當金十兩被下置候、右之通被仰付難有事共也。右等は言の葉の序に嶋野與助先祖の口實傳ふる聞傳等の譯、寛文中焼

失の砌書物等もなくなりたるよし、亦老僧達のはなされたるを、徒然の折から縁記にあらを、爰に書記事

明治十六癸未年第一月

高德院 頑翁
七十五翁大嶋住齋言(花押)

一 常光寺の建物及境内

兼應年間開祖天藝禪師の建立せられた地方稀なる伽藍も惜い哉明和三年の大地震に遭ふて全部倒潰したので、只僅かに青森縣藏曹洞宗諸寺縁起志(寶永元年編)に記録を止めてあるばかりである。過去追憶の資料にもと左に之を掲げる

青森山 常光寺 長勝寺末寺

一 寺屋敷 表四十間、裏行七十間

一 本堂 縦八間、横十間 天藝代明曆年中建立

一 大座禪 縦六間、横七間 同

一 小座禪 同

- 一 方丈 四方三間
 - 一 衆寮 縱七間、横四間
 - 一 地藏堂 今跡地余院 縱三間、横四間
 - 一 般若堂 九又四間 堂藝代建之
 - 一 鎮守堂 四方二間
 - 一 大門 四方二間
- 而して貞亨四丁卯年の御檢地に於ける境内左の如し
- 一 高ハ石九斗六升

禪宗 淨光寺

此反別

屋敷 四十四間半、七十五間半 唐及唐邸貳拾貳步

六世雪江和尚代經藏を建立し、九世大然和尚は中興開山と稱へられし禪師で、こゝに復興を企畫し、前に方々伽藍を再建したが、其詳細の記録は残つておられない。この建物は亦万延元年十二月の火災で、山門、經藏、金毘羅宮を残して、他は全部焼失されて爲る（時記）當時過去帳も、亦火災に罹つたが、當時の檀頭伊東善五郎氏か、幸ひに曾てそれを謄寫私藏しありしを以て、更に之を複寫して之を寄附し、以て現在に傳へられてあると

（青森治）
（青森史）

其後十五世哲門和尚代再建されて、明治四十三年に至つたが、同年五月三日青森大火の除、同寺も亦類焼の厄に遭ふた。開山以來茲に至り、三大災禍に罹つた事は、同寺の爲め惜しみて余りあることである。青森市役所藏の文書に拠ると、當寺の焼失建物は左の如くに於つて爲る。

- 一 本堂 縱十一間、横十四間
- 一 庫裏 縱十八間、横七間三又
- 一 鐘樓臺 縱一間二又、横一間三又
- 一 樓門 縱三間四又、横二間一尺 階上十六羅漢木像 階下仁王尊木像
- 一 經藏 全二間、全二間
- 一 土藏 全四間、全三間
- 一 境内堂宇 二宇
- 般若堂 縱九間、横三間
- 地藏堂 全二間 全二間

明治四十三年七月假堂（縦六間横十間四尺）裏庫（縦七間横三間三尺）を
建立して現今に至つておるが、前代の十八世梵英和尚は其再建の計畫を完
成し、現代の義英和尚之を継ぎ、第一期第二期工事は已に竣工し、本年十
月第三期工事に着手してゐる。全部落成の時は再び地方稀なる伽藍を、見
らるゝことであらう。工事の概要は左の如くに示してゐる（建物平面）

一、第一期工事（昭和三年落成の分）

防火塼七十一間、倉庫六十坪、奉安所五坪、位牌所五十四坪此工事費二
万七千七百六十八円餘

一、第二期工事（昭和五年落成の分）

庫裡、貴賓室、住宅等落成此總坪數二百九十五坪此工事費六万二千九百
十二円餘

一、第三期工事

本堂佛堂等の工事に着手中あり、豫定左の如し。

一本間 間口十三間、奥行十三間 此建坪百六十九坪

一向拜 間口四間奥行三間 此建坪十三坪五合

此合計坪數百八十二坪五合
此工事費十三万餘円

構造概要 木造建にして用材は檜及揚材を用ひ、形状純和風造り、屋根

四棟、入母屋造り、向拜軒唐破風、総体銅板葺き、内部天井格縁、天
井板張り、床は長椽及後廊下共檜板敷他は畳敷、壁内外共白漆喰塗

一、常光寺什寶物

この寺院には珍貴の什寶物の所藏ありしは、記録に徴する処あるも、前
後三回の災禍の爲め、大鐘を除く外、古いものは大鐘を除く外、殆んど
焼失されてゐる、哀惜の念如何にも禁じ難きものがある、茲に寫記して
其過去を慰めやうとするのである。

青森縣藏曹洞宗諸寺縁起志所載 一、印焼失。印現存

一、本尊釈迦 台坐後光共御長五尺二寸座像 一尊

一、脇士文殊座像御長二尺八寸 一尊

一、同 普天同上 一尊

一、大現 一尺六寸 一尊

- 一 連磨 同右
- 一 曹洞宗開山道元像丈四尺 滝谷善五郎寄進
- 一 觀音 一尺六寸 雲藝代造立
- 一 誕生釈迦像 同代
- 一 釈迦 同代
- 一 脇士文珠 荒谷清治寄進
- 一 同 普賢
- 一 四天王像 全
- 一 十六善神
- 一 大鐘 十六鉢
- 一 太鼓 一口
- 一 鈴 一口
- 一 磬 一口
- 一 木魚 一箇
- 一 鉢 一箇

- 一 幢幡 一雙
 - 一 幡 十流
 - 什物
 - 一 赤地金襴袈裟 天藝代
 - 一 掛落 同代
 - 一 竹篋 一肩
 - 一 簡版 一肩
 - 一 拂子 一柄
 - 一 大般若 般若堂九尺四面 六百卷
 - 右雲藝代置之
 - 一 法華經 十部
 - 一 經机 二脚
 - 一 掛物 中釈迦、右文珠、左普賢 三幅對
 - 一 屏風 色紙短冊六枚 一雙
- 剃髮師 常光寺天藝和尚

法幢師隣松寺雲滴和尚

延宝六年首頂 同七年轉衣

貞亨元年自惠林寺入院

生國 御當地 現住雲藝 年五十七

千時寶永元龍興甲申李穩望日

長勝現住 松叟徒泊誌焉 印

一常光寺所藏記録

一、本尊釈迦牟尼如來、文殊菩薩、普賢菩薩、及四天王、延命菩薩の本

像は京都大佛師左京の作なり。

一、出山釈迦如來、左右十六羅漢畫像三幅對は雲谷等揚筆

一、文殊菩薩左右紅白牡丹之圖 雲谷筆

以上文久三年十二月四日焼失(編者曰文久三年は青森大火なれ、
明和三年か、或は万延元年の誤り
か万延元年と文久三年に
かに三年を隔つのみ)

一、大涅槃像 大畫幅(縦一丈横九尺絹地極彩色 狩野榮川筆

一、大藏經(宋版)千九百七十六卷 吉田八兵衛寄進

一、大般若經 三百卷 滝谷善藏寄進

一、大般若經 六百卷 檀家中寄進

一、全 二十四卷 小島庄三郎寄進

一、唐畫一幅 朝鮮国王之印

一、青森山の額面 一枚 久我禪師筆 伊藤定五郎彫、久保久七、村林嘉

左工門寄進

一、山門額 一枚 奕堂禪師筆 小島庄三郎寄進

一、十六羅漢欄間 彫刻料三百両

久保久七、淡谷清藏、滝谷善五郎寄進

一、山門の仁三尊 二体 施主函館白子屋藤七、細越木村小兵衛、大野

原子小兵衛寄進

○本尊三佛

中 釈迦如來 一鉢 白鳥甚四郎、島津内次郎、山崎春吉、池野健吉

寄進

右 盧舍那佛 一鉢 工藤惣左工門妻寄進

左 弥勒如来 一鉢 小田桐貞哉妻吹田梵英寄進
其後に至り新に寄進若くは新調されし、重なる什物左の如し

一 聖観音尊像 前立

一 十三佛 木像

一 誕生佛 青銅製

一 金毘羅前立像

一 二王尊像

一 涅槃像 絹本極彩色画 大幅

一 出産状迎佛絹本合 大幅

一 道元禪師行状記 絹本

一 地獄極樂画

一 仁王大幡 (古画)

一 普賢文殊菩薩

一 大般若經

一 大太鼓

一 一軀
十三軀
一 軀
一 對
一 軸
一 軸
三幅對
三幅
一 幅
二幅對
六百卷
一 個

一 藩公と森山氏の位牌

當時に津輕三代の藩主信義公と、奉行森山内藏之助の位牌がある、縁記にもある通、當寺は信義公の御思召を以て奉行森山内藏之助に旨を念め、開基された縁故を以て、公の靈位を勧請し、同時に森山氏の位牌も納められたといふ。

信義公の位牌 津輕家御紋章付厨子入

桂光院殿前土州太守雪峰宗瑞大居士神儀

明暦元乙未年十一月廿五日

森山氏の位牌

當寺開基見醒院殿明山道光居士神儀

明暦二丙申年三月十二日

一 初雪楓の傳説

開祖天藝和尚の建立された伽藍に附屬された庭園も隨て宏壯であつて、常に鶴を飼養し、廣前には十歳の老松雲漢に聳み、高さ百尺を越え、周囲三十尺に達せり、老幹年々靈芝を生じ、庭外のお樹枝を参えり鬱葱た

るものであつた。又山門外に老楓（櫻）一株あり、毎秋紅葉落盡すや、市街必ち初雪を見るので、当時の人たちは、楓樹の落葉の速速を見て、降雪の期節を知る便りにした、依て誰いふとなく、初雪楓と呼はれてあつたと申されてゐる。

一墓記

○初代佐藤理右衛

この人は名家の遠裔ふりと聞いてゐるが、詳なるを得ないのは遺憾である、瀧内村沖館方面の田地は其家の旧領であつた、寛永以前より善知鳥村に住し、土地の情況に明かに民心を得てあつたので、寛永元年に至り森山弥七郎の公命を奉じて青森町割を始むるや、初代村井新助と共に、青森派頭を命ぜられ、よく之を輔佐した。信牧公が開港の議を建てらるゝに際しても、理右衛の建言する処多かつた。其開港に當ても東西に奔走し、移民の百募、新港經營の事務を負擔し、森山をして其功の速かあるをいたさしめた、以後廢藩に至るまで約三百余年間、町年寄役を世襲

したるも、亦偶然ではないのである。其後裔は市内金沢町に居住してゐる。

○上林太郎左エ門

この人は天保年間の人で豪商の家に生れ、俳句をよくし、大町に居住して造酢業を營んでゐた、大町の俳人妹六の門に入り其堂に達し、不二亭祇山と號し、年七十五で歿した。祇年は其高弟である。

居るもせず伐るもせず此花の枝 祇山

膝うつて櫻哉とてながめけり 全

花を見て笑ればせまし戸口哉 全

○瀧谷淡香

通称は嘉市と称し、淡香は俳名である、天保年間青森町屈指の豪商、澤屋藤兵衛の弟、百次郎の長男であつたが、故ありて瀧谷兼藏の養子となつて分家した人である、十七歳の時始めて俳諧を西澤素席（青森の人）に學び、素席死して、東京寶延屋鈴木月彦の門に入った。明治廿四年判者免許の内命ありしも、未熟との故を以て国許された、二十五年月彦の

病死せしに、同門東京の俳人松本萬齋月彦の遺命を傳へ來り、寶廼屋第三世の俳統を襲かしめたのである、享年六十二で歿した。

寶廼屋俳統

芭蕉門人
第一世 堂中庵嵐雪
第二世
第三世

東村庵
第一世 秋良
第二世 穉河
第三世 顧言

第六世 月彦
第五世 萬齋
寶廼屋後寶廼屋第一世

寶廼屋第二世 月彦(月彦)
寶廼屋第三世 淡香

わかれ 嘸又咲花も散はをし 淡香
そろく 雁も小雀もわたる 聲 全
白きく や山で申さば 富士の山 全

。村林平兵衛

青森市に於ける村林家の總本家である。酒造業を營み、文政より天保年
代に涉つて、活躍された人で。天保年代には藩主の御用達をつとめ、藩
の貿易事業に就て功勞の多大な入であつた。天保大凶歉には、大に窮民
を役して出工を興し、又雲谷の荒原数百町を開拓し、又濁酒五万樽を松
前に輸出して糧昆布と交易し、之を窮民に施與して其餓死を免れしめた
。市民呼ぶに旦那を以てし敬て其名を呼ぶものがない、藩主之を嘉し、
御紋形上下及酒膳を賜ひ、帯刀御免年頭御目見を許されてゐる。
元來平兵衛は、商人と云ふよりも、豪傑膚の人で、識見凡に超え着眼卓
越の人であつた、藩亦貿易事業の功勞に報ゆるに、特殊の待遇を與へら
れてゐる。かの糧昆布事業は、窮民救助の功を奏したが、家産之れが為
めに衰微に傾いたので、藩では凶歉の場合とて釀酒を禁じておつたにも
係はらば、青森町奉行は之を保護し釀酒を禁ずるを實與して、全市の酒造權
を一手に納めさせた。又味噌津出の禁を撤去され、龍屋・金澤の如き、客船
の關係のある問屋のみ五十樽百樽は輸出を特許されるのみであつたが

平兵衛には港税を免除し、六十樽以上の輸出を許されと爲る。而かも
平兵衛の豪傑傳は遂に編して、家運日にく衰微に傾いたるは、余教と
も云ふより外ないことである。

伊東善五郎

伊東家は青森市の名門で、祖先は貞享元年越後國協野村に生れた入であ
る。正徳元年青森に移住を志し、善五郎に家祖み航海の途上南部小湊沖
合にて難破し童子村に安衛と名に助けられたと言傳へられて爲る。移
住後松岡屋と号み、澁屋と稱し、地質・寶曆元年代より藩の御用達をつと
めて、寶曆四年七月の船開差調に濱町澁屋善五郎の名始めて見はれて爲
る。この初代は長命した入で、明和五年二月八十五歳で逝去された。
二代善五郎も長命された入で、安永七年七十歳で隠居し、庄兵衛と稱ひ
た、安永九年御用金をやせられ、錢一貫五百目を献上された。
三代善五郎其跡を継ぎ、天保三年に、主の命を受け米買越の御用を帯び大小
つとめられた、その三年には、主の命を受け米買越の御用を帯び大小
御免乗駕籠で他領に出張され、全四年二月御用金を献上して爲る、やは

二三六

り長命で文化九年七月死七年七十七

六代目善五郎は慈善の心深く、篤行の多い入で、家庭中興の祖とも云ふ
べき入である。藩御用に對し、功勞多大の廉で天保十一年には、年頭御
目見二入扶持帯刀御免。天保四年八月には御用達を命せられ十入口を給
されと爲る。ひとり津輕藩の御用をつとめしのみでなく、黒石藩につい
ても御用を命せられ、其功勞で黒石藩よりも五人扶持下されて爲る。天
保八年十月の青森町御尋書上調によれば、同家献上金八百二十兩で
錢九貫二百目、施與米七百九十五俵に達しておる、同家累代の功勞の大
なる以て知られる、安政元年隠居して庄兵衛と改め、明治四年三月歿す
年七十五

七代善五郎は、親族の丸善より養子に來た入で、安政元年家を継ぐ、こ
の入も慈善家で奇特の行爲多く。安政九年十月には、窮民救助に付救度
補助米差出たる廉にて一汁三菜の酒膳を賜ひ、金二百疋被下置、文久元
年五月には青森出火の節焼失者へ補助米を差出し酒膳及錢三百疋を下さ
れて爲る。文久二年に至り藩にて貯藏米の奨励があり此際青森町貯米用

二三七

係を余せられた、用係とは貯藏米の奨励と取立をする委員である。
 明治九年に至り、明治天皇東北御巡幸にて、青森御駐蹕の砌、所有地に
 馬場を設け、競馬を夫覽に供するの光榮に浴し、御紋章附木杯一組金百
 圓を賜った、当時住宅は高官方の宿泊所となり競馬場の寫眞書畫等は、
 多く保存されてゐる。この入晚年佛道に心を寄せ、寺院所藏の過去帳を
 謄寫續藏しありしため、万延九年の寺院焼失の際、この謄寫過去帳を奉
 納して寺檀に貢獻せしことは前に記した如くである、明治十九年行年七
 十五歳にて歿した
 八代善五郎其家を継ぎ、商業會議所顧問、市會議員等の公職に就き、昭
 和三年十月逝去年七十四、現代主は九代目で、温厚篤實の人、市會議員
 の職にあり、家運増々榮えてゐる。

。工藤半三郎

この人は現在旧線路通にありて敷物専門商を営まれてゐる、工藤敬吉の
 祖先で青森地内旧浦町組勝田新田を開拓された恩人である。同家の言傳
 ひには、大阪落城の時同志三人にて津輕に落赴び、一人は弘前へ上り、

一人は高坂左兵衛と申して大野村に居住を定め、今一人は勝田村に住居
 を定めた、則ち工藤半三郎で信牧公代浦町の人関弥八郎（或人云弥八郎
 工桐の祖）と申し人と協同して開墾に従事し、勝田派立を拓いたのであ
 る。今も常光寺の墓地に石碑があつて、文化年間に建てたもので、半三郎
 弥八郎二人の氏名が並んで刻まれてゐるのは、この事實を物語るやうに
 も思はる。

この工藤家は元浦町の庵寺直指庵（ジギン）とも、黒石法眼寺とも縁故を有してゐ
 る。黒石法眼寺三代俊能和尚は、この工藤家より出た人で、年老えて直
 指庵に隱居した、其際持参された釈迦如來の尊像は、現に直指庵の後身
 たる庵寺觀音堂（浦井村大字濱）に安置されてゐる。亦法眼寺に大赤石
 手洗石があるが、これには施主勝田村工藤半三郎・大野村工藤源十郎と
 と刻されてある、この三代の和尚は明和八年三月十九日行年六十五で入
 寂されたことは同家の過去帳に残つてゐる
 更に同家には、元勝田村稻荷神社の御神躰は所藏安置されてゐる等、同
 家と勝田村との縁故関係を頗る深いものがある。

○木野久兵衛

文政年代の入で、青森大町に住し(今の高森)子弟をあつめて、寺子屋を始めとする、万延元庚申年九月死せられた。常光寺にある筆弟中の建立された碑は左の通り

教 學 院 法 政 利 成 活 士

萬 延 元 庚 申 年 九 月

筆 弟 中

○工藤卓甫

本縣師範學校卒業後、小學校長となり、後陸奥日報主筆に轉した、其健筆所論は縣論壇に雄たるものであつた、明治十九年縣會議員に當選し、代議士たること二回、青森市長に就職したること前後二回、其間に於て市會議長にも推され、市政上功勞顯著なる人である、氏は亦演壇に立てばよく人を感動せしむる雄辯家であつた、嘗て市會議長たりし時、伊藤博文公には輔育總裁として來縣されたことがある、其時公會堂に於て公爵招待會が開かれ、同氏は市長に代り歡迎の挨拶をなされた、この歡迎の辞は當時名演説として名高く、當時の武田知

事は、函館市に於ける、公爵歡迎會に陪し、歸青後人に語られていふ「歡迎會場の設備は函館にまけたが、歡迎の辞は随かに吾縣は勝つた」と稱へられた。亦公爵もこの挨拶には至て快心を催されたと見え、歸京後歡迎席上氏か朗吟された公自作の詩篇を大幅に書かれ、歡迎の辞に對する謝意を洩された書面を贈られたといふ。其遺筆の書幅と書翰は、工藤家の家寶として傳へられてゐる、今や公爵地下に眠り、氏亦逝て已に十年、亦之を知る人稀なるに至る、追悼の意を表しこゝに附記する、大正十四年七月十九日歿す享年六十七

○淡谷清藏

青森市の名門にして淡谷家の総本家である、屋號を大世といひ、家世々呉服商を營み、當時繁榮第一と稱へられた、弘化三年九月の生れて、家名を嗣きて後、安方町組頭其他各銀行會社の重役をつとめ、財界の重鎮であつた、明治三十六年衆議院議員に當選し、後市長に擧げられた、性行篤實、多年力を公共に盡し青森市民に推重されてゐた、大正十二年七月十日逝去享年七十八

嗣子忠藏は仁侠の人で進取り氣に富んで爲た、七六の後を受けて實業界に活動し、政界に飛躍し、市會議長となり、幾度か市長選舉會を流會に至らしめて、市會を解散に至らしめし事がある、大正七年縣會議員となり前途期待されて爲たか、昭和二年二月四日歿す年五十五

萩原秋聲

青森塩町に生れ通称子四郎である、氣象慷慨激烈奇入の風があつた、幼名を利吉といふ、父常吉は崩屋と號し以前には塩町の町役を務めたこともあつた、筆道に長してあつたので、傍ら子弟を集めて教授し文久寅年頃には一熟を成しやうにあつた、子四郎は其長男に生れ、幼より書を好む、其家に諸家の掛幅多所藏されてあつたので、之を畫本とし、獨學以て技を練り遂に一家を爲すに至つた、尤人物畫をよくし書は顔魯公に學び、畫技と共に名聲を博した、傍ら俳諧狂句をよくし實に非凡の人である、もし名家の下にて技を磨くに於ては、決して一地方で打果つべき人ではなかつたのである。画師初めは潜龍後ち蛟龍と改め、常に秋聲と自稱された、又山懶風とも號した、萩原家其遺幅夥多ありしも、西度の類

燒にて烏有に歸したことは、惜むべきことである。曾て常光寺寶藏の涅槃圖を模寫せんとし、遂に其功を爲し得なかつた、平素激越の氣象こゝに發し、奮慨止むなく遂に自殺されたといふ。明治十三年三月廿九日三十歳で命終つた。常光寺境内に其墓碑があつて、左の一句が刻まれてゐる、以て其人となりを知ることが出来る。

酔ひ死なばこの土になれ花の山

初代島津圓次郎

この人は東郡宮田村の出身で、同村豪農次郎兵衛より分家されたのである、青森移住後米町に住し青年時代より勤儉力行の人で、初め荒物商を營み後味噌製造を兼ねるに至つた。一代にして巨万の富を爲し、公共及慈善に力を盡した人で明治四十年十月廿八日六十五歳で歿した。嗣子はいので、堤町古沢家より吉五郎を養子とし、家業を嗣かした。性温厚謹嚴能く家憲を守り、業界に推重されて爲たが、明治四十三年十一月八日歿す行年四十八歳。三代圓次郎亦遺業を継ぎ家運益々隆昌に赴いてゐる。

この家は代々佛道信仰の念厚く、宗教界を爲め多額の金品を奉納してある。先年大本山管長北野元峰禪師の常光寺に巡錫せられし時、特に別荘を増築し其宿泊所に充てられた、其後現朝鮮春岳山博大寺住職鈴木天山老師・豊前妙言寺住職福山男珠老師、大本山高橋竹迷老師等当地に参向されし時、宿泊されて爲る、本年大谷函管長大谷光鶴師・全總長阿部憲水師の渡道の際も休憩されて爲る等、同家は始終宗教家と深い縁因を持つてある。

○四代小島庄三郎

現代は青森寺町にありて呉服商を營んで爲るが、同家初代の庄三郎は米町に往し、文政より天保年代にかけて、船問屋を營んで爲た。青森町旧功取調書上帳によれば、小嶋屋と號し御用金二百五十兩献上施與米四十俵とあり年頭御目見被仰付とある、この初代の人について同家に左の傳説が残つて爲る。

頃は寧親公代、津輕藩では松前蝦夷地守備を命ぜられたことがある、藩では守備地鎮護の爲めに、御城内稻荷神社の御分靈を、捧持して蝦

夷地へ移されたことかある、守備の任終り士卒四艘の船に分乘し、青森へ向け出帆したか、海上大難風に遭ひ、三艘は破損流失し、稻荷分靈を奉安せし船斗り、無事三厩港へ寄港し、それより青森に着いた、宿泊所は小嶋家であつたので、御分靈は其後小嶋家に被下置かれたので、今は古川の久志須神社に祭られてある。

二代目庄三郎は船問屋をやめて呉服商を始め寺町移つた、四代庄三郎は篤行の人で、神佛の信仰が深い。青森大火以前常光寺の山門に「碧雲閣」なる大字彫刻の額が掲げられてあつた、これは総持寺管長夾堂禪師の筆であるが、其原本は同家に保存されて爲る。又今の香取神社則ち裏まの毘沙門堂の庭池はこの人で自費で、築造されたものである。

明治三年に至り、東北鎮定の爲め、清水谷侍従・隨行貞岸良彦七と共に、出張され常光寺を本營としておられた、其際四代庄三郎の忠実奉公を賞されて、日の丸に十六枚葉の菊御紋のついたる、提燈と東京出発の際三條公より、御直に下されし、御扇子及御兼籠の三品頂戴いたし、今以て什物として同家に保存されて爲る。更に当時黒田清隆伯の、宿泊され

た記念として、千段巻の槍一本贈られ共に所藏されてゐる。大正六年一月十日歿す年七十七

○小島一清

青森寺町の入で、名は清七父は小嶋庄三郎家に、多年奉公して小嶋姓を名乗った。正風庵と称し、東京荒木一英の門下となり、挿花師を以て有名の人である。大正五年七月廿五日歿す年八十二

○佐藤壽廣

青森浦町の入で、如洋の門下に入り南畫をよくした。昭和六年五月廿六日歿す年三十二

○神成大尉

名は文吉陸軍歩兵大尉にして、雪中行軍殉難者の一人である。

○初代小林長兵衛

青森新町に居住し、資性潤達商機を見るに敏ある入であつた。身を駄夫より起して、米商を營み、成功して富巨萬を累ね、米穀商として其名聲縣の内外に聞えた、市参事會員、各種銀行會社の重役等の職にあり、常

に佛道崇敬の念厚く、檀寺の建築には多額の寄附を為し其功勞が多い。現在檀寺の什物たる、羅漢尊像の大幅物は同氏の寄進されたものである、明治四十三年一月五日歿す年五十五

○久保久七

青森北片厩町に住し篤實の行為の多い人である、檀寺の「青森山」なる額面は永平寺管長久我環嶺禪師の直筆であるか、専ら久七の奔走に依り下附され、伊藤定五郎父子の彫刻を得て、寄進されたものである。殊に寄特とするは、明治九年及明治十四年両度の明治天皇御巡幸に関する記録なる諸達の寫、当時発行新聞の切抜、御巡幸日誌等及寫真を蒐集し保存して子孫に傳へてあることである。昭和七年七月廿七日死す年七十九

○川田水穂

初の讀賣新聞に入り、後陸奥日報主筆となる、頗る文藻に富む、次いで青森助役に擧られ、多年施政に執掌して功勞が尠くない。青森市の水道の今日ある氏の努力に依る處大なるものがある。曩に青森水道論の著る

リ、又青森築港の論策を提唱されてゐる、助役任満ちて青森商業會議所書記長とある。明治四十四年十月廿四日歿す年五十四

。小笠原守八

青森柳町の人、壯より政界に奔走し、本縣自由派中鋒々の人物として、知られてゐる。同志菊池九郎等と共に東奥日報社を創立して、其副社長となり、經營に力を盡された、二十三年縣會議員に當選せしが、任期中二十六年五月病んで歿す年三十八

。松森豊

文久二年の生れて、始終政界に活躍された人である、私には礦業及土木事業を營み、公には縣會議員・青森市會副議長とあり、市政に參與し、市會の長老として市の為め福利増進に努力せしこと尠くない。大正十四年十二月五日歿す年六十四

。小館善兵衛

青森屈指の材木商なり、濱町及堤町に製材所を置かれてゐる、亦青森公共事業に力を盡し名望がある、身を微賤より起し、一代にして今日ある

に至れるには、入をして驚嘆せしめてゐる。大正三年三月二日市將來の福利増進の爲め、基本財産として五千円を出金し、二百五十年間の利殖と共に二億円に達せしむる目的で寄附されてゐる。現在金額一千万七千九百七円九十錢に達してある。この計畫にして達成の暁には、市の財政の基礎も鞏固となり、市民の負擔亦非常に軽減されることである。大正六年五月十七日逝去年七十五

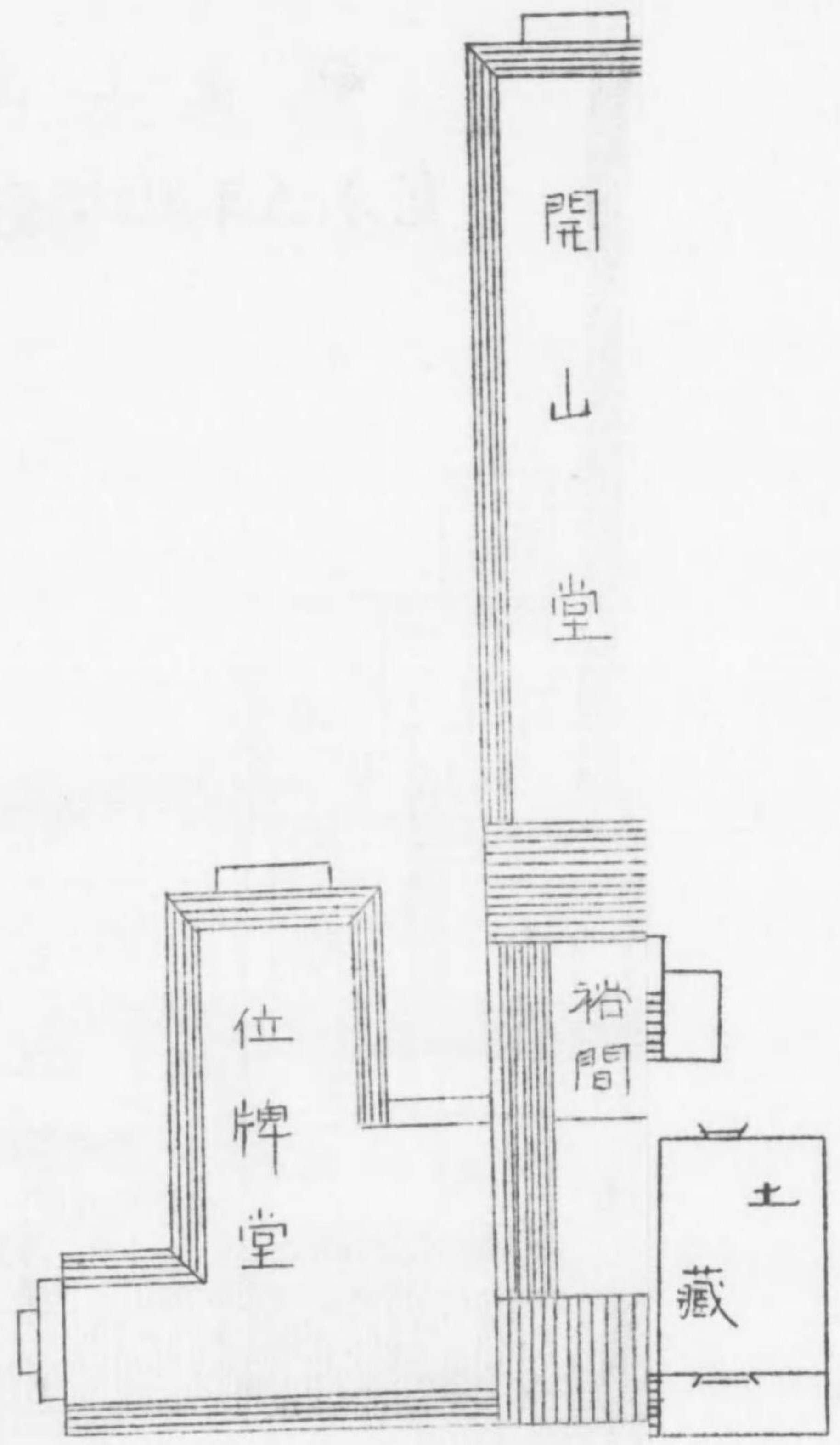
一 常光寺總代

市内十一名

成田文吉、若井由五郎、島津圓次郎、内海信、長谷川寛、伊東善五郎、瀧谷兼太郎、永井米作、近藤善吉、長内忠吉、

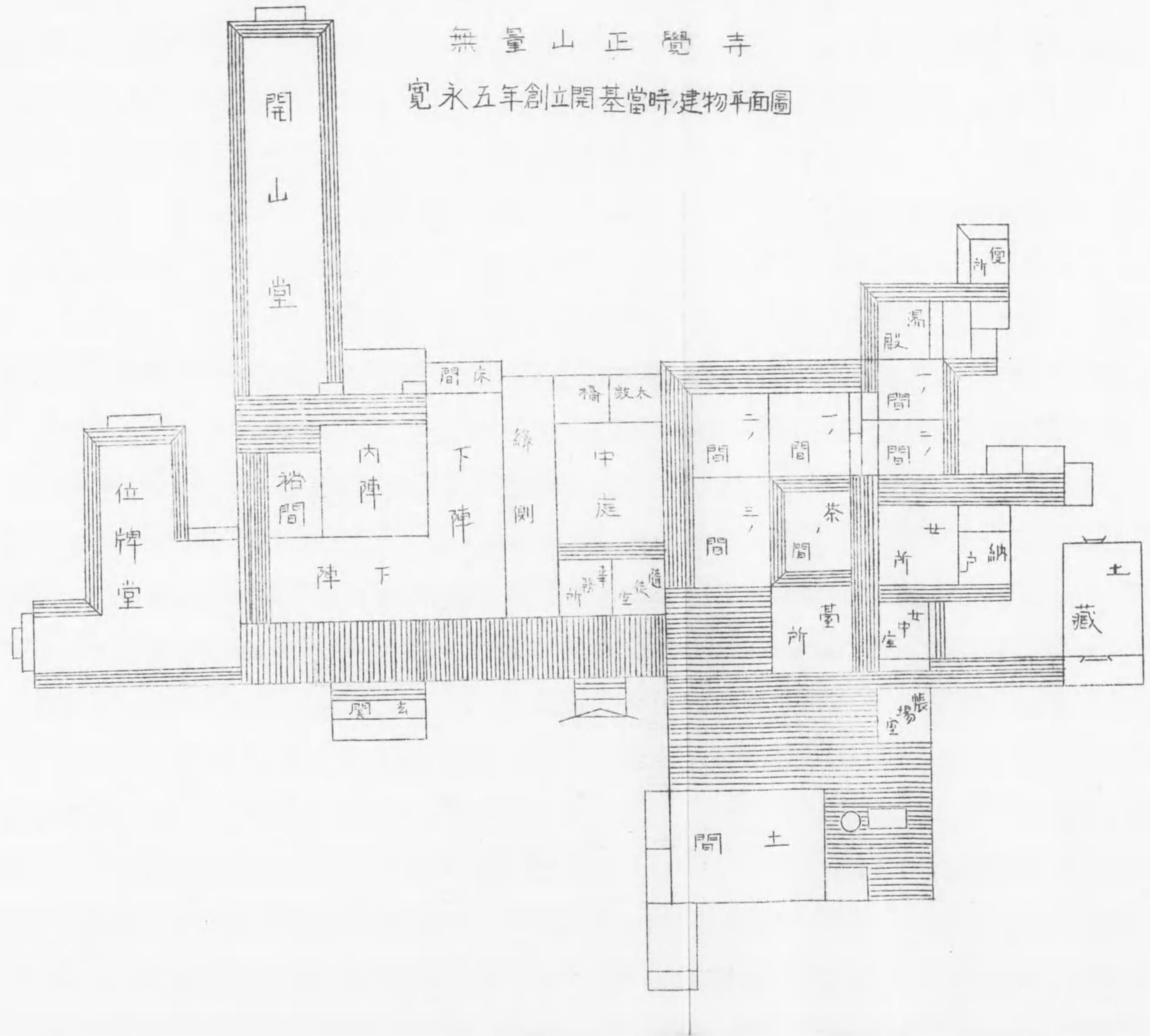
郡部十六名

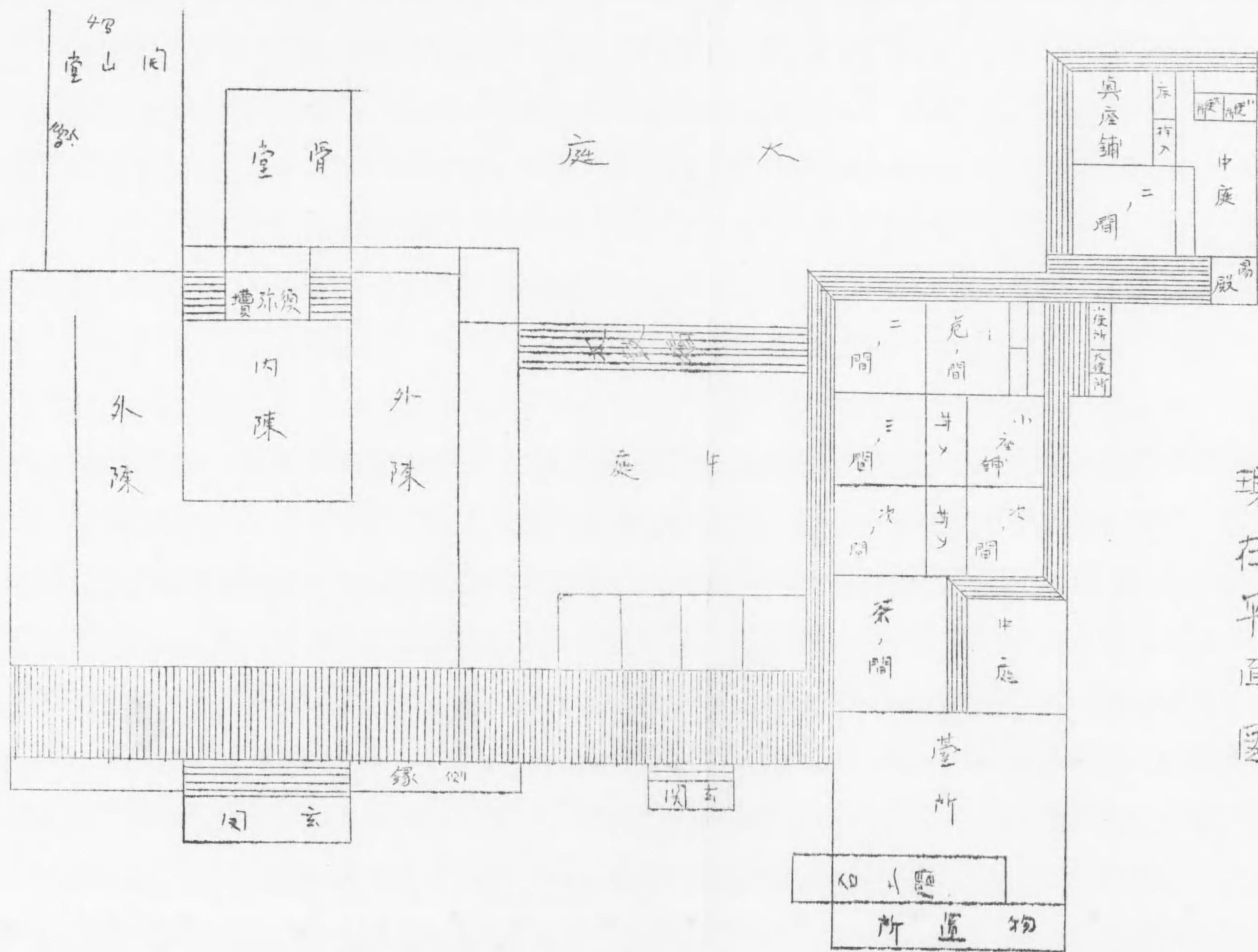
田邊憲一(金浜)、小笠原翁之助(原別)、工藤傳吉(小橋)、神石太郎(大野)、奥崎義郎(高田)、木村平八郎(細越)、白戸藤三郎(安田)、太田三九郎(駒込)、蝦名九左衛門(厩町)、川村傳次郎



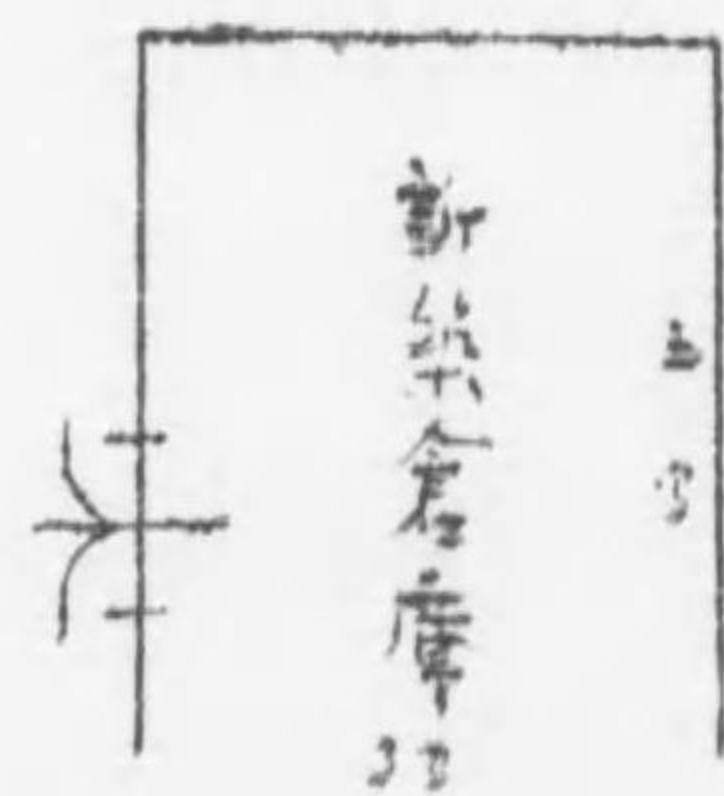
(石江)、川越要次郎(雲谷)、三上萬次郎(奥野)、横内才次郎(宮田)、蝦名與吉(野内)、川村茂資(久栗坂)

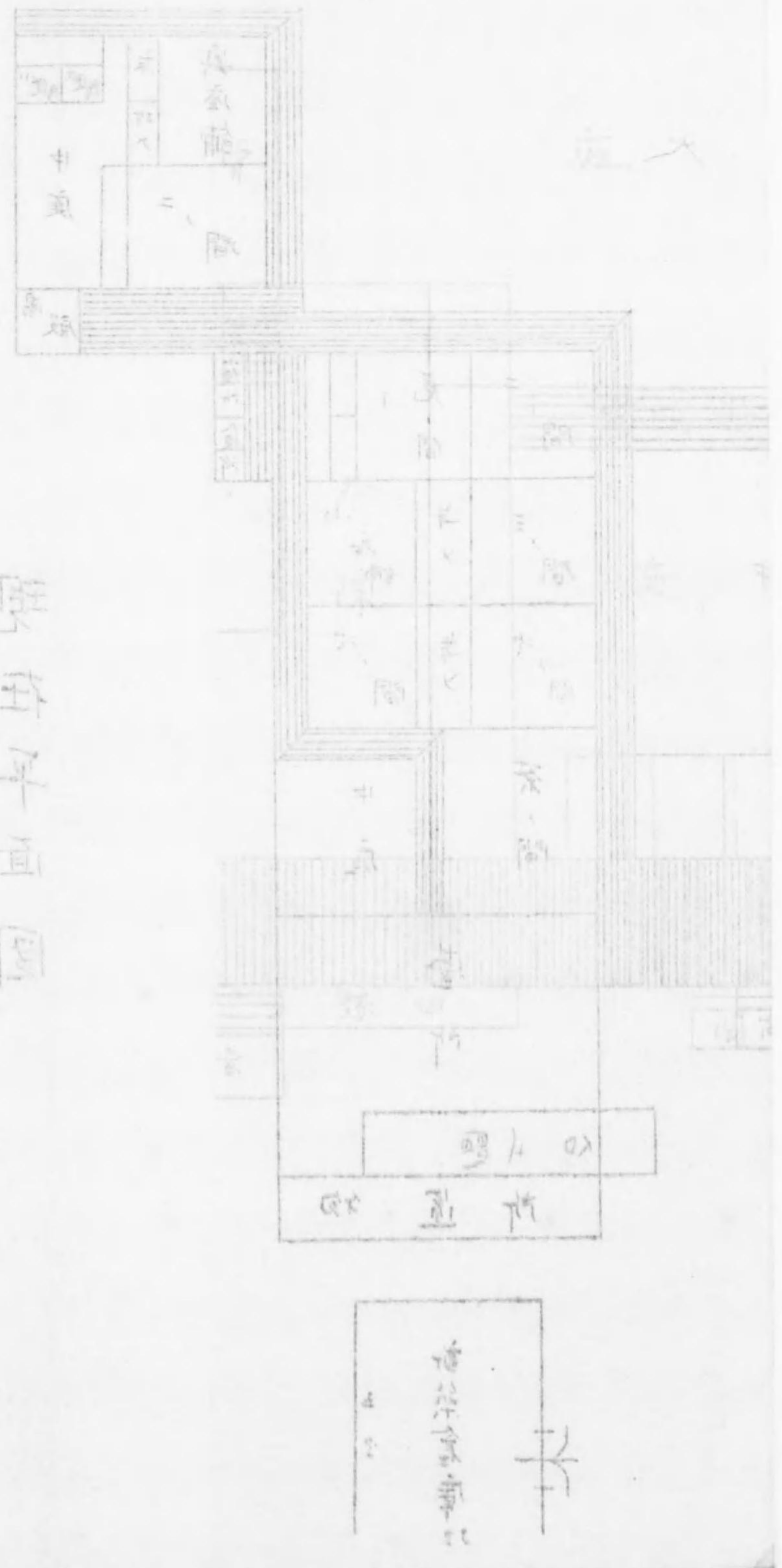
無量山正覺寺
 寛永五年創立開基當時建物平面圖





青森市正覺寺
現在平面圖





青森市正覺寺 本堂平面圖

無量山 正覺寺

青森市大字寺町 番地

淨土宗名越派

誓願寺末

一宗派
一緣起

(青森縣藏) 淨土宗諸寺院緣起(抗禄)に曰く、

青森無量山正覺寺

右正覺寺者寛永五辰之開基也誓願寺内龍泉寺住持龍吞青森に淨土宗之寺
 無之故宗門建立存立森山内藏之助殿服部長門殿乾四郎兵衛殿白鳥瀨兵衛
 殿右象中之頼上御前迄遂破露則寺地之被下置堂建立仕無覺和尚寺雖未で
 覺正寺と被名付候然者右京様御牌前に草秀寺と申し寺云りて紛敷故正覺
 寺に相改干今本末之法式無違乱相勉候初開より七十五年也
 右誓願寺本末寺之縁起依為一宗支配此一冊可讀貫之青依仰誓願書面之通
 令模写畢

月窓山負昌寺九世 一覺衣衣寺上人

一歴世 (正覺寺藏諸記録に曰く)

開山

初代開基 順蓮社 良 故 龍吞 正保二乙酉年十一月十九日寂
生國は奥羽仙台であつて弘前誓願寺々庵龍泉寺住職中青森創
開の始めにして何宗を問はず寺院のなきを憂ひ一寺建立の心
願を起しこゝに草創するに至れるものである其経歴は前項縁
起に詳かなるを以て茲に再述せざる事にする、愈々藩主より
新寺建立の御沙汰を受けしは寛永三年であるので當山の開創
もこの年になつてあるか當寺の古記録によれば龍吞和尚の寺
院建立の起工式を奉仕せしは寛永三年で同五年竣工開山する
に至りし事になつてゐる。

龍吞和尚の徳行

この和尚は博識で徳行の閑高く檀徒の崇敬も亦甚厚い開山当
時青森は開港の初期として土着の民と雖稀もすれば離合集散常
なく安心立命の因縁に事情があつたので寢食を忘れ布教に従
事すること十有五年徳化よく普及して流亡の徒をして安んじ
て土着せしめ移住の徒を街の擴張を助け以て寺町一町を組織

正覚寺建物
と其傳説

するに至りし偉績大なりと云ふへしである。

この開山當時の建物（類永五年創立考）は明和三丙戌年の大地震の
際市内の社寺堂塔殆んど例潰せしことであるが、ひとり當寺
の本堂のみは依然として無事なりしは人々の奇績とせしめて
古老の口傳に地震があつたため正覚寺に逃げよと言はれたので
ある、隨てこの建物は建築上よりも有名な設計で亦奇しき傳
説もある今當寺記録より其まゝを轉写することにする。

（備考）この記録はもと當寺に二世良白和尚の編された実見実
聞記といふ筆記本が所載されてゐたもので当三百年前を追
憶せしむる資料として唯一の記録であつた、これが三十世
龍辨和尚代の明治廿九年八月の火災で寺院宝物と共に焼失
されたと同和尚の熟讀されて記憶に存してゐたものを記録
にしたものである。

正覚寺旧本堂は、明和大地震に會し常光寺、蓮華寺、蓮心寺、
皆震倒せらるゝも獨り弥陀本尊と共恙なきを得たり、しは正覚

寺あるのみと、其正覺寺に狐王祠ありて昔より尊崇して敢て懈らざるは本堂結構の棟梁匠なればなりと、其棟梁は平素非常に狐王を信じて正覺寺本堂落成の後細越村の某屋屋足田名部常念寺をも結構せしと云其人となり目を阿堵に注ぐものに非ず、正覺寺本堂落成の夜其代償を得ずして遂に逃れて其行く處を知らずと洵とに不思議なる事として相承せり是れ或は狐王祠に因み狐王の棟梁名工異風の匠として知らるゝに呈りしなり

元來日本堂の結構は實に夷の思に匪なり尋常匠は巨材大木を棟梁等に用ひ其首部を重くせるを例とするに正覺寺の本堂は腰部以下床下根引等は極めて大材を用ひ棟梁椽桶等の首部は其上に随ひ益々輕量小材を用ひ宛ら巨漢の足には千鈞の鉄屨を踏み蟬羽袂の輕冠を戴くか如し、明和大地震に倒れざるも職として之れに由るものと云はざるべからず、況んや首部結構は一切鉄釘を用ゆるなく一々繩縛りにて之に従ふものなり

狐王祠

庭園の傳説

り云々。

(備考) この狐王祠は當寺の庭園内池沼の東南にある其前面にある大樹高野槇は登立して一見すれば杉の如く葉を見れば松葉の如く樹齡二百年余を経過したものと云はれてゐる当地としては珍木である。

尚當寺の庭園蓮池の由来に就いて左の傳説がある。
寛永末年の頃か後年田井正雪一代の軍師として有名になる柴田三郎兵衛が當寺龍吞和尚の許に寄食の身となつたことある三郎兵衛は如何なる事情で食客となつたかは知るを得ないがこの人は庭師として特別の技術を持つてゐたといふので和尚の請はるゝまゝに庭園の設計をされたものと傳へられてゐる、この池の形状は心といふ形態を取つたものだから何れから見ても直ちに判明するものであつたが年月の経過と共に漸次其面影が失はれたとのことである因に記す菟川村字野木の櫻田文吉氏の庭園もやはり同人の設計で出来たもので二

の寺院の庭園と同一形状である云々。
この龍谷和尚は更に平南田名部に於て不退山常念寺といふ寺
院一字を建立されし。

雨末物爰り星移り當山初代より現代に至る三十一代に至る三
百九年連綿として法燈相耀き法施香煙相絶へざるは一に佛陀
の加護によると雖も亦閑山龍谷和尚の徳澤にもよるなるべし。

二 世 淳蓮社 良 白 受源 正保四丁亥五月廿六日寂
生国御当地

三 世 雲蓮社 白 上 玄隨 万治二己亥二月十六日寂
生国御当地

四 世 信蓮社 良 説 哲道 〇〇〇 十二月十三日寂
生国御当地

五 世 遺蓮社 良 喚 正的 〇〇〇 正月十日 寂
生国岩城

六 世 察蓮社 良 智 利山 〇〇〇 三月晦日 寂

生国會津

七 世 覺蓮社 良 法 辨意 享保元丙申年二月廿八日寂

この代寛文十一年亥年五月に正覺寺千体佛堂を建立された。
青森五代記

正覺寺之内千體佛堂は寛文十一の年の五月十八日に普請成就
せり

本願主は村井新助吹田傳右工門大工は大工町義石工門也

生国若松延宝六年南部常念寺へ移住。暗州高砂に於て入寂
八 世 勝蓮社 良 超 智察 享保六年八月十五日 寂

生国御当地
九 世 念蓮社 良 壽 清南 宝永五戊子年三月三日寂
生国御当地

十 世 心蓮社 良 行 宅傳 宝永元甲申十月十五日寂

この代元禄十五三月廿七日廿六の両日去る亥年(享保)の大饑饉の
餓死者の爲め大死饑鬼を修行された餓死親族縁類のもの奉詣

大死饑鬼 供養
之并ふ

千体佛堂工感

いたし正覺寺過去帳に記入されしもの五千三百七十一人及

くた。

御日記
去亥生當御領中就大不作亥子酉年相續大分及餓死候儀今以不
便就被為思召餓死之首共於弘前貞昌寺於總ヶ澤弘應寺於青森
正覺寺に而今度吊被仰付候間不限上下餓死之者之由緒有之者
勝手次第於其所々参詣可仕事以上

午 七月

奉行

且又青森正覺寺總ヶ澤法應寺西寺にて施餓鬼兩日宛被仰付候
一於青森正覺寺廿五日、廿六日右の施餓鬼に付相詰候役

青森町奉行一人 御目付一人 御徒目付一人 足輕目付一
人 所年寄四人 施餓鬼中張番力所同心十人

(中略)

一人數五千三百七十一人

右者亥子酉年餓死之者共親類縁者等当月廿四日晚より同廿六日

迄於正覺寺過去帳に付申候近辺者勿論在々浦々より参り候分
右之通御座候右之外帳に付不申も二百人計可有御座候申由
候参詣之者在在益青森町申より大分参詣仕候寺中勝手仁為焉
餘り前庭迄詰大方屏候者も粗御座候様見得申候。

- 十一世 誠蓮社 良 證 天秀 享保十一 酉午年四月六日寂
- 十二世 膳蓮社 仰 譽 良 敬 元文五庚申年五月八日寂
- 十三世 葉蓮社 良 殊 招 圓 享保十七 壬子年六月十八日寂
- 十四世 泚蓮社 良 普 廓 吞 元文二 丁巳年正月廿六日寂
- 十五世 佛蓮社 良 意 靈 賢 明和元 甲申年四月廿六日寂
- 十六世 正蓮社 良 淨 壇 契 明和四 丁亥年正月廿五日寂
- 十七世 聲蓮社 良 應 龍 岳 安永二 癸卯年十一月三日寂
- 寶歷七年 石東迎寺より入山
- 十八世 大蓮社 良 然 檀 廓 未 詳
- 天明六年三月廿八日 弘前慈願寺元轉住
- 十九世 聽蓮社 良 諦 愛 運 天明八 戊午年五月廿一日寂

願昌寺創立

中興辨を受く

終身年頭御目見の御沙汰を受く

二十世 神運社 良得 忠音 寛政六年庚辰願昌寺創立上人百五十四忌二月廿一日寂

寛政二年七月七日黒石來迎寺より入山。願昌寺を創開せり。

二十一世 尊蓮社 良高 廓俊 文政四年己未四月十四日寂

文政三辰年藤崎村え田北五町歩買入の上同村越儀兵衛方へ小作致さ七年年々田出増米百俵つゝ相納まり是れを寺門經營の資として寄附せり且又常行念佛修行の高徳の僧なるを以て明治

二十三年四月大本山増上寺より中興辨を授與されたり。

二十二世 天蓮社 良道 壽源 天保二癸卯年十一月廿七日寂

二十三世 懸蓮社 良鼓 意全 弘化三癸卯年五月四日寂

道徳堅固の人にして滯依者多く藩主より終身年首拜謁を許さ出てゐる。

御日記 青森正賞寺侯常々行状宜老年迄寺務無怠慢相勤一宗之規鑑にも相成候旨相達格別奇特に付格段の御沙汰を以生涯年頭御目見被仰付之 弘化二年三月

二十四世 猛蓮社 良勇 真達 弘化四年丁未年四月廿四日寂

二十五世 天蓮社 良昇 龍玄 明治元年辰年五月四日寂

嘉永三年迄に本寺の本堂及庫裡とも屋根葺替及大門屋根扉鐘楼堂の大修繕屋根葺替を為し又觀音堂奥院其他大破に滯し御本尊を本堂へ御移座致し置きたるが龍玄和尚に至り右觀音堂

の破損を修理し拜殿を新築して復旧し御本尊を接鎮する等寺門興隆の功績を認められ大平山増上寺より中興辨を授與せら

れる、この和尚は弘前天徳寺より入山し安政元年願昌寺に隱

居したりである則三十世龍辨和尚の師にして現代主龍祥の祖

父師に當るのである。

二十六世 聖蓮社 良賢 觀海 文久二年戊午正月廿一日寂

住職當時より壇信徒と衆生縁薄く不幸寺外に隱居した、この紛擾は安政六年のこととて當時の事情を簡單に記せば龍玄和尚

願昌寺に隱居したので願昌寺先住は真昌寺々庵天徳寺觀海を

後住として仰付た処が觀海は行状の点に於て世評宜しくな

か

五三一

復旧工事中興の御沙汰を受く

つたので壇徒之を喜ばず且次順から言へば十三町湊迎寺に仰
 付らるへきであるとし之を差置いて定められたのは不帰依で
 あるとして壇徒の有力者中村屋儀兵衛、今村屋喜代松、竹野
 屋勇吉、松屋太右工門、長内屋賞兵衛等主となつて貞昌寺元
 異議を申立てたが観海は彼寺勤功があるからと言つて取入れ
 なかつた、それには観海が貞昌寺へ深く内意を申込んだ密事
 もあつたのである、その時龍玄師の弟子序玄が岩城表に居つ
 たので季細の始末を書いて二の長老を介して本山役寺安養院
 へ訴訟に及んだのである、これが藩主に聞え壇家を騒がし御
 領法を申辨への上を恐れざるに方とあつて壇徒の重なる人々
 は重きは追放敷、輕きは戸ノ等又水ノ、処分は観海和尚も
 僧侶に不似合の所為とあつて、寺外隠居となり同年八月十九
 日に至り漸く此紛境は納まへたが文久元年辛酉年十一月二日等
 の人々は大款の恩典を受けてゐる。

二十七世 深蓮社 良信 圓隨 明治二己年七月十三日寂

龍井師の得度

萬延元年弘前誓願寺より入山、弘前貞昌寺に於て入寂

二十八世 法蓮社 良正 靈音 明治廿九年八月十九日寂(此社
 文久元年当山へ入院夫れより今別本覺寺へ移住後ち当寺境内
 願昌寺へ隱棲した。

二十九世 瓊蓮社 良瑚 喜頌 明治十五年八月十日 誓願寺に
 三十世 圓蓮社 良正 龍辨 大正八年十月十七日寂

師は天保六年七月十三日弘前市若党町に生れ十三歳にして弘
 前天徳寺龍玄師の許に於て得度し明治五年弘前西福寺より当
 山へ入院されし時年三十八歳であつた、然るに明治元年より
 二年に涉り函館戦争の際として當寺は官軍の宿營に充てられ、
 堂宇の内外殆んど荒廢に属し什器什具の紛失散乱等眞に名状
 すべからざる有様であつた、加ふるに其頃引續三ヶ年の凶歉
 の為め農作不況實に困憊の極に至りて、寺院の修葺經營等餘
 及る暇もなく本堂座禅等大破損に及びて一圓に漏れをなし本
 堂の内陸外障だけ置あるのみで座禅など雨戸及建物もなく自

復興工事の意

然等剛に附せられたる、師の当寺へ入院さるゝとこの有
林に見て慨然復興の心願を起し當時の世話方中島喜兵衛、石
井多次郎の二氏と因り挺身率先萬難を排して在、町方の壇徒
を歴訪し寄附金勸誘の勞を親らした、大抵が為め時には黎明
寺を出て夜星を戴いて眠れぬ事も屢なであつたので其苦心
慘憺實に想存すべからざるものなつたのである。今年八月
投戒修行の處師の徳行を聞いて馳せ集まりし戒徒一千三百人
に及び是等の施入寄附金等全部これに復興費に充て明治六年
四月より復興工事着手し、本堂庫裡屋根の葺替、内陸須弥壇
前机宮殿等の新築、四間には十二間の岡山堂の新築等、約一年
半の月日と費して堂宇一切の修理を完成し其壯嚴具備旧觀を
凌駕するの体裁に復した、其功績累代中唯一の人である。
明治十一年當山寺格準壇林に列せられた全十四年東京清光寺
泉鳳山師の紹介を以て異くも小松宮彰仁親王殿下より山號無
量山の直筆額面を賜へた蓋し破格の恩典で永く當山の什寶に

小松宮殿下の御眞筆を受く

阿彌陀寺の創立

中興師を受く

建物の焼失と再建の苦心

になつてゐる。

(備考) 本堂真正面に無量山の三文字を彫刻し金色燦然たる額
か掲げられてゐる、これはこの御眞筆の寫してあつて

の苦心彫刻にかゝり村本喜四郎氏の寄進されたものである
明治十九年護国師には當市榮町に阿彌陀寺なる新寺一字を建
立されたその詳細は同寺の縁記にゆづる。

明治十二年五月師は本部大學校、學資金百圓寄附し教部有
り紫衣及安陀衣の賞賜を受けてゐる。

明治廿七年日清戰役の際總本山智恩院日野大僧正少兵衛第五聯
隊慰問飛錫の折り當山に留錫せられ寺院復興の切を奇特に思
召され中興師及中興偉業の額字を賜はれてゐる。

復興建物の焼失と再建の苦心

明治二十九年八月三十一日は二百十日に当り朝より非常の暴
風にて人々安き心もなかりしか此夜端なくも柳町より出火し
飛火の爲め本堂屋根に延焼し本堂庫裡及觀音堂鐘樓堂等悉く

焼失せり、思ひば二十三年前の苦心努力の結晶たる復興寺院も二、に烏有に帰したるは惜みて尚余りあるべく師の残念如何斗りかと想察せらるゝのである。

是に於て師は更に奮起苦心を壇信徒と謀り熱心丹誠の結果其誠意の下に再び寺院建立の機運を作らに至れり、これより以末離辨師は殆くと寢食を忘れ東奔西走資金の募集に従事し其傍更に徒弟一同を具し明治三十一年より同三十八年迄滿八ヶ年間笑者同通の休むもなく市中托鉢修業を為し其得たる金を全部再建費に繰入るゝに至れり、師の徳行を慕ひこの事業を助くる壇徒日に多きを加へ明治三十二年六月廿三日起工式を舉げ三十六年落成を告げ同時に本尊遷坐供養式を行ひこゝに東北有数の新殿堂を完備したのであるこれは現在の建物で其工事の概要は左の通りである。

- 一本堂 間口十二間 奥行十間
- 一庫裡 間口六間 奥行五間

総工事費
棟梁と彫刻師

大火に於ける奇蹟

其他廊下六間に四間等總坪數二百三十坪
本堂の雄大なる建築に加ふるに美術的彫刻に意を用ゐる高尚な氣韻苦心の跡歴然たるものがある。

大工棟梁は本谷甚三郎にして彫刻は信州善光寺の彫刻を以て有名な長野市茹藍師花村貞次であった而してこの建築費は總額四萬余圓にして彫刻料だけにても二千余圓を支出したと云はれてゐる其他農村の壇徒は進んで賦役をつとめたのであるもし現今の時價を以て新築せんか本堂のみにも優に四十万円近くに達するなるへしと云ふ。

明治四十三年五月三日安方町より火を發し時に西風強く見るゝ猛火青森市を包み神社佛閣も多くは類焼して殆くと全城の状態であつた其間にありて独り正覺寺は猛火に包まれつゝ、辛くも類焼の厄を免れた、人以此奇蹟と稱されてゐる。
明治四十四年宗祖七百回忌奉修の際鐘樓堂再築落成し同時に當山を大本山増上寺の別院とされた。

隱居

大正三年老齡の故を以て山内隱室淨業軒に住し持敬専心念佛一行に親み又世事に関せぬ、大正八年九月病を得法嗣徒弟療養の效なく十月十七日溘然として逝かれた、葬儀に會する人一万余人前代未聞の盛儀に以て平素徳行の一大表徴を示してあつた壽齡八十五、師は亦活花、茶道に堪能であつて、門弟等相謀り、法辨一閑といふは之れ等の雅號にてありしと、三十一世 貞運社 瑞譽 謹祥 現法主

龍祥師の入山

師は明治四年本縣北津輕郡七和村高野楠美儀助次男に生れ十歳の時父母は熱心なる佛信者なるを以て先師龍辨に就きて得度せしめ長して板柳大善寺、沿川村藥王寺中里村善導寺等の住職を經大正三年八月四十五歳にして当山に入り間もなく新書院(五間)と新築し良正上人の居室に充つ次て大正十二年迄に位牌堂、骨堂、本堂屋根葺替、觀音堂及倉庫等の改築葺替を為し更に山門の建築を完成した、此総工事費七万八千余円で内山門は壇頭大阪金助氏の独力寄附によつたものである。

改築工事と基金

其他一万余円の祠堂金、一町歩余の田地の寄贈を得て寺門經營の基礎を固め續て宗祖七百五十年の記念法要高祖大師の千二百五十年、五重結縁法要等を舉行された、其五重法要には壇徒の戒を受くるもの四千五百人の多きに及んでゐる。

龍祥師宗門及社會事業につくす

師は亦宗門の爲め教界の爲めに尽せし重なるもの宗會議員三期一宗最高の機關審議院議員或は一宗顧問として(徧教大會及等々)尽せし偉大なる功績に対して管長より正僧正讚教の僧教階に叙せらるゝに看ても自明の理にして其傍ら社會事業に貢献された事は尤なるものがある。

青森縣慈覺會(保護)の要職にありて基金一万餘円を勸集したるが如き公私の事業團體に多大なる物質的寄附を為せるが如き特託すべきものが多い今現任職として老齡鬢鏘益々宗法の興隆と寺門の隆昌に努力傾注されてゐる。

一 什寶什物及境内

×印焼失他は現存のもの

(青森縣藏)浄土一宗境内什物記に尤のやうに書かれてある。(統録)

一輪塔
 一金燈
 一天蓋
 一華受
 一幡
 一鈴
 一鉢
 一打鐘
 一鉦鼓
 一鉦鼓
 一太鼓
 一經机
 一三部經
 x 一弘法大師名簿
 一圓光大師名簿

一 一 五 五 一 一 二 二 一 二 七 二 一 四 五
 一 幅 幅 部 脚 對 對 方 方 對 流 流

一寺屋敷 東西七十七間 南北五十間
 一客殿東向 東西九間 南北十間半
 一庫裡 東西十四間 南北六間
 一象寮 東西十四間 南北六間
 一客殿 佛阿弥陀 立像長三尺七寸 慈覺作
 一觀音勢至 立像長一尺七寸
 一善尊大師
 一圓光大師
 一開山良故影 座像長一尺 惠心作
 一方丈佛弥勒 座像長一尺三寸 弘法大師作
 一象寮佛大日
 一鎮守文珠
 x 一辨才天
 一西国三十三所觀音
 一前机三具足

三十三 一 一 一 一 一 一 二 一
 通 躰 躰 躰 尊 尊 躰 躰 躰 尊 尊
 以 經 凡 三 十 三 所 觀 音
 又 如 下 現 在 五 三 三 〇

一曼陀羅
一涅槃像

剃髮師 仙台大恩寺

入院元禄十載四月六日

終學十三稔 生國仙臺歲四十七

正覺寺 十代 宅傳

寶永元甲申載十月吉日 月窓山 貞昌寺印

正覺寺記録現存しある當山什寶の重なるもの左に

一觀音經曼陀羅 大軸

一宗祖圓光大師御真筆御名號小軸 二幅

一五百羅漢像 十軸

一十王尊像 中軸

一祐天上人真筆御名號 大軸

一小松宮殿下真筆山形額面 大軸

外大僧正真筆教々數十に及べり

一六四
一 幅
一 幅

一 本
一 本
一 本
一 對
一 本
一 本

青森市藏公文書に九のやうに記さる

淨土宗名越派 正覺寺

本尊 阿彌陀如來

由緒 寛政五戊辰年三月十九日龍吞和尚創建

本堂 縱十一間三尺 横十四間

庫裡 全九間 全十八間

鐘樓台 全二間二尺 全二間二尺

土藏 全三間 全四間

境内 二千五百六十五坪六合 内三百九十七坪八合 願昌寺敷地

貞享四年新檢による寺院境内は九之通りである。

一高拾壹石五斗五升五合 淨土宗 正覺寺

此反別 屋敷五十六間半 七十六間半

壹町四反四畝歩

正覺寺の鐘銘

樓門を入りて本堂正面の右側に鐘樓がある、此建物は明治四十四年四月

檀徒の寄進によりて建立されたるものである階級を上りて梵鐘の鐘銘を見
るに古色蒼然として青く錆び文字判明せざるも漸く知ることを得た。

銘曰

開 鐘鼓聾煩腦輕 離地獄出火坑 菩提長生智慧
願成佛度衆生

已上

奥州津輕外ヶ濱

無量山正覚寺十世心蓮社良行上人

千時元禄十四癸卯己南呂吉祥日 惣檀那中

南無阿弥陀佛

心蓮社良行上人 重譽義閑

寛永五戊子年三月十五日

以上の銘文によりてこの梵鐘は三百年以上を経過せしことは疑ふまでも
ない只元禄十四年に再鑄せしものか、或は本寺の開基年月を特記せるも
のかは判断されぬやうである。

一 境内堂宇

一 観音堂

本尊 聖観世音菩薩 兩脇士 千手観世音

由緒 此の観音堂は寛永六己巳年五月十八日開山龍春和尚の建立され

たもので慈覚大師作の尊像を奥の院に勧請し後数年を経大悲の靈験を
被もるもの多きに及んで遂に当國三十三番の靈場中二十二番の札所と
なつたのである、然るに何時頃の時代にや曩きに勧請せし秘藏の尊像
何れに紛れ没せしにや其所在を知れざるに至つた明治五年三十世龍辨
和尚当山に入院せらるゝとこの事實を如何にも勿体なく思はれ再びこ
の秘佛を奉安せんものと日夜念願にかけて佛智不可思議の靈験を祈る
こと久しかつたのである、或日法要の爲め柳町河野和助方に参り佛事
につとめた園の中も同氏宅にて觀世音の祭られてあつたのを見たりつ
く、其尊顔を熟視すると久しく尋ね祈りし觀世音尊像と寸分違はぬ
ものであつた餘りの不思議に河野氏に其首を語りしに同人の物語れる
やうには本家なる旧松谷太左衛門家より相傳秘藏せし聖観音菩薩の尊

像である。龍辨師も其奇遇に感ず就いて調へしに果して慈覚大師作の
靈像に違はぬので河野氏に秘佛紛没の事情を告げ斯る靈像の在家に安
置するより廣く一般に其利益を被らしむるやうにと勧めた。全人も不
思議の靈夢を受けたる由にて速に其志願を叶ひこゝに堂宇の再建を為
し今現に奉安されてゐるのである其建物は尤の通り

境内建坪十一坪半

堂宇 奥院 間口二間 奥行二間 拜殿 間口二間半 奥行二間半

大正三年一月廿七日再建願出今年五月三十一日落成届出

一辨財天堂

本尊 弁財天尊

由緒 寛永六己巳年五月十八日開山龍吞和尚建立

建物 縦二尺二寸 横二尺四寸

一墓地内 観音堂

本尊 馬頭觀世音 御丈一尺二寸座像 一軀

由緒 二百年前の建立なりしに明治四十三年大火にて類焼今年十月再建

境内敷地 三十坪(共有墓地)

建物木造瓦葺 間口二間奥行二間

一當山末寺

阿彌陀寺

青森市栄町

願昌寺

五所川原町

縁記(浄土宗諸寺院縁起)

右者寛文十戌年青森吹田傳右工門と申者若狭國若所願有之千佛並堂を
建立仕候則同庵室も建置當時正覚寺正和和尚寺號被付置候也夫より元禄
十四年迄三十一年也

同寺記録に依れば寛政七年三月廿八日正覚寺二十世忠音創立とありそ
れ以來正覚寺境内にありしが明治三十年五所川原に移轉し当山の本来と
なり

一観音寺 野内村久泉坂

一念心庵 末藏村宮田

一一念庵 青森市

以上

一 参考文書

村井家藏 正覺寺諸書物之内拔書

覺

當時開基之由諸本森山藏之助殿御派被遊候節開山龍吞寺屋敷申請度由中
得者弘前之御登被成候則服部長門殿乾四郎兵工殿白取瀬兵衛殿此象中頼
入殿様之遊御披露申請候

一 当寺開基寛永五戊辰天和四申子年迄五十七年

一 願昌寺開基寛文十年庚戌天和四甲子年迄十五年也

一 開基以来宝永二酉年迄三十六年也

一 屋敷 隸四十九間長七十五間

右者貞亨元年二月廿八日宮館嘉左工門殿塩崎治部左工門殿寺社御奉行之
節書付申候以上

貞亨三丙寅年閏三月三日

百澤小左衛門殿

油布宇太夫殿

高田村

一 教念屋敷 西より東へ廿間南より北へ二十間

開基万治元戊戌年 天和四甲子年迄二十七年に当る

内真部村

一 帶 稱 是は三昧原也

開基延宝二庚寅年 天和四甲子年迄十一年に当る

一 〇〇〇池之内并才天宮元禄十四文月上旬撰易大坂道頓堀新町唐金屋建

之

入佛道師無量山良行上人棟札有

野内村

一 助給屋敷 北より南へ五間東より西へ十間

開基延宝三乙卯年 天和四子年迄十年に当る

セウブ川洲庄屋与五兵衛支配之内 大工南部人武森五郎兵衛

横内村

一 蓮忠屋敷 西より東へ八間南より北へ七間

開基延宝四丙辰年 天和四甲子年迄九年に当る三内村木村市右工門知

行之内

宮田村

一 念心屋敷 西より北へ六間東は七間西は四間

開基延寶六戊午年 天和四甲子年迄七年に当る廿儿石村太田甚五兵衛

知行之内

青森

一 一念屋敷 南より北へ六間西より東へ十五間

開基天和三癸亥年十月十五日沖館村八木橋権右工門知行之内

元禄十五年甲申年九月建立須藤善右工門住野隠居所

一念心庵 此儀宝永二酉年五月十日庄屋森番右工門 長右工門 念心西

三人参支配之願仕候

一 平新田 観音堂 持法庵 屋敷 表口六間

右観音堂屋敷従先年除地に御座候処依是当寺支配分に罷成度由にて元禄

七年持法并庄屋長五郎同道にて致参入支配之儀願申候間当寺支配に仕

候以上

元禄七年 当寺十世 良行代

墓記

初代村井新助

村井家の系譜を聞くに祖先は織田信長公に仕へ世々八百石を食み武勇を

以て聞えた人であつた新助とは通称して今に至るまで襲名されてゐる

織田氏衰亡後一旦越後に潜匿して居りしかるに善知鳥村に移住し青

森派御取立以前此地に來られておつたと云ふことである寶永元年森山内

藏助主命を奉じて青森を経営するに當つて佐藤理右工門と共に青森町頭

を命せられ慶安元年更に青森漁師頭を兼ねる事になつた、森山氏の開港

事業をして其功を速かならむと初代新助の功績は青森士人の忘るべから

らゝるところである明治年代薩藩置縣まで三百余年間青森町年寄役とし
て其職を世襲し家門茲に榮えて今日に至つてゐる。

村井新次郎・村井家の縁族にして寛政の頃寺子屋を開き子弟を教養せし
人も村井氏が當時の教訓書今に知られてゐる

長内忠作 文化年代の人で寺子屋師匠である
奥村吉左衛門 天保年間の人で用達加擔役を務め功勞に依つて年首拜謁を許
され麻上下を賜つてゐる孫に當る人現今一念坊に居らぬと云ふ

御日記(天保四年)

奥村吉左工門義帯々支配取扱向宜殊當年柄格別心を用候處自町内一統婦
服いたし其上佗部買入米取組方差働自分失費を不顧御場合柄を相辨候致
方奇特に付格段の御沙汰を以年頭御目見被仰付御遣御上下被下置之

齋藤善吉 文久年代の人、大町に居住し蕎麦善の綽名を以て知られてゐ
る、柿崎日記に左の逸話が載つてゐる

(前畧) 其父某齋ヶ沢より來り大町に住す所謂夜鷹蕎麦を業とせり父の死
するや善吉よく其志を継ぎて従事せり(中畧)一夜被れ安方町端の老婆の

店に休みたり、焼餅を賣るものにして漸の序に蕎麦焼餅の多利なるに及
ひ其製法を悉く傳授せり是より善吉は旧業を廢し蕎麦餅やきを業とせし
となり青森には未だ曾て有らざる高法にして善吉を以て嚆矢となせり云
々

以後この業を營むこと十數年にして多年蕎麦餅の経験より本業の外に饅
頭お人餅を兼業し人々の賞する処となり蕎麦善の餅は安く大きく甘いこ
とて其賣行同業の及ぶところでなかつた遂に産を為し遂に貯金數千圓を得
るに至つた弟二人あり何れも俳句をよくしてあつた。

平出溪雲 會津出身の画家で京都の人日根對山の弟子で當時の奥原晴湖
女史猪瀬東寧等の先輩である山水花鳥をよくし縣廳・大林区署に奉職し
て製図を調製した事もある年七十二で没した。

初代大坂金助 弘化二年十月青森市に生る身を微賤より起し一代にして
富巨万を重ね其勢力青森市を壓し大金の名市井に著聞してゐる日露戦争

の際海防費一万圓を献金し其功を以て藍綬章を授られ、^{一七六}其他公共事業に寄附せしこと数多し青森商業会議所會頭、青森電燈会社々長等の職にあり其他青森市内の重要な銀行会社にはすべてに於て其名を列せざるものがない明治四十一年衆議院議員に当選後貴族院議員となる、大正二年市會議長に推された、大正十四年三月十二日没年八十一、二代金助より其遺業を嗣ぎ現に縣農會長、青森市消防組頭の職にあり縣市の爲め貢獻されて現に活動されてゐる、

樋口喜輔 南郡浪岡の人商機を見るに敏く小より身を起し独力苦心能く産を興し富を累ね青森商業會議所會頭に推され四十五年衆議院議員に當選し青森市に於ける殆くとすべての銀行會社へ關係し大正二年縣凶作の影響を受け金融切迫の場合其緩和につき尽力する処あり青森市に勿論縣下商業界の重鎮たり昭和八年十一月十日没年七十八
官修墓地 函館戦争当時戦傷死者の墓あり官修墓地にして当山に葬れる分左の如し

遠逝勳行居士 明治二年五月十六日戦傷死者 勝嶋喜左工門
華岳巖了居士 全 上 福田 佐市
切學幽克居士 全 年 六月十一日 全 森田 芳次郎
諦庵了聽居士 全 年 六月十四日 全 今井 環 平
尚同寺には會津藩戊辰戦争死者五十年記念碑あり

中嶋又吉 青森濱町の人で挿花及茶道の師匠株の人である正覺寺第三十世住職龍井和尚に就きて其技を學び挿花は遠州流て其奥秘に達し向陽庵一幹と號し門弟甚多かつた行年六十二
其娘に女は亦挿花をよくし父死後一幹の跡を継ぎ門弟に教授してあつたが昭和九年五月死去された。

村本喜四郎 青森博労町の人味噌製造を業とし傍ら製杖所を営む、屋号一手本市屈指の富豪家である、よく公共の事に尽力され信望があつた大正四年陸軍特別大演習の舉行されしとき康久通宮殿下及従二位津輕伯

爵の宿泊処と定められしにより一門の光栄となし、邸宅を新築して之に
 充て其榮譽を全ふされた、明治 年 月 日 卒年六十五
 嗣子毅一早稲田大學卒業後父の遺業を嗣きしか惜むべし本年一月年二十
 七歳で死去された、

正覺寺の談代

市内

- | | | | |
|--------|---------|---------|--------|
| 大坂 金助 | 樋口 藏吉 | 坂上 五郎兵衛 | 吹田 詮三郎 |
| 駒谷 勝太郎 | 松岡 田藏 | 佐藤 三左エ門 | 北谷 幸八 |
| 西尾 三郎 | 榎庭 清助 | 鈴木 友吉 | 竹内 千代吉 |
| 奈良 九市 | 齋藤 直次郎 | 村本 良助 | |
| 市外 | | | |
| 徳差 甚作 | 中村 治五兵衛 | 佐々木 亨太郎 | 奥崎 菊次郎 |
| 近藤 清吉 | 櫻田 喜一郎 | 齋藤 万兵衛 | 中村 善太郎 |
| 高坂 慶一 | 木村 壽英 | 鹿内 英三 | 相馬 清藏 |
| 森山 仁三郎 | 若木 伴三 | 和田 武太郎 | |

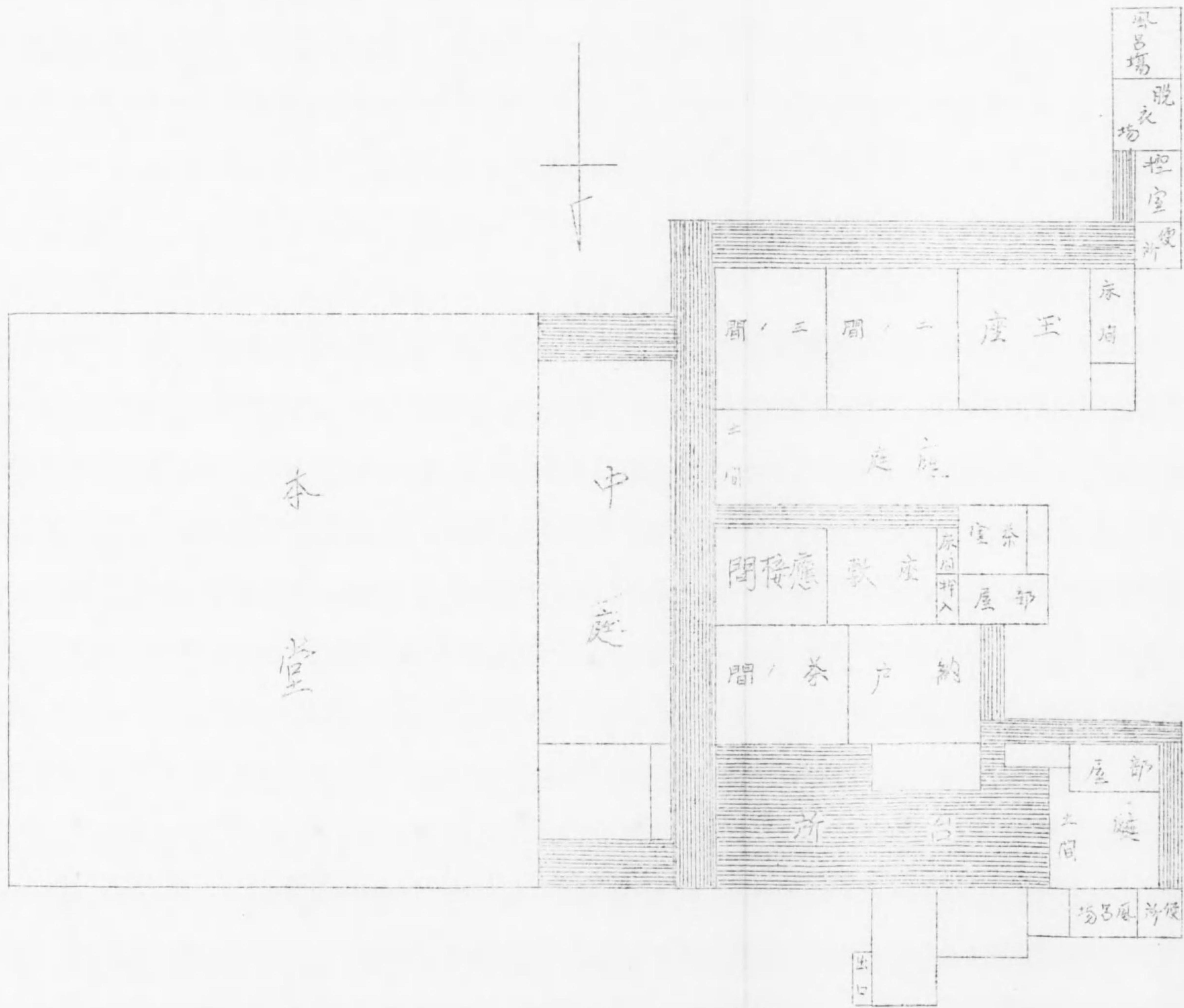
明治天皇

明治九年行在所蓮心寺平面圖(縮尺貳百分之壹)



本堂

段



明治九年行在所蓮心寺平面圖(縮尺貳百分之壹)

明治天皇

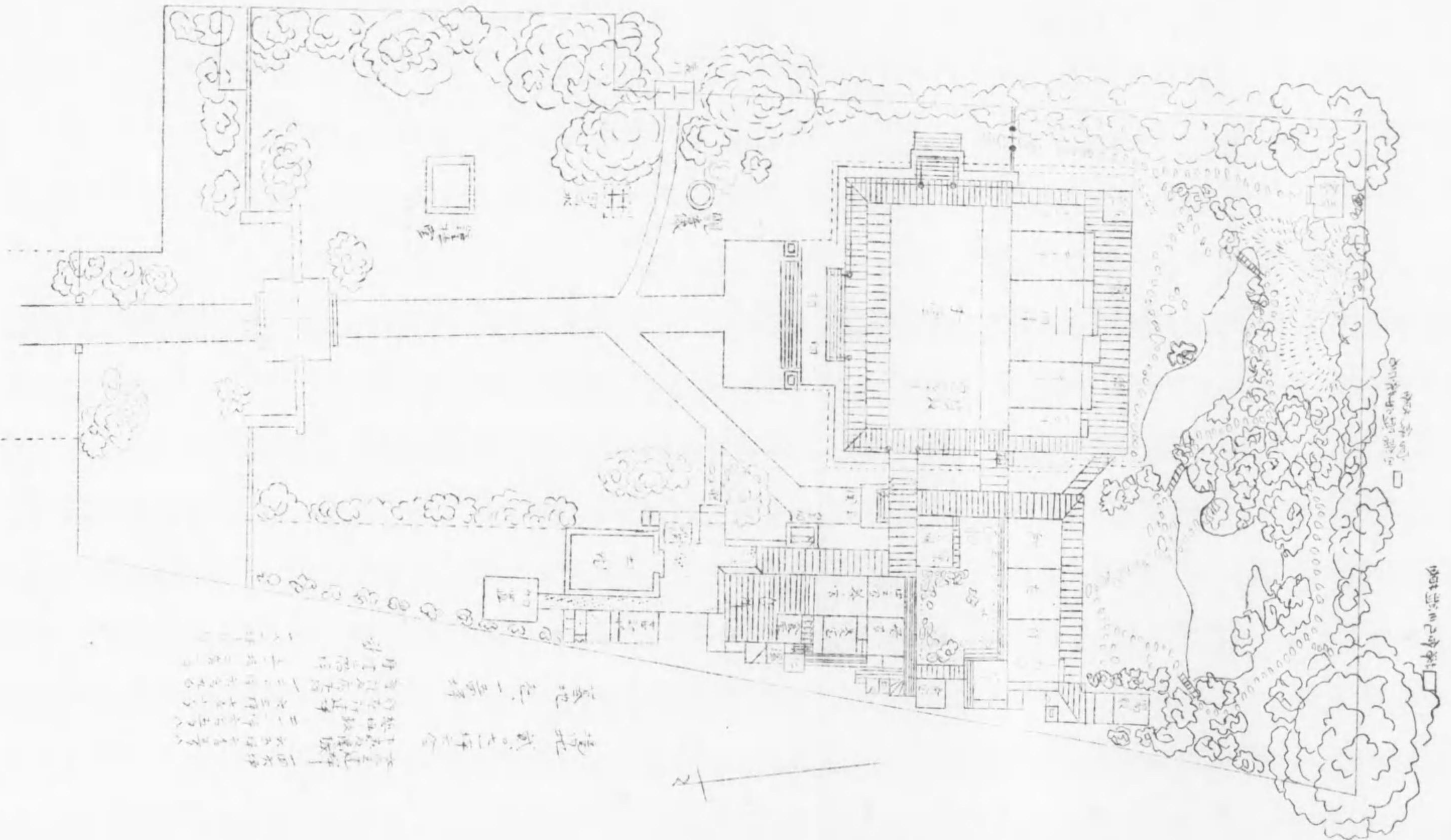
市外
德差甚作
近藤清吉
高坂慶一
森山仁三郎

中村浩五兵衛
櫻田喜一郎
木村壽英
若木伴三

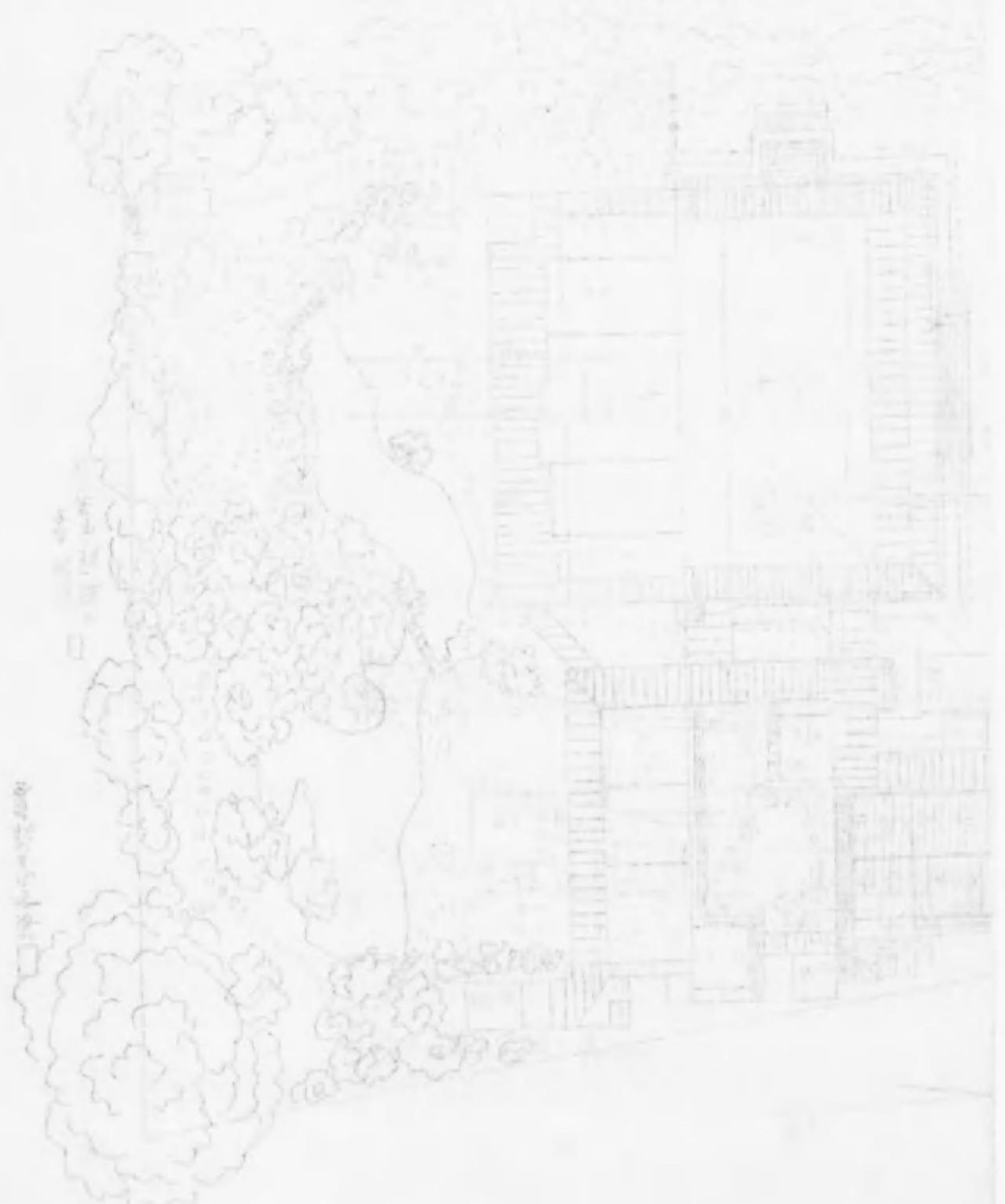
佐々木亨太郎
斎藤万兵衛
鹿内英三
和田武太郎

奥崎菊次郎
中村善太郎
相馬清藏

永養山蓮心寺平面圖



Faint vertical text on the right side of the page, possibly bleed-through or a separate column of text.



永養山蓮心寺
 青森市大字寺町三十五番地
 真宗大谷教末寺

一 縁起

當寺は明治陛下明治九丙子年七月、同十四辛巳年八月東北北海道御巡幸の際特に選ばれて行在所たる光榮を辱ふしたる尊き歴史を有し同四十一戊申年大正天皇皇儲にあはせられたる御時行啓の砌も鳳駕を枉けて御立寄遊された實に東北地方稀にある尊き聖蹟を有する名刹である。

○ 永養山蓮心寺の誌

○ 創 草 元和元乙卯年四月廿六日越前國米ヶ浦蓮光寺の嫡男敬念該寺門徒二十一戸を引連れ陸奥國外ヶ浜根岸の浜に着松せしは同年八月十六日なり夫れより引連れの門徒頭大谷弥五兵衛の助力を得て津輕家老本間太兵衛殿へ頼み入り御國守津輕越中守殿、御披露の上由請候該村に一時一字を創建し是を永養山蓮心寺と稱す今だに該寺屋敷は同村の墓地として存在せり。

○移轉創立 其後家老本間太兵衛殿の指揮に依り寛政十五戊寅年外ヶ浜善知鳥村に真宗の寺院無之を以て善知鳥御奉行森山内藏助殿魁袋喜兵衛殿大谷弥五兵衛の助力を以て敬念御国主に領入り候処速かに御諾し被為遊兩奉行并敬念大谷弥五兵衛と共に登城の上家老本間太兵衛殿の加門を得て国主へ遂に御披露申請け即外ヶ浜善知鳥村に寺屋敷を新に御下渡りに相成寛永十七庚辰年三月十五日移轉建立落成す、外ヶ浜善知鳥村は現今の青森市是なり。

○開基 是に依り善知鳥村々民大に隨喜渴仰し真宗の他力本願の教法にはかに弘通せられ敬念の名茲にひるまる、是を開基敬念の縁起由來とす。
(参考)
青森沿革史は蓮心寺旧記として九の記録を載せてある、記して参考とする。

興見

一當寺開基白緒は森山内藏助、魁袋喜兵衛殿町奉行被遊候節開山敬念寺屋敷申請度申候得共弘前元御登被成候間御奉行本間太兵衛殿頼入殿様へ遊

御披露申請候

當寺開基寛永十七庚辰年三月十五日

貞亨三丙寅年迄四十七年に御座候

貞亨三丙寅閏三月四日

永養食山蓮心寺

百沢小左衛門殿
油布宇右衛門殿

一歴世

初代開山

初代開山 廣宣院 敬念 寛文五乙巳年十一月廿六日命終
開山當時の記録は焼失の爲め詳ならず師の事跡は縁記にあるを以て再述しない。

二世

二世 廣量院 玄智 寛文五乙巳年三月四日命終

玄智は開基敬念師の嫡男である年齢不詳、室津輕藩家老本間太兵衛二女寛文五乙巳年閏正月廿三日命終

寛文六年六月三日火あり堂宇中奥御堂等焼失この災禍にて記録等一切焼失せり云々
當寺の記録にこの記事あり詳細を知るを

三世

復興再建

四世

寺鐘を鑄る

三世 廣達院 智良 元禄八丁亥年八月廿七日命終

智良は開基教念の二男で兄玄智の後を相続された、室津輕藩家老本間太兵衛三女元禄七甲戌年五月廿七日命終

三世智良の代に至り寺院復興の心願を起し延宝七年に至り本堂を再建落成し^時夫れより四年目に庫裡造立を告げた、

幸時^時斯く苦心再建の建物も明和三年正月廿八日暮天ツ時の大地震にて本堂庫裡共全部潰滅に帰したるは惜むべき限である。

附記三世の弟であつて開基教念の三男は隣寺正覚寺に入りて八世を継ぎ智察和尚と申されてゐる。

四世 廣西院 智皓 寛保二壬戌年七月十一日命終

智皓は三世智良の嫡男である。室善知鳥村奉行鬼袋喜兵衛大女寛延三庚午年十二月廿一日命終

この代室永二乙酉年鐘樓を建立した鑄造の鐘銘を左に記す
銘

五世

鐘樓再建

室永二乙酉年奥州津輕善知鳥村永養山蓮心精舎第四世智皓鑄之 施主 堺屋圓空

因に記す 此の圓空といふ人に就ては青森沿革史は左の如く記されてゐる。

堺屋圓空は俗名作兵衛青森造酒家所請且郡連の一人にして豪富を以て當時に鳴り蓮心寺檀越の首領たり作兵衛晚年僧道に入り智皓の弟子となり圓空と改め自ら曾て其富を致すの非道當ならざるを懺悔し巨鐘を鑄て罪惡を消滅するを圖り此供養ありし所以なりと云々(相原茶話)

五世 廣言院 智喬 安永八己亥年五月八日命終

智喬は四世智皓の嫡男である年齢不詳 室吉田伊右エ門長女

天明七丁未年九月五日命終

建亨元甲子年七月鐘樓供養を行はれた。(青森沿革史)

室永二年四世智皓の建立せし鐘樓は明和三年正月二十八日の大地震にて潰滅されたので五世代に至り之を再建された。

（蓮心寺々誌）

其後鐘銘は九之如しと記されてゐるのを見る。

寶永二乙酉歲

與州津輕善知島村永養山蓮心精舎第四世智皓鑄之

施主 堺屋圓空

第五世 智喬再建

自他檀那中

延享元甲子曆七月吉祥日

鑄物師

笹森半六

正喜

坂本久左衛門

宗するにこれに宝永二年の梵鐘鑄造と延享元年の鑄鐘供養と
大地震後の鐘樓再建とを混同したる記事なるべし、延享は明
和の前の年號であるので延享年代に鑄鐘すべきいはれなし、
この梵鐘は四十三年大火にて潰滅し現存せざるを以て之を定

明和大地震の覺書

見しるに由なきを以て疑を存してこゝに記して置く
明和三年に於ける大地震について當寺の旧記に九の如く記さ
れてゐる。

一五世智喬留書の覺

一當寺第三世智良建立せられた候延寶の奉堂造立より七十五
目（此間コケラ年同度内
二度ハ智皓の代ナリ）明和の大地震にて青森町中家々過半潰れ候
人々數百人慘死致候其節當山主悉く潰れ申候、唯青森町中地
震に潰れ不申候は下米町大工町博勞所堤所斗りなり、其外町
々不殘破滅言語同前代未聞の事に候。

覺書にあるやうに當寺は全潰の慘状を受けたので明和四年
年九月應急處置として本堂の潰れ残りの木柱を以て庫裡を造
立させ更に本堂再建の起願を立てられた。

六世 廣馨院 智俊 文化八年己年七月廿六日命終

智俊は第五世智喬の二男で年齢不詳 室津野藩家老津輕平八
郎の長女文政十丁亥年九月廿四日命終

仮造庫裡 六世

本堂再建

七世

寺跡昇階

八世

九世

十世

内陣昇階

一八六一

この代に於て本堂再建落成のことに傳へられて居るが詳細を記すへき文書が見当たらないので後日に徴する事にす。

一行院 智洞 天保二年卯年八月廿三日命終

智洞は第六世智俊の嫡男で行年五十六歳 室弘前伊香喜右衛門二女嘉永四年亥年四月十五日命終

寺跡昇階 餘間御取立 年月日不詳

融明院 智了 天保五年甲午年六月十七日命終

智了は第七世智洞の嫡男で行年五十五歳 室津輕外記玄隆二女安政二年卯年六月十一日命終

得行院 智純 天保十一年乙亥年九月十八日命終

智純は第八世智了の嫡男である行年二十四歳未婚

常勝院 智海 明治二年己巳年九月廿六日命終

智海は第八世智了の二男にして行年五十一歳 室青森大町平井津矢衛二女明治三十丙申年八月八日命終

内陣昇階 内陣列坐昇階 年月日不詳

中興世代

布教

當山中興世代

この十世西人を當山中興世代とする、時恰も明治維新の際に當り外は排佛毀教の迫害を蒙り内は當寺経済上の切迫に迫はれ苦困の状態に陥つたのであるが、よく時に應じ事に當り夫婦協力して護法の実を擧げ熱誠を捧げて門信徒を導き其婦趣を示し以て術法を以て彌々隆盛の曙光を堅めさせたのである。當時東津輕郡東部(平内地方)一帯に弘願他力の教法未だりるをばざるを憚み小湊を中心として布教に従事され、時の小湊陣屋の代官某之を沮止し激しき壓迫をも受けたが苦心慘憺よく之に堪え遂に當寺小湊説教場の基礎を固め門信徒四百余名を得るに至つた、この平内地方の開教に最よく十世西院として尽力した役寮三人あつた内二人は代官の犠牲となつて牢死するまでになつた入牢中拜寫した開山聖人の御繪像は今に存してゐる、十世は則現今説教場の開山である、後説教場建立を起願せらるも壽命之を許さなかつた。

一八六一

本堂庫裡大再築改程

○平内志に尤の女りに記されてる参考の爲めに掲げる。
青森蓮心寺七代の住職智洞初めて郷内に來り処々にて説教せしかは各村の人氏漸く真宗に帰依するものありけり後ちの住僧等亦其意を継て年教に従事せしかは益々信者の増加を見るに至れり是に於て他宗僧侶の嫉忌と官吏の權威とに依り厚々控制せられしかとも毫も屈する意なかりしかば布教僧智眼なるもの官に拘禁せられて卒死せり、されども信徒の志は鉄石の如く(中略)毎年三月十一月の西度は必ず青森蓮心寺に参詣するを例とせり云々。

この十世智海和尚は晩年に及んで本堂庫裡の大再築の工を起し着々と其進捗を告げ亦明年には本山親御門主大谷光榮大僧正勅命を奉じ北海道御巡錫の勅當寺御滞留の豫命に接し其準備に着手されしが命壽之を待たず其前年に入寂されたのは惜むべきである、これとて代の努力よく当寺経営の基礎をかたぐされし功労は檀徒間崇敬深くなつて当寺中興の世代と稱されてゐる。

十一世

十一世 實言院 智等 明治十二年九月五日命終(詳傳)

智等は第十世智海の嫡男で文久二年戊辰四月三日得度し明治

二己巳年十二月五日住職拜命された 室青森大町平井文藏長

女明治四年辛巳二月十二日命終

寺跡昇階

寺跡昇階 内陸本座 明治三年七月七日日本山新御門跡御駐錫の際持官

記録焼失

附記 明治元年戊辰の役に際し当寺立直に付所藏の什物記録類は南津輕郡黒石徳兵衛町柳谷才兵衛方へ引越し同家土藏に入札置きしか翌年十二月十日夜同家出火土藏も焼落たるを以て當寺の記録も全部焼失し今に至りて其詳細を知るを得ざるに至つたのは惜むべきことである。

先代の十世智海師の起工されたる本堂庫裡大再築工事はこの代に至りて更に其遺業を継承されて漸く竣工したこの庫裡こそ明治九年及十四年の西度三回明治大帝の行在所としての光榮

御門跡雷錫

中教度を設
在明治九年行

十二世

に浴せし由緒深き建物である。

明治三年六月十三日前年度豫定の本山新御門跡大谷光堂大僧正北海道開拓、移民奨励、教化普及の三大件を奉願され、御許を得大命を奉じて當寺へ來着され九日間の留錫あつた真宗門末としての初めの御親教に接し檀徒の渴仰隨喜其極に達した。明治六年九月教化説教の爲め縣達を以て當寺内に中教院を置かれた全年六月に至り大教院よりの申越により説教所と改称された。

十二世

實了院

現正

明治三十五 壬寅年二月六日命終
行年四十一

現正は第十一世智等の甥で北津輕郡中里村真勝寺に於て説教院了觀の長男として生れ(按取年二歳)幼名郷丸明治六年五月廿七日得度し十二歳の時實と改名された、明治十六年九月十七日任職捍命 宣第十一世智等の二女明治廿四年十一月三十日命終 行年廿二歳

寺跡昇階

留學

寺跡昇階 明治十四年八月三日院家地御取立 明治廿九年四月十三日正二等別助 地御取立になつてゐるこは特別の御取立で当派としては稀有のことである。

現正師は明治九年本山より支那上海大谷派本願寺別院駐在として山費留學生を余せられた、当時の支那行といへば現今の洋行より以上の難行事とされてあつた、十一世智等師の病死の爲め明治十三年に至り中途にして依頼帰国される事になつた是實に本山留學生の始めてある。

この代に至つて小湊説教場設立を許可された、是れ第十一世智海師の遺業を受け第十一世智等師に三ツり説教場建立に全力を注ぎし結果である、そこで明治十二年春起工門信徒の奉仕によりこの年秋季落成を告げた、惜しい哉智等師は其落成慶讃法要の執行見ずして命終られたので十二世現正師は其礎を固むると共に盛大なる落成慶讃法要を擧げ益々弘法につとめられ今日に至つてゐる。

湊説教場建立

明治十四年の
行在所

十三世

寺跡昇階

行啓

明治十四年八月再び明治大帝の行在所たる光榮を拜した別項
行在所由緒に詳記する。

実誠院 現刹 (現住職)

現刹八十二世現正の嫡男で明治二十四年四月五日誕生幼名久
丸明治二十八年七月十四日得度し大正十四年五月十四日住職
拜命昭和六年九月十七日大僧都に補せらる。室東津輕郡蟹田
長樂寺舊岳慶(長女)

寺跡昇階。大正十四年九月七日別格由緒地御取立となる当派
に於ては此別格由緒地以上を特別寺院の待遇を興へらるゝの
である。

大正十四年九月九日大藤家紋恩許。八葉家紋恩許された。

東宮行啓

大正天皇未だ東宮にまじませし明治四十年九月廿日東北御見
學の砌父君明治大帝の行在所御覽へ御恩召で特に鳳駕を拜け
給ひて御立寄あらせらる是十三世現刹の代にして還御に際し

類焼

仮御堂

金五拾圓を御下賜せらる再三の天恩實に感激に餘り當寺に取
つては不朽の光榮と申すべきである。

明治四十三年五月三日午後零時半当市安方町より出火した當
時風力十八米の強風であつたので見る間に火は四方に飛移り
全市殆んど火の海と化し三時間斗りの内に全市十分の九は烏
有に歸してしまへた。其際當寺も類焼の災厄を蒙り此の由緒
深き行在所も本堂座裡と共に焼失烏有に歸した真に悲みの極
み浩難の外なく唯々恐懼の涙ある斗りである。右大火に際し
行在所跡御視察の爲め特に侍従御差遣給はり來院御見舞の御
言葉を賜はる天恩の皇澤感涙の外なく當寺光榮亦大なること
である。

この大火の爲め建物全部烏有に歸したので應急策協議の結果
檀徒間にて仮堂建設の議纏まり小漢説教場の本堂を移轉建設
し丈北に一部假座裡を建當時の仮御堂を建立し小漢説教場は
新に門信徒の盡力を得再築されたのである。

梵鐘再鑄

當寺第五世智喬師再鑄の梵鐘鐘樓も潰滅焼失したので第十三世現刹復興第一着手として梵鐘鑄造を爲し鐘樓を建設して正二年七月二十一日竣工された其銘に曰く

大正二年七月三十一日

第十三世現刹再鑄 御取持 廣喜講中

世諾方 松井 永吉

主三代目 堺 鉄之丞

鑄物師 弘前 小友佐吉 定利

明治四十四年四月十八日御遠夜より二十八日御日中迄十晝夜御本山に於て宗祖の六百五十回御遠忌を嚴修されたので末寺たる古寺に於て再建落成の上是を勤修致さんとせしむ寺壇共に災禍に逢ひし直復なるを以て其意に事進まじ協議の結果假堂の修勤修に決し豫算六千五百余圓を得て大正八年六月二十一日の御遠夜より二十八日の結願日中迄縣下組法中金般の参勤を以て盛大に御恩報謝の件事を勤修され縣内は勿論参詣

宗祖大忌

再建復興

者近縣よりも瑣集し其威儀東北唯一と称讃された。

この宗祖御遠忌の嚴修は有縁の有無に依り一身を屠する迄古末より言傳りし程の威儀であるが無事終了を告げたるを以て現刹師匠更に再建復興を發願し其準備を進め大正十二年より五ヶ年計劃を以て再建費の募財を始めた。記帳總額十六万五千余圓に上つた然るに記帳後財界の不況に逢ひ其成績思はしからざりしも約十萬圓の集金を得たので昭和五年四月起工式を挙げて先づ第一着手に由緒の光輝ある聖蹟の復興に勉めた同年十一月竣工した同時に御膳水井をも復し併せて保存の道に講じ永く天恩を後世に傳へしむる事にされたこの詳細は別段行在所由緒の部に譲ることとする。

復興工事

本堂再建 本堂再建も同じく昭和五年七月二日起工し滿二ヶ年の工事期を経て昭和七年十一月大略落成した屋根銅板瓦葺葺唐千鳥唐破風造り紫宸殿型とす総建坪二百六十四坪工費十萬圓を要す棟梁宮崎兵吉である、其本堂より寺町通りに出

る舗装道路工事費は新安方所和回幸吉氏の寄附になつてゐる
本堂の壯觀は行在所旧跡庫裡其他と相待て東北隨一の名刹と
稱讃さるゝに至つた。

鐘樓堂 鐘樓堂は当山厄講八講中寄進に依り昭和七年五月十
日起工同年十一月十五日竣工同日落成慶讃法要を修した。
工費五千余円野内石を以て八尺の高さに積み総構造銅板瓦葺
葺唐破風造り辻忠八之を請負ひ棟梁は宮腰兵吉である。
庫裡再築 庫裡は昭和七年六月廿日起工翌八年九月竣工総建
坪百七十三坪二階建にして屋根銅板平葺工費二万一千二百余
圓にして棟梁は宮腰兵吉である。

大門再築 大門是も当山厄講中の盡方に依り五ヶ年計劃を以
て進行し今後三ヶ年にして着手の豫定で工費一万五千圓の豫
定である。

行在所由緒記

掛巻も畏き明治大帝には明治九年及十四年の二回奥羽北海道

明治九年
御巡幸

青森御着

御駐蹕

の民情をみそなはずべく利難き御殿慮を以て御巡幸の途に就
か七給に此まされた、其明治九年には六月二日東京御衣聲御出
立此草葉十廣野を御通りなされ急坂峻路も御厭ひなく順路御
進み遊られ七月十日本縣に聖蹟を仰せられた今月十四
日小湊御書にて同日午後三時三十九分車駕御機嫌慶はしく行
在所之御定めせられたる青森蓮心寺に御入御遊之られたり下
りませす。

翌十五日には御駐蹕ありせられたり、御聖徳に追慕すべく御
駐蹕の日程を察し、
七月十五日午前六時三十分行在所御出門青森營所へ臨幸され
本縣縣球場に於て深共天覽。
次で小學校へ臨幸主使武藏天覽 終て還幸
午後一時行在所御出所縣廳へ臨幸 各課事務御巡覽の後別帝
の陳列天覽。

函館舟渡海

明治十四年

次で訪刺前大腹甲で渡町伊東善五郎方馬見所^九に於て馬策天覽
(乗車百三十三人 馬百二十五疋)行在所へ還幸

青森縣招魂場並墳墓へ金貳拾五圓御下賜

汝等曩に凶賊鎧張の際に至り余を大義に致し或は屍を乱中
に棄し朕今東遷の次親しく其地を誼誠に追悼に堪へず
何て與官をして汝等の墓と爲し金幣を與ふ。

明治九年七月十五日

天恩無窮にして仁慈亦枯骨に及ぶ實に感涙あるばかりである。

七月十六日 午前五時御出門明治丸に乗御箱館へ御渡海遊さ
る、御空輦に臨み當時の任職第十世本間智力へ金貳百圓三ツ
組御紋音入御至る御下賜された以上第一回行在所の御由緒で
ある。

この第一次東北御巡幸の事あつてから五年を経明治十四年に
なつて再び同地方御巡幸仰出され勅を以て扈從人員は豫定の
五分二に減じさせ給へしと洩れ承つてある。

青森御着

御駐蹕

山樽へ向はせらる

七月二十日沢原御空輦にのせられた時拾陸番の候長途の御厭
はれな、二十三日本縣に入られたれ給ふた、七戸駅以北は山
坂多く重駕通せず陛下親しく御馬を進め給ひ臣下は皆徒歩と
して供養し奉りせられた、廿七日はいよいよ御順路を青森に入
られたれ行在所たる青森蓮心寺に着御遊され給ひ内奥村津佐
今泉清等古書画管筆類を陳列して行在所に進め又内庭に盆裁
を陳列して敬覽に供し奉つてある。

廿八日御駐蹕

此日古石川宮左大臣には聖旨を奉じ臨範學校中學校病院等御
巡覽遊さる。

七月廿九日聖旨は御機嫌よく午前七時御行在所御出門秋森
橋に御乗御八時六分北海道小樽へ向はせらる、越えて九月七
日函館より逃獄艦に御乗御午後二時半青森へ御着船蓮心寺行
在所に入御遊さる。

縣令山田春典是夜石炭布品令別石を獻す

弘前へはせしむ

久粟坂漁師堤跡十部等三人活額七十尾之積。十
九月八日御駐籠遊覧。

行在所たる建心寺の建物

焼失

九月九日行在所御出門弘前へ向け御参駕遊覧給ふ御参駕に際し当寺住職十三世本間實久(金三百五拾圓)等に白羽二重一疋是より第二回行在所の由緒とします。かやうに前後三回行在所として九日六泊の御駐籠給はしこと實に全國稀有の光榮とす処で当寺の記録上持筆すべき盛事であるのです。
加ふるに明治四十年九月廿日大正天皇東宮におはします時父天大帝の行在所たる當時に鳳駕を托けさ龍重敷の光榮に浴した。建物こそ當山中興世代智海師の復興再建を發願して起工し十一世管刀師其工事を継続竣工された建物であるかく光榮の由緒あるこの建物も惜い哉明治四十三年五月三日安方町より出火青森全市十分の九を烏有に歸せしめたる大火災之際遂に類焼の厄に逢ひしは只々浩歎の外ないのである。

再建築

御膳水

第十三世現利師住職拜命と共に深く之寺院の復興を思念し先づ行在所跡の再建を以て第一着手とし昭和五年に至り漸く其機熟し且明治十四年の御巡幸より滿五十年に当るを以て其紀念事業として工事を興すことに寺壇の協議纏まり七月二日(起工)十一月廿日竣工を告ぐるに至つた。因て二十日諸官衙長其他の來賓を招待し落成慶讃法要を修し一般よりの御祝儀五百圓を青函學校を始め社會事業費に寄贈された其工事の概略は左の通りである。
行在所跡跡建坪六十三坪屋根銅瓦葺扉扉葺葺風造舊行在所の原形其低を條件とし五五を葺置に於照明燈遊常針の設備等時代適應に配し五五天井の一部を模様替へ床間小襖地袋襖等は従前の残りし其低の物を取付け庭園は池古木等往時其低の面影を保たしむ葺工事費一万八千圓棟架阿部太右工門。
本堂前東南側に一柳樹ある其樹の許に石水古井あつて当市隨一の名水であつた泉も御巡幸西度参回に亘り行在所御

見返しの松

用に際し亦御膳水に簡ぼる、大火の際此井戸^{一〇二}も類焼されたり
 ので是を覆ひ置くも近く本坪に復し行在所跡と併せて保存
 し永く大恩を後世にしのばしの人との計画中である。
 今では當時の行在所として現在当寺に保存しある遺物として
 は僅かに左の教点に遺さぬが尤之を掲げて御聖徳の一斑
 を記念し奉り併て當時の聖蹟を追懐するよすがにもしやうと
 するるのである。

一行在所標札 明治九年行幸の際
 一行在所当寺の蓮心寺全景写真 明治九年全十四年
 一行在所標札 明治十四年行幸の時
 一天盃三組一個同目錄
 一御使用の盥 明治九年御巡幸の時
 二の寺の堂前に美事な男松が下った樹の太さ三抱へにも余り
 枝の廣かり八九間程であつて高さは三間程で前庭の風致に一
 大偉觀を添へてあつた蓮華寺の紅梅常光寺の襟蓮心寺の松と

て青森三名木の一つに数へられたものであつた。
 明治大帝は行在所御着羣の度毎に御見返り遊はされ御賞讃を
 らせられたと淺形承つてゐる、人を見返しの松といふ、二
 の記念本も四十三年の大火で焼失枯死したのは實に惜むべき
 一つである今は其代りの松として米町浜田吉兵衛氏の寄進し
 たものがある。
 以上を以て蓮心寺行在所の由緒記とする。

一境内堂宇

現在なし大正四年迄は蓮得寺の存在ありしも今は他に移轉さる。

一境内及什物

貞亨四丁卯年五月新檢による調

一屋敷 五十六間半 七十六間半

及別 一町四反四畝歩

一高 七石九斗六升

附二宗

蓮心寺

蓮心寺々誌に云れば現在の境内は左の如くである。

一〇四一

一 境内地

表 二十七間 裏 三十四間 兵 八十四間 (但六尺五寸等)

此坪數二千五百六十二坪

一 墓地

寛永十七庚辰秋十月家老本間大兵衛の御披露により寺屋敷裏に改りて寺墓地を申請し蓮心寺墓地となした。

現在坪數三段八畝拾四歩

浄土真宗一派什物託

(青林縣蔵) 元禄十四年己年九月調

惣境内

表東西二十七間 裏東西 三十四間 南北八十間

自外門玄關迄 二十八間三尺

一本堂

堅南北 十間 横東西 十一間 佛壇金張付

金之丸柱二本有内三間に七間之座敷有

右三世智良代建立堂并玄關柱葺

一 庫裡 茶之間 堅 六間 横 十二間 柱葺

右 同 断

一本尊阿彌陀之本佛

立像御長四尺六寸 髻堂

一 躰

右二世漸入代安置

本寺琢如上人御代万治三庚子年七月七日御免許

一 親鸞聖人之真影

本寺琢如上人御表書

右二世漸入代安置

寛文元年己年七月廿八日御免許一幅

一 三朝七高祖之真影

本寺琢如上人御表書

右 同 依

寛文元年己年六月廿六日

一幅

一 聖徳太子之真影

右 同 断

右 同 依

本寺琢如上人御表書

一幅

一本寺蓮如上人之真影

御曆三丁酉年七月廿五日御免許一幅

一本寺琢如上人之真影

本寺一如上人御表書

右三世智良代安置

元禄二己年六月廿七日御免許一幅

一 親鸞之縁起繪傳

本寺一如上人御表書

右 同 断

元禄二己年八月十七日御免許四幅

一〇五一

一九字之名號

本寺真如上人三遺筆

右心世智始代安置

一太鼓 右一世教念代安置

一淨土三部經 右三世智良代

一和讃三帖一部 右同代

一御紋五帖一部 右同代

一前卓 本寺一如上人御代元禄三年六月廿日御受許

一中卓 右三世智良代

一机 右同代

一三具足 右同代

一香盤 右同代

一輪燈 右同代

什物

一七條之袈紗

一修多羅

幅

部

通

通

脚

對

脚

通

四

七

三肩
二通

一法服純子

一五條袈紗

一裳 附

一珠 數

剃髮師真教寺七世淨玄

元禄八乙亥年入院

生国当地青森 四世 智皓 年二十四

以上の什物は現存しあるもの

一蓮心寺惣代

藤林源右工門 柿崎善祐 和田喜左工門

和田 幸吉 柿崎豊吉 西澤作兵衛

墓記

。窪田三郎右工門墓

この人は里見新田開泰者として功労者の大なる人である、今同家の由緒を尋ねると源義家の曾孫義俊の後裔になつてゐる。

一通
五通
一通
三連

義俊は大新田太郎里見と稱し越後を領してゐた其後數代の間安房國岩井
の城主となつて安房上總を領し里見太郎と稱し左馬權頭の職に昇り忠功
を以て房西總相の四ヶ國を領した子義高秀忠公の忌諱にふれ伯耆の國に
謫居することになつた、二れより一族四散するやうになつたのである、
其二男義長上總冠者と申したか父謫居の時思ふ所あり關東に忠居してゐ
た是れより武名を憚り母は窪田弘長の娘であつたから姓を窪田と改め加
賀國守に仕へて俸祿一万二千石を賜つたこの人の嫡子は窪田小源太と稱
し悟る処ありて身を農商に下し外ヶ濱善知鳥村に移住し名を三郎右工門
と改めた是れ現在浦所窪田本家の先祖となるのであるこの地に來られた
のは寛永年代一漢師所仕立之義顯意の通仰付られ加賀越前能登方面より
漢師共を呼寄せ自分物入にて住居せしめ漢師所仕立方成置したこの功勞
に依て金五兩三人扶持被下置上磯は平館まで下磯は淺虫まで漢師新田二
十一ヶ村及塩釜とも支配仰付其上造酒御役室御役銀共御免にて外ヶ濱
漢師頭仰付られつた元禄六年五月十三日八十一歳で死去され
るこの人の弟は窪田八郎右工門と名乗り分家した女この方は安方町窪

田家の先祖である。

この三郎右工門の嫡孫窪田三左工門と申すは壯年で死亡し長子幼少であ
つたので信政公代前知百石竹内長左工門長次男竹内儀兵衛次範とい
ふ人を養子とし家名を相續せしめたこの人窪田三郎右工門と改稱し世
襲の漢師頭をつとめてゐた貞享を以て里見新田を開墾したのは實にこの
人である。

其間には窪田河野村、窪田勝田、窪田荒川、窪田大野の七ヶ村領に涉り
宝永元年半奉祿町奉行、永澤武右衛門方北七左工門より申立てに應許
を得同三年半、中瀬登に看守し八年半を請ひて新く成田を告げた里見新
田の成立は二の請ひにある、享保十二年新田開墾の功を以て御知行萬三
十石を被下當年正月二日御目見仰付られ里見新田開墾を命ぜられた京極十
六年三月十五日申上り此後二流河野村に居て家業を継ぎておられ
此の其間里見新田の便所を築き此の地を以て

一 關銀一反列

沖館村領 摩子町 五町半

大野村領 字金沢 九町三反歩
 字長崎 三反歩
 全 字玉尾 八反歩
 全 字金井 十一町歩
 全 字笹崎 十町七反歩
 全 字鳴瀬 八反歩
 全 字佐岡 十二町三反歩
 字細田 二十町九反六畝歩
 堤村領 字真野 二十町六反歩
 字板橋 三町六反五畝歩
 荒川村領 字成瀬 四丁歩
 勝田村領 字横野 八丁二反七畝十歩
 合計 下々名十四ヶ字
 反別 百五町五反五畝歩 (此の合計は別と合せされし旧
 悪水放堰取合七千三百二十間 此の間にあり通り記す)

新規穿通用水堰千六百余間

新規穿通用水差樋長二間より一文まで三千八挺 都合五十六挺此人足三千四百人
 惣入方大部三十五貫五百七十目自分物入分
 上原伊右衛門 この人は元よりの青森の人で酒造を業とし最依に富人
 だんであつた、寛永元年奉行森山弥七郎の命を奉じて青森孤立の計畫を
 立つるや町年寄佐藤理右衛門村井新助等よく之を助け開港の基礎略し定
 まつたが地方商業の繁榮尚容易に見る事が出来なかつた、藩亦移住民に
 積極的の保護を加へし交通の不便よりして他藩人にも青森港の真價を
 知るを得ざる為めか豫断する如き移住民を得なかつた伊右衛門之を見て
 大に慨き吾青森港を他国に紹介せんものと今二十年自ら一笠一杖以て旅
 途に就き短亭長旅日を重ぬ月を閲し數百里を踏破したのである、先づ江
 州に至り更に摂磨若より加越能登諸州を巡歴し至る處青森港の有望を説
 き群りに移住を勧むる処あつたのである、是に於て諸州の人士各地の商
 人始めて青森移住の利便をさとり是よりして移住し来るもの漸く多きを
 加ふるに至り商業も頓に繁榮を加へ青森港の面目俄かに革新さる、や

になつた青森港繁栄の基かたなりしは、由緒より奉行町^{一三}の努力に基因す
ると、且に亦伊右工門の二の献身的の業績興つて大なるし力があつたので
ある。青森開港についてこの隠れたる悪人の存在は知る人も稀にして其業
績の一片たも語る人も少なきは、實に遺憾と下へきである。惜い哉後嗣絶えて
其靈を弔ふ人もなく墓前亦實に荒れ果つるのみである。

落合専右工門墓 此の人は正徳年間の生れて青森大町の人である。屋敷
を伊勢屋といひ初め市郎右工門と呼び酒造家豪商であつた。宝暦四甲戌
年五月国恩報謝の爲めとして額清の上自分物入で安方所御藏教棟を建立し
た。安方所の御藏はこの歳より初まつたのである。後落合専右工門と改名
し町手寄を仰付り此の人となり風雅にして能道に達し文筆をよくし俳名
を九三子と稱し其名替他國に聞えてあつた。晩年家運衰へてより町内の子
弟を集め寺子屋を始めておつた。仙々天財二在寅年の凶饑に遭ひ翌年に至
り米價大に騰り窮民生を安んせす自ら會合して徒黨を結び町中米持の家
に乱入し藩廳に強訴あらんとした。世之を杉畑騷動と申してゐる。蓋し青森
市内杉畑は其會合所たるからである。専右工門は文筆の長あるので象に

押されて其歎願書を起草したのである。藩士平を登して之を鎮撫し其首魁
四十六名を召捕り弘前牢屋に收容された。専右工門も之に連座して獄に投
せられたのである。専右衛門思えらく自己齡已に七十を過ぎ余命幾何と
なし如かず罪を一身に引受け余人の放免を囑らんにはと官之を調ふるに
当て此度の騷動の頭取はずべて私にて余人の所為には無之歟らず。赦免
成し下され専右工門一人如何なる由事にも仰付られたしと述ふる処あつ
た。聞く人其義氣を稱し感涙を流さざるものなかつた。其弘前評定所に召
喚されて亂問を受くるや何事も口供することなく只筆硯を請ふて左の一
句を奉つた。何のけしなしへんてつものなしの前句につけて

先哀波のしきくなふたり萬年碑

亂問官たる当時の三奉行も二れを以て何の問ふ処なく閉廷された。官又
多数の罪人を出すを欲せざる事情もあつたので専右工門ひとり獄舎に番
められ其他全部赦放されたのである。天明三庚申年十二月十日専右工門は
牢死するに至りしは惜むべき極みである。
落合家の後継いつしか絶えて自然其墓地も荒廢に至りし。明治廿九年に

至り柏原房四郎上田幸兵衛藤林忠兵衛の諸氏發起人となり其靈を吊はん
とて墓地を修理し年忌法會も其時々に相營みおらるゝといふ。

参考

左の文書は通俗圖書館所蔵の事なるが當時の状況を詳記したるを以
て專ら工附の義心を證する資料にして其後掲載することにした。
天明三年青森町にて七月十日の夜四ツ時頃より出火十一日の朝迄二百八
十三軒焼失当年表立より米一俵十八九匁より一日く直段揚り七月十一
日四十五六匁致し夫れとて賣米なく小賣米所二軒よりなく曉七ツ時には相
成候へは賣任廻とて拂不申小者共極難相成申候と御拂米之儀度々奉願
得共七月十八日十九日西日は一向に賣米なく最早町中小者共不渴命とて
何れも歎き寤有矣此十九日の夜町中誰れとも不知者翌二十日の朝御用有
之候間砂畑へ寄合賣米萬一同所へ寄合不申者下家屋敷邊に候間寄合賣米
亭主番守にて候ハゞ女下供て其寄合賣米様備置矣付男女四千程二十
朝寄合賣町中最早及渴命賣間邊方へ参御登の御廻米津津出御免の土地拂
可奉願と申上矣今更へ大勢参承候矣處淺奉行殊の外高聲に叱り矣此何れ

も立上り九様なれ及渴命矣より外無之矣此上は御廻船并商船共梶取上
け町中米持の者へ乱入火藏漬米出可申昔四千程の人数質屋より 口銀
錯棒の類出せ町家へ乱入家藏の漬されたるは

家藏大痛 嶋屋傳兵衛

家藏漬酒五尺五寸の桶二本打碎 近江屋理助

全 上 一切賣物切捨 村林 平次

右 全 灘屋 傳七

右 全 吉田三郎兵衛

家藏不致漬一切賣物切捨 辻 甚兵衛

右 同 断 奥野庄兵衛

家 痛 村田吉郎兵衛

先達而焼失板小屋並土藏火漬 然屋忠兵衛

家藏漬 滝屋善五郎

翌曉七ツ時頃竈屋より引返杉畑へ寄合行矣

海原屋宇兵衛方へ大勢乱入小見七柱一本一節二枚一障子五枚痛申候

西屋善兵衛能登屋惣兵衛西人七柱、并副十痛申矣
所同心並所役力者怪我致矣

常光寺にて嶋屋長兵衛より影米致矣仁何同寺へ丸入無別茶程申矣
右徒党の内一人喪死外怪我人交敷有之候

二十日より賣米現米にて一夜に一片の合末辰三月中迄町奉行處相済矣
又在、米御司處へ押寄賣渡町へ寄合翌曉杉畑へ出會仁矣此以後如何落
着可申候哉

在々の者一人も入不申矣
右之通り大騷動に付二十一日弘前より都奉行工藤忠次、勘定奉行笹角之
丞、御目付小山内守則罷下矣

八月十日右三人帰弘
八月二十二日物頭三人組足輕召違青森へ大組惣頭山本三郎右工門
八月十四日弘前
惣頭田中宗則佐々木孫兵衛
一三組に付鉄砲百挺長持七桿八月十四日帰弘

全日成田藤十郎外青森へ

二十六日弘前より同様十人罷下矣様被仰付罷下矣
同二十九日家潰徒々四十人弘前へ引上け入宇相成四十三人之内三人は他
出に付四十人引上矣名前付左の通

大町	落合專右工門	全町	丑之助	全町	次五兵衛
米町	金沢久兵衛	全町	孫兵衛	新町	孫助
寺町	寅之助	米町	上林太郎右門	大町	喜兵衛
全	大坂屋藤兵衛	大町	福松	大町	孫兵衛
米町	田中權次郎	大町	山瀬屋藤助	安町	奥田代次郎
寺町	小濱屋喜之助	安町	中村利兵衛	全町	喜三郎
全町	寅之助弟孫四郎	新町	四郎次	全町	三次郎
大町	大塚祐助	米町	市郎兵衛	豊町	加賀屋馬之助
寺町	喜代十郎	下浜町	専藏	大町	次五兵衛
全町	藤七	安町	成田八十郎	横町	久五郎
鐵治町	傳兵衛	全町	河館屋千之助	寺町	七郎次

米町 小吉郎

馬場 午松

大町 吉之助

横町 金五郎

豊町 岡本善之助

全町 角八

大町 伊三郎

石四十人の四人引上の節先へ鉄砲六挺此より四人四十人、頭へ鉄砲三挺大組與力一人横内組御代官一人其外足輕目付、同心付諸引上げ申候。
浅田祿年 翁は青森米町に生れ不二亭松山を師とし俳句宗匠として名あり名は理助俳名を祿年といふ才略あり氣慨あり故實に達し尋常一様の能人ではなかつた、五聯隊及同練兵場の設立に就て市の為めに奔走尽力する処あり明治十二年三井物産の手を經勳力機械を米國より輸入せしむもこの人である、明治廿四年老を告げて隱居し宗匠株を門人佐藤祿井にゆづられた俳句集愛鶯集として写本四巻ある今齋藤祿井之を藏されてある

この書は明治廿四年祿年を中心とした有香社の組織された後社友の人々の詠これし人を翁の撰これたもので青森市に於ける唯一の句集である、門人相謀り翁の句碑を合浦公園に建てた、明治二十九年三月廿八日没行年八十五翁の家は正覺寺の檀徒なるも墓は蓮心寺にあると其名吟甚た多い今共二三を載する
公園地内の句碑に

義經の夏こもり所や外ヶ濱

吉野山に遊びて

吉野山目で見るとのみの花ならず

其他

伊勢路から大和にかゝる梅見かな
船うたも君萬歳の春の聲
のぼりつめて空みるばかり富士の山

柿崎忠兵衛

青森博労町の人の幼名を才助といふ。呉服商を営んで

た至性慈愛に富み事を執る公平真摯頗る人望のあつた人である天保年間
の凶歉の際にも亦安政年代の大火の時に身も挑して奔走し巨多の金
米を施興して救護し町民を視る傷むか如く其真情実人に人をして感動せし
めた旧藩時代には屢々御用金を命せしめ其献納金額數萬圓に及んである
功を以て年頭御目見を仰付ら此酒膳御儀状御紋形上下を賜つてある明治
二十二年市町村制実施せらるゝに選ばれて初代青森町長の職に就き任滿
ちて再選された其他公共の事業に尽力せしこと多大なるものゝあつた
明治三十一年七月一日逝去六十七元青森電燈會社支配人柿崎善祐はその
後継者である重なる證歴尤の如し
天保五甲午年十月十二日生 万延元庚申年七月廿九日御扶持方御用達加
擔青森町奉行所より被仰候 同年十二月十五日忠兵衛と改名 文久元年辛
酉年八月藩主御下濱に付御本陣誌念被仰付 文久二年戊辰十一月四日江
戸表震災大風に御普請金上納に付弘前表勅定所より御賞被仰付 慶應二
丙寅年九月廿八日小者共へ手当致青森町奉行所より御賞被仰付 今年十

二月廿七日青森町奉行所に於て御遺御紋形之御上下頂戴に相成 同三年
二月十八日青森町奉行所より御賞金一歩被下置之同四年正月五日弘前藩
租稅署より平日一刀并居下物成及諸役御免 同三月廿八日庄屋被仰渡候
同一年十一月十五日大庄屋被仰渡 同四年三月十二日大總督府清水
谷殿へ御目見被仰付御目録千疋頂戴の上御目見町人に被仰付 同五年二
月大庄屋を郡長と改稱 同六年六月郡長差免 同九年六月廿七日青森縣二
川御巡幸に付第一七区一小区副郡長を傳申付 同十六年八月青森金市街
惣代人に當選 同二十二年五月青森町名譽町長に當選 同廿六年五月青
森町長に再選 同八年同陸軍少將大勲位二品貞愛伏見宮殿下御幸臨あり
せり 同一年十一月青森電燈株式會社發起人となる 同廿七年五月青森
町消防組頭申付 同三十一年青森市名譽職長軍會員に當選

一、安藤太郎

南津輕郡光田寺村に生れ幼より體格偉大精力人に勝

れたあつた力士たのりと志し東京に上り 門下に入り日夜に其
道に勵んだ技愈々進み力益々加り遂に大関の栄冠を笑くに至つた、津

輕力士中大關とならぬたのは一ノ矢を以て嘯矢とする一ニ一外人あり性力
無双世界敵なしと稱し我國に來る一ノ矢之と力を角して勝つた是れより
號名江湖に聞えたその大關の栄冠を得たる時曰落津輕伯爵より化粧廻し
を戴いた製作精巧價亦百金でたる盛業後家實として所蔵されしが大正二
年八頃之を額面に表装し岩木山神社に奉納されし後隱退後青森に住し大正
十二年二月十五日没し年六十八

津幡秋來

木村榎斜の門下で俳句をよくこゝした、油川の人なるが蓮
心寺に葬られてゐる遺句をたし

弥陀たのむ心ぞ魂を祭りけり

柿崎琴章

青森寺町に生れ父を興三郎といふ幼より画を好み侍武
多繪、紙鸞絵に長してゐた初め当地萩原秋聲に就きて學び上京して川端
玉章の弟子となり琴章と號し後光亭と改む大正天皇の皇太子殿下にあり
せら此で縣下御行啓の折木村園吉より津輕風俗圖を献納されしが其圖は

琴章の筆である年六十三で歿した兄第六人弟清助洋画をよくし美術學校
卒業したが四十三で死去妹ことも画をよくし教員も務め判讀の技にも長
じてあつた。

岩谷和助

遠州流挿花師匠である柴田一奇に就て學び陸松齋一操と
拜した後東京に出て、修業し大正八年八月八日年七十二で歿した。師傳
は元当市小學校長山内元八妻也つ子にして二代陸松有一壘と號し現今教
授とされてゐる

葛西音弥

弘前藩士である至誠の人壯にして江戸に上り昌平學に入
り業を終へ帰藩後弘前大學校を組織して育英事業に従事し此た先來青森
に住し詩文を教ゆ斗酒と號し後縁城と改めた縣下著名の漢學者である、
青森縣地誌、租稅志、青森沿革史の著あり。大正六年六月廿八日死去、
享年八十四左に遺作を載する。

書懷

從王和秋二千年、歷治尊崇在漢帝、勳武屈強唯出性、忠君愛國豈無緣
人情淡薄甚於紙、世路艱危險似川、誠意誠心吾所主、老僧持木魯閑庭

この一首に翁の面目躍如として見はれてゐる以て平素の志を知るに足る

水原衛作 青森合浦公園創設者として有名である性淡泊で園藝に長じ亦俳句を好む俳名は鬼明と稱した初同氏の公園創設を主張された時は之に應ずる人も尠く醵金も亦多く集まらなかつた乃ち自力を以て之を遂行しやうと欲しそれより朝は雞に先つて起き夜は星を戴いて休み荆棘を開き草芽を鋤り母及妻と共に之を助け役々として其事業に従事されたにもかゝる遂に資金の欠乏を告ぐるに至り則ち衣を賣り器を典じて之を弁するに至つた明治十三年着手してより同十九年病没に至るまで殆んど七ヶ年一日の休みもなく此の事業に努力されたのである剛毅耐忍の人にあらずるよりは決してよくする處でない現在の青森合浦公園の今日ある同氏の功勞の賜と云はなければならぬ後日碑を立て、之を表彰せられてゐる碑又尤の如し

故水原衛作氏之碑

題字佐和知事 松澤書記官書

誅荆棘於其旁。鋤茅茨於其側。烈妻履篲。而老母之。先雞而起。戴星而初休。是追語合浦公園開設之當日也。初衛作氏首倡公園也。應者甚夥。醵金不敷。曲衣賣器。不給。故一取之自家勞力。因古松三兩以粗成涉園之趣。自明治十三年創立。至十九年病没。七歲一日。爰築夷理。可謂可勉哉。嘗曰。寧共身於公園。犧牲不計。墜我志也。故能離狐狸。寧守之場。以為親在優遊之地。放猿嘯。歌吹之聲。而今聞。鼓楫而狂叫。彈弦而盡唱之典。抑是誰之賜也哉。有志者相謀。今茲建石於本園。以表不能忘其德也。嗚呼。余嘗見鶴翼深結。構園。是為主眼。實衛作氏。厲嶺前二月所製。假山露嶺。眉干。柳暗花明之間。數道。泉。穿香雲。踏霞而下。奇石怪岩。遂以渣列之潭。而地石。湧之。安排。遊。心。區。使人。右。滿。蓬。壺。之。嘆。焉。今也。則。亡。矣。誌。者。君。友。人。浩。白。長。理。道。善。俳。句。俳。名。鬼。明。明。治。廿。三。年。十。一。月。青。森。葛。西。於。克。撰。

七代藤林源右工門

藤林家は青森の旧家で青森派立以前若州より在住とされてゐた家である

屋并谷と称し開港時三代目源右衛門と云つたといふから当家の古
 いことは明かである開港後船問屋を営業としておられた。先祖源右衛門
 は佛事に明しく蓮心寺の開基せられたる以前は真宗派の人々は佛事供養
 葬化葬師にまかすまで曾之江藤林家の祖先に託して執り行つてゐた其式場
 に臨むにはいづも麻上下をつけておつたといふは此である三代目源右衛門
 は死に時運の趨勢を察し油川巻と鎮して海運を青森に収めやうと主張し
 た人である。七代源右衛門は天明三代で古家中興の祖とも云ふべき人であ
 る公兵事業に尽力し慈善心に厚く天明凶饑には自他相顧みざる處しないの
 ため極よく穀百両の御用金を調達して春の御用をつとめたので藩主より
 御目見を拜し小町役を命ぜられた。是れである。富と云ふを得た此
 と累業論々として家運衰へて現今に至る。歴世十五代を累ね先祖以来相續
 いて蓮心寺惣代をつとめてゐる。現今に至る。歴世十五代を累ね先祖以来相續
 一貫家産を治り青森市を管政庁會頭の職にあり、夙に本縣産業の不振を
 慨し之が振作は縣民元氣の振作にありとし精神教育を主張し青森市青年
 実業家の重鎮となつてゐる。

江近屋善五郎

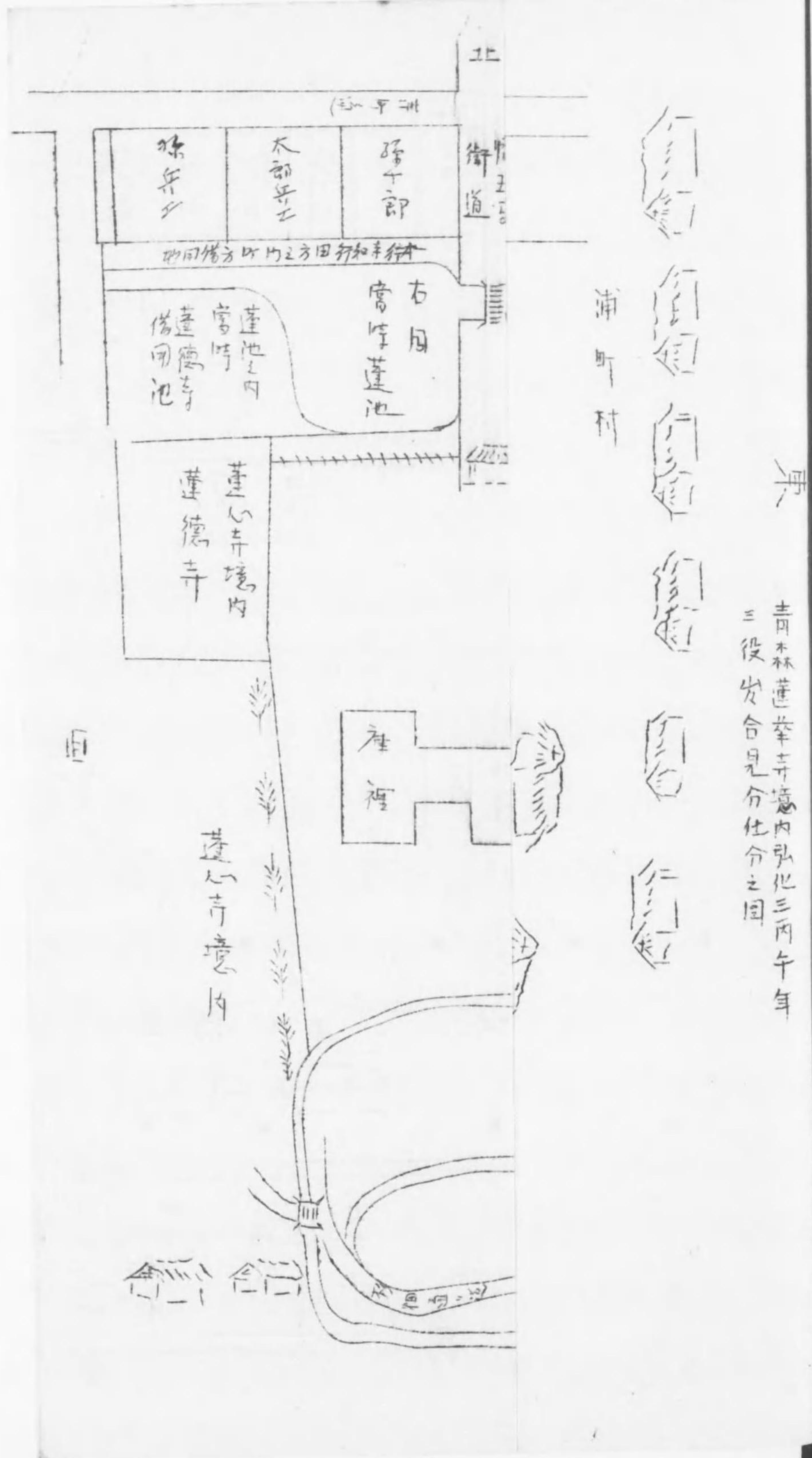
青森大町の人で酒造を業とされた豪商にして慈善に富み天保己年凶饑の
 際慈恵を施し窮民の其徳に感せしもの多し。貯蓄の米穀を全部施興し
 終に施興すべき物なきに至り最後の手段として煮て貯へ置きし小糠數百
 俵を出して給興し為めに飢渴を免れしものも多數に上つた人々の崇敬甚
 だす。蔭言にても呼棄にするものなく必ず善五郎様と稱せりと云はれて
 る。屋敷は大町元長谷川寛の所有地の所なりしと、晩年事業に失敗し家
 運遂に衰へた分家田井兵助は現今陣旁町に任してゐる。
 官修墓地 函館戦争戦死者の官修墓地左の如し

釋 哲成 長州整武隊 重吉十九歳

明治二年一月十三日

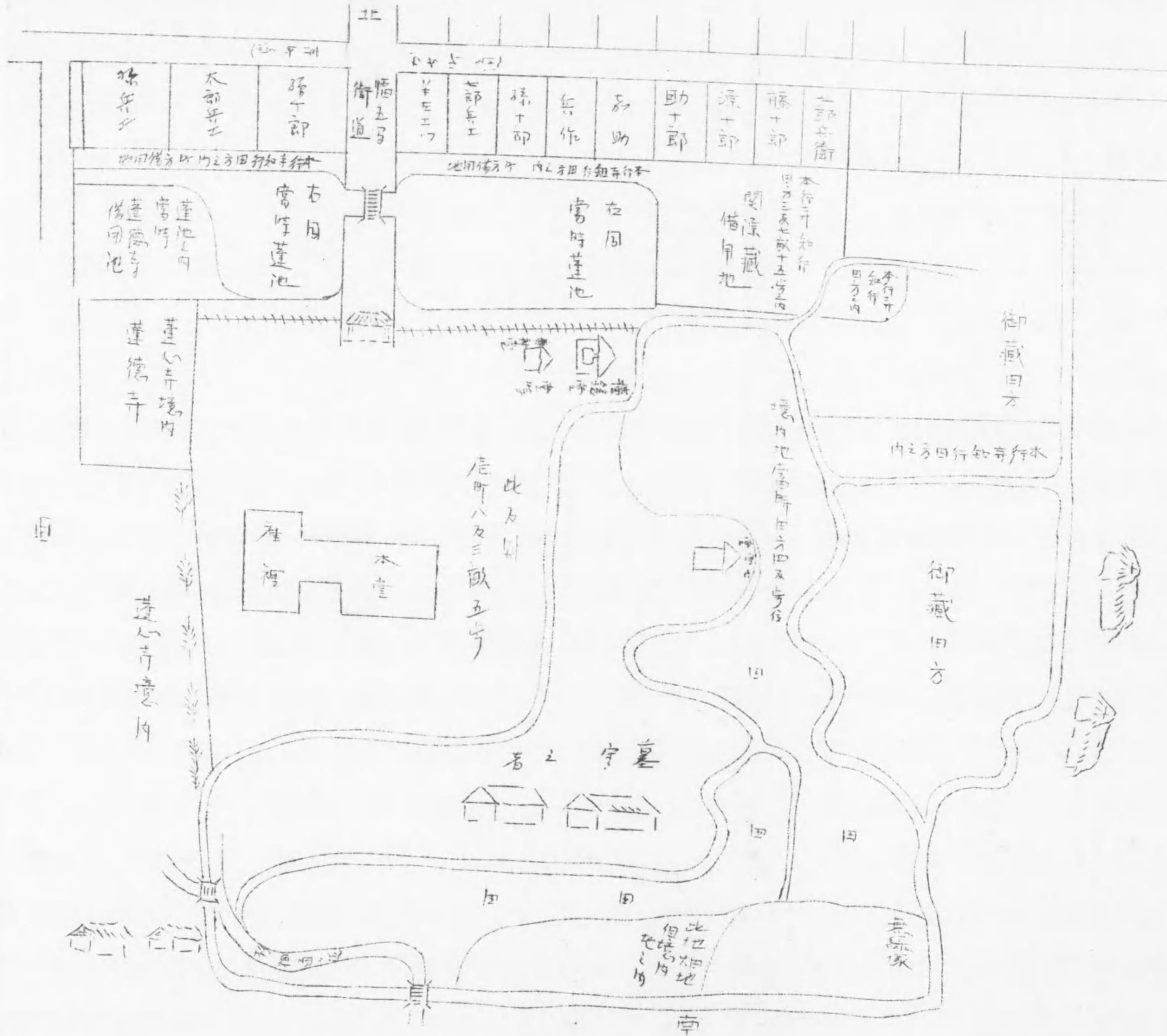
四代濱田吉兵衛

祖先は大坂落城の人で吉五郎といふ奥筆に長してあつた。力で沖野打に於
 て寺子屋を始めた。三代は兵五郎といひ新町に移る。四代吉兵衛は忠実の
 人で弘前金木屋に入り十三歳より四十二歳まで奉公してあつた。後ち子



青林蓮華寺境内弘化三丙午年
 三役分合見分仕合之圖

1128
 奥商を始めた、この人は我譜中之組織し善知鳥神社境内に社堂を建立した、是北は現貝町に遷り事代主神社となつてゐる現在吉兵衛は其跡を継ぎ、鶴頭から柿崎忠兵衛氏青森消防頭となり、時副組頭をつとめ小嶋庄三郎方に奉公し三代の主人に使はれ函館戦争当時黒田清隆伯の従者となり帯刀御免となつてゐる齡八十一歳丁今尚鏝録として仕者を凌ぐの概あり。



浦野村

御藏田方

御藏田方

御藏田方

御藏田方

御藏田方

御藏田方

御藏田方

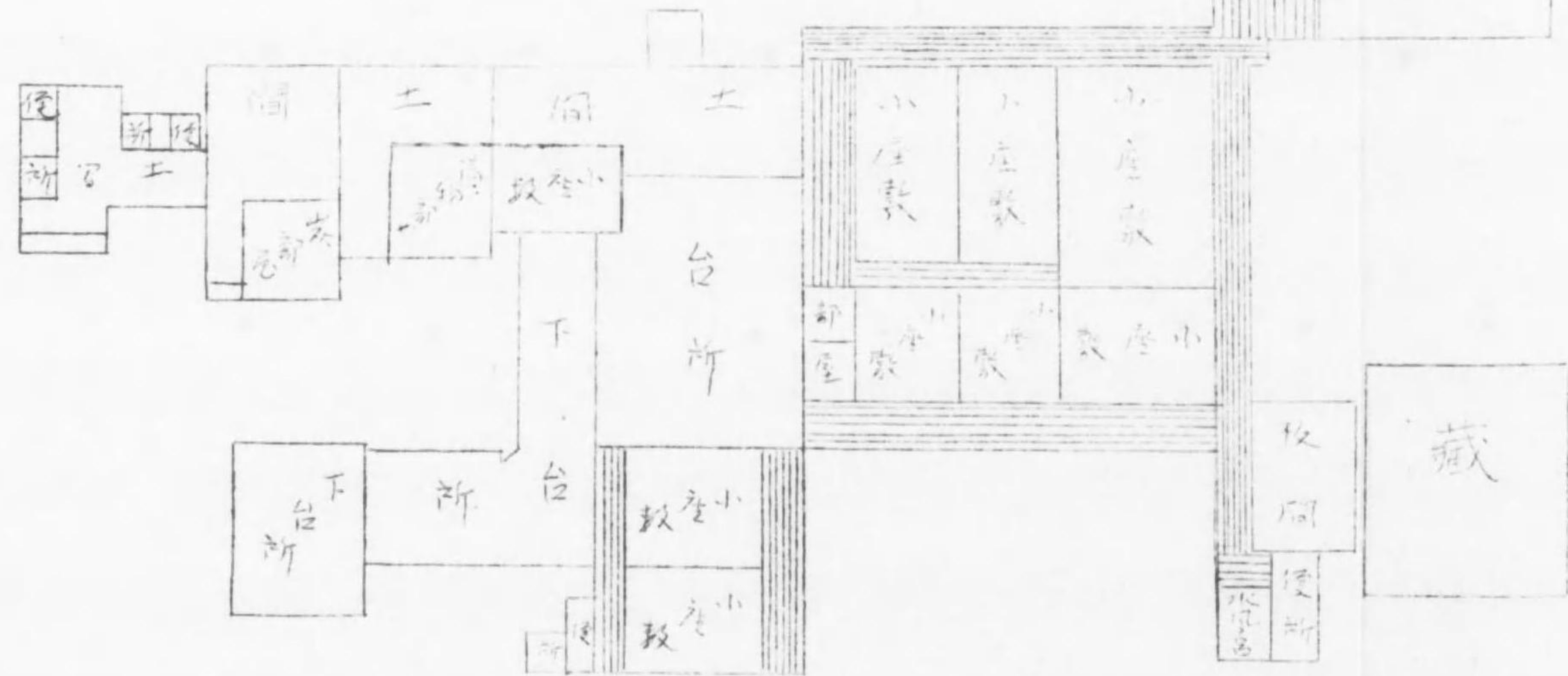
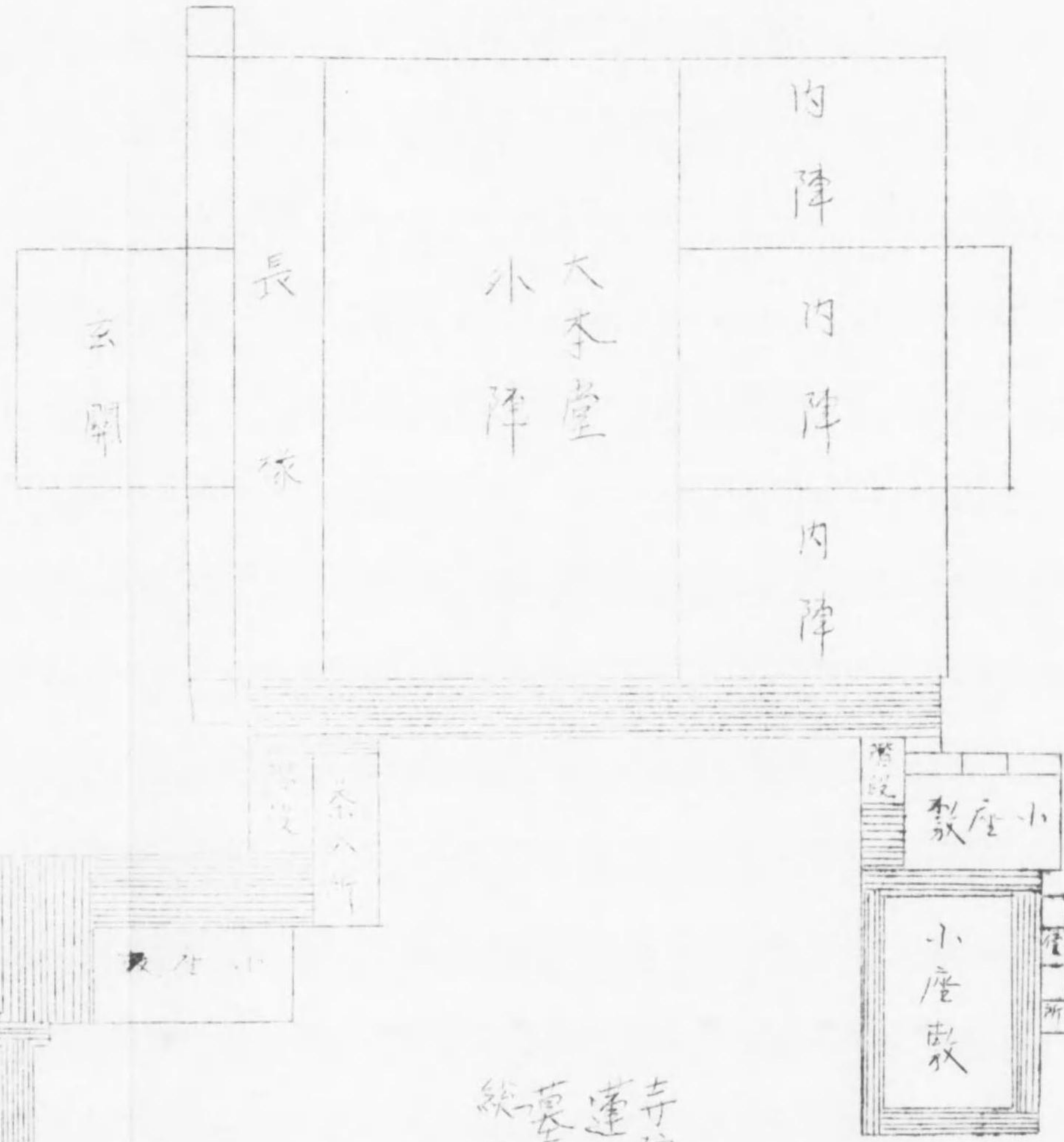
御藏田方

青森蓮花寺境内弘化三丙午年
三役合見分仕令之目

東

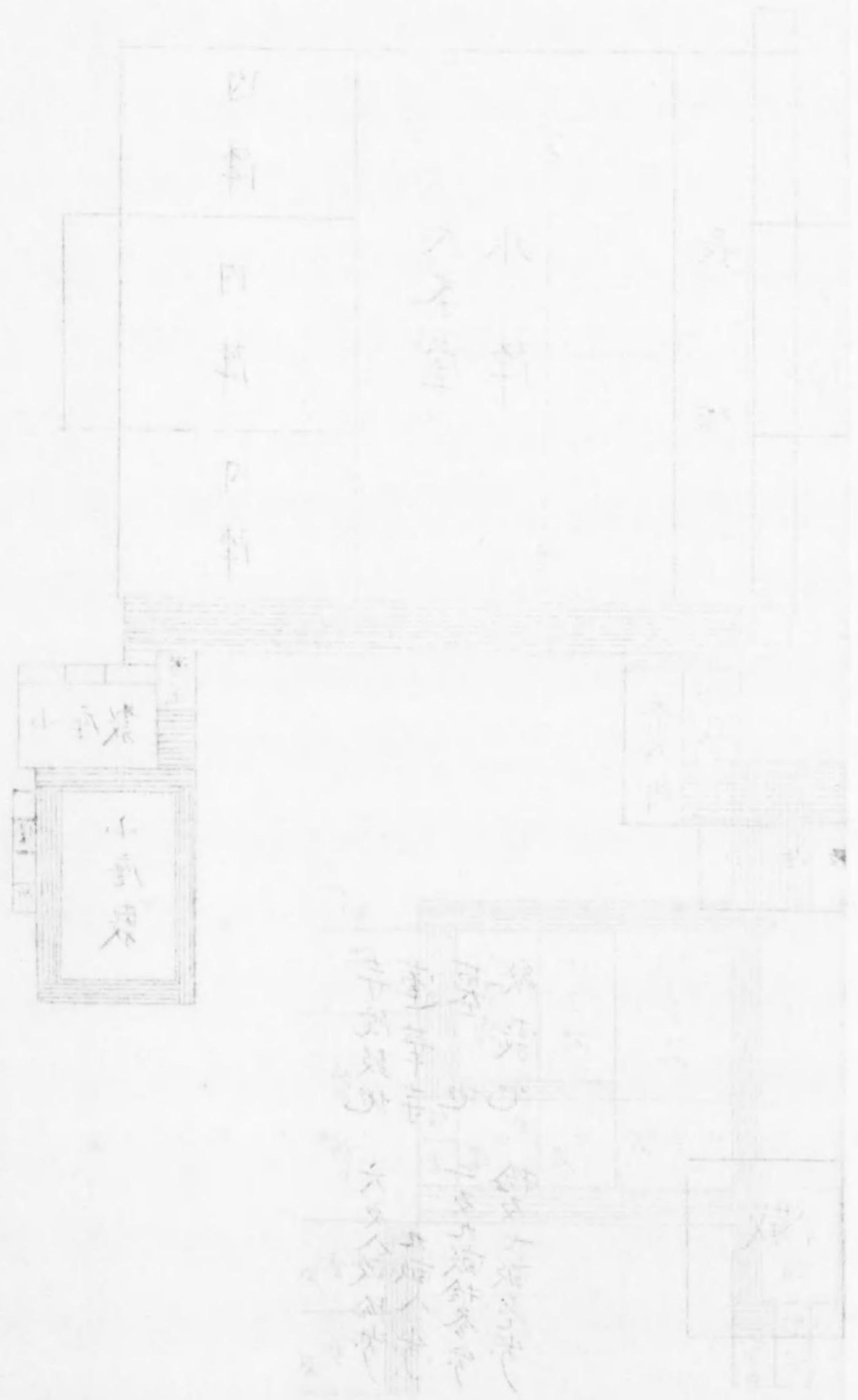
南

去月本林市寺町
蓮華寺平面全圖
昭和九年十月七日迄之



寺院敷地 六及八畝拾步
蓮華寺 九畝八步
墓 二及九畝拾步
綏敷地 拾及七畝拾步

蓮華寺



廣布山 蓮華寺

青森市寺町 番地

一宗派 日蓮宗

京都妙顯寺末

一緣起 (青森縣藏) 法華宗諸山緣起に曰く

青森 廣布山蓮華寺緣記

当寺開基日住上人去ル兼應元壬辰年信義公ノ時代為法華宗流布之。寺地
 拜領則名、廣布山蓮華寺、根本日住上人、城下本行寺代々也。其後明暦
 元未年當寺二世日義上人五間四面之寺建立、同年本行寺元入院。然、右
 之方丈西東江傾キ南北ハ破壊シ難動三世日通上人寛文六丙午年方丈庫裡
 再興、十七年之間住持職相勤、延宝九年於、當寺、遷化、四世日造元
 禄二年秋田城下本妙寺ニ入院。五世日儀十三年任職相勤、元禄十二年遷
 化、愚僧儀当国所生、而城下本行寺日義弟子、而日儀遷化之年當寺、入
 院揚、先要、修后、而巳

元禄十三己卯年九月五日

當寺六世一興院 日記五十二載

又當寺古過去帳に貞亨三年三月廿八日從御公儀當寺開基御尊一通達其文跡に

當寺開山由來之事

一當寺開山日住和尚承應元壬辰年於鐘之頃當年迄三十五年以前當寺屋敷申上名ノ廣布山蓮華寺ト其後明暦元乙未年四月晦日遷化す右者弘前本行寺六代也其時の住持は本行寺今日義上人是也

貞亨三載活流日

廣布山蓮華寺判

御奉行聚

以上何れも當寺の開基を承應元年(1620)としておるが是は廣布山蓮華寺たり名稱を落すより許可されたる年をいふのでこの寺の開闢根本を尋ねればまかしく、古く日持上人の当地方に留錫せしより始まつてゐるのである以下古記傳説を尋ねて其由來を書き記して見やう。

日持上人は日蓮聖人第六上足蓮華阿闍梨法印で駿河の國庵原郡松野の人始め比叡山に登り天台學を修めた慈覺の義を疑ひ一日岩本実相寺に遊び

智海に會ふ始めて日蓮あるを知り身を投して弟子となる時に二十二歳後松野の邑主一梵刹を建て日持を請ふて其開基とす今日ノ真松山蓮永寺是である。

弘安五年日蓮聖人入滅後遺命に依り其靈廟を守り傍ら附近の傳道に従ひ恩師の十三回忌を過る翌年則ち永仁三年正月元且孤身飄然海外弘教に発足せられた時は年四十五の時である、道を東北に進み宮城岩手縣より秋田縣を経本縣南津輕郡高館の山中法峠に登られた。

法峠に立ち前面の渺茫たる青海原を眺め今や永遠に皇國に別を告げ我廣宜流布の目的を達する時來れるを知り路傍の大石に名残の題目を大書し外ヶ浜なる善知鳥村へ出られ浦町村浦之三郎助方に錫を留めた。時に永仁三年十月隆雪頻りにして風波烈しく渡海實に困難となつた、留まる事數ヶ月に及び一の草庵を結ばれた。

漸く順風を得て本縣上磯通石崎村の船頭柿崎甚兵衛によつて渡出同錢庵澤に渡松前蝦夷地の布教に従事した留錫四年(或數年)併條及註石を小堀(今註)に埋め愚山の麓より船に乗じ棒太を経て靉靄(沿海州)に渡り滿州内地に

また其足跡を仰じたので今猶其各地に遺蹟が残つてゐる思へば今より六百四十有余年前孤身海外弘教に出られた上人の偉業誠に忘るべからざるものあると共に日蓮聖人の感化亦更に大なるを追懐せしむにはおられぬ。上人渡海後時の人其徳を慕ふて上人の居住せし草庵を修理して一字を創立し之を法華堂と名付けた、傳傳日持上人内地最終の道場なるこの法華堂こそ當蓮華寺そのものである。

當時は北條貞時執権時代で外ヶ濱は北條氏の得宗領で蝦夷管領安藤本長の勢力範囲になつてゐる或は当地は南部領にして堤氏の管轄で寺屋敷は堤家より拜領云々と説いてあるのは蓋し年代が錯誤してある。傳説には日持上人は清和源氏で義経の末孫であるので義経が松前より満州地方へ渡られた跡を吊ふべく渡海されたと云はれてゐる。

慶安三年京都妙顕寺より心玄院日住上人來て之に住し承應元年に當時の寺屋敷を申上げ廣布山蓮華寺と名つけ青森四山のーに敷へられ以後二百八十三年廿六代を經現時堂々たる一大伽藍の建築を了し開基日持上人の遺業と一乘妙法の光愈々昌人に耀くこそ目出度極みである。

(参照) 當寺第十四世日等は當寺歴代過去帳に左の如き由緒書を載せられ
てゐる。

根本開祖第^一蓮華阿闍梨日持上人^{延山傳云云}正應四年辛卯正月朔日^{一宗}夫本化大
師高弟蓮華阿闍梨日持上人者^{松前傳云云}為駿貞松山蓮永寺祖^{傳云云}謂暮年泛海而西^{傳云云}世罕知
其終者矣^{傳云云}延山傳云正應四年辛卯正月朔日^{一宗}乘傳^{傳云云}自松前開洋^{傳云云}
北高麗^{傳云云}遂建一寺曰持統山傳傳寺其忌辰則十二月七日^{傳云云}但未知何年已上^{傳云云}
日持^{傳云云}嘗來客而問^{傳云云}世化之迹^{傳云云}奈如終不得其報也^{傳云云}享保丙午武府長遠寺日持^{傳云云}
崎陽本蓮寺實上人而請^{傳云云}其^{傳云云}事^{傳云云}上人問之^{傳云云}儒生盧文敏^{傳云云}敏則其^{傳云云}光明人^{傳云云}曾^{傳云云}校^{傳云云}海^{傳云云}舶^{傳云云}
來書^{傳云云}益^{傳云云}此^{傳云云}方^{傳云云}與^{傳云云}否^{傳云云}益^{傳云云}則^{傳云云}留^{傳云云}之^{傳云云}否^{傳云云}則^{傳云云}還^{傳云云}之^{傳云云}其^{傳云云}書^{傳云云}略^{傳云云}曰^{傳云云}又^{傳云云}華人^{傳云云}本^{傳云云}自^{傳云云}業^{傳云云}儒^{傳云云}每^{傳云云}成^{傳云云}旅^{傳云云}住^{傳云云}實^{傳云云}客^{傳云云}
文士^{傳云云}泛^{傳云云}々^{傳云云}皆^{傳云云}爾^{傳云云}是^{傳云云}佛^{傳云云}經^{傳云云}僧^{傳云云}傳^{傳云云}述^{傳云云}其^{傳云云}一^{傳云云}又^{傳云云}於^{傳云云}他^{傳云云}邦^{傳云云}之^{傳云云}事^{傳云云}乎^{傳云云}昔^{傳云云}蘇^{傳云云}濟^{傳云云}正^{傳云云}統^{傳云云}有^{傳云云}云^{傳云云}
高麗^{傳云云}陳州^{傳云云}之中^{傳云云}有^{傳云云}妙^{傳云云}法^{傳云云}立^{傳云云}字^{傳云云}護^{傳云云}思^{傳云云}是^{傳云云}尊^{傳云云}者^{傳云云}友^{傳云云}者^{傳云云}予^{傳云云}今^{傳云云}有^{傳云云}在^{傳云云}歟^{傳云云}一^{傳云云}日^{傳云云}吳^{傳云云}臥^{傳云云}恒^{傳云云}善^{傳云云}語^{傳云云}寺^{傳云云}
曰^{傳云云}山東^{傳云云}有^{傳云云}一^{傳云云}村^{傳云云}聚^{傳云云}合^{傳云云}門^{傳云云}悉^{傳云云}信^{傳云云}法^{傳云云}華^{傳云云}僅^{傳云云}有^{傳云云}此^{傳云云}宗^{傳云云}僧^{傳云云}到^{傳云云}則^{傳云云}拒^{傳云云}之^{傳云云}不^{傳云云}納^{傳云云}是^{傳云云}此^{傳云云}方^{傳云云}如^{傳云云}法^{傳云云}華^{傳云云}宗^{傳云云}
云^{傳云云}由^{傳云云}之^{傳云云}觀^{傳云云}之^{傳云云}持^{傳云云}尊^{傳云云}者^{傳云云}之^{傳云云}法^{傳云云}化^{傳云云}地^{傳云云}及^{傳云云}於^{傳云云}此^{傳云云}終^{傳云云}云^{傳云云}上^{傳云云}人^{傳云云}爲^{傳云云}之^{傳云云}誠^{傳云云}武^{傳云云}府^{傳云云}開^{傳云云}爾^{傳云云}後^{傳云云}海^{傳云云}舶^{傳云云}載^{傳云云}書^{傳云云}
八百^{傳云云}許^{傳云云}卷^{傳云云}盧^{傳云云}氏^{傳云云}校^{傳云云}之^{傳云云}不^{傳云云}寐^{傳云云}數^{傳云云}日^{傳云云}生^{傳云云}病^{傳云云}而^{傳云云}卒^{傳云云}此^{傳云云}中^{傳云云}行^{傳云云}愿^{傳云云}錄^{傳云云}卷^{傳云云}二^{傳云云}有^{傳云云}可^{傳云云}以^{傳云云}證^{傳云云}盧^{傳云云}氏^{傳云云}校^{傳云云}也^{傳云云}

示上人其文云法華社北條鎮定存社一也法華村楳嶺社一也法華寺在東神連
延和氏云實至正元年辛巳日本入皇九十七代光明帝應四年矣此歲即
 日靜上人移鎌倉本國寺跡建京師由之觀之則距於日持尊者亦不甚遠焉惜哉
 此書不傳世今幸成實上人偶為以山語主若結之次以之示於予遂聞明一統
 志卷真定府行唐縣中不載法華社等語之而已算正應距至正五十年而既題云
 法華寺則多是蓮華所開聖化之迹也又案高麗去對州一葦正中日域西北之
 維豈有欲渡西流舟於東理乎疑尊者本欲化浮因送於東海不四黑風漂着北方
 之地以其地近乎高麗故步至高麗又入元也考地理洋囚高麗陸地相接故一宗
 傳燈也云尊者渡洋囚此從所期而言也時享保十五辰庚戌林鐘既世

於下之總州正東山日本講寺談之
 寶曆十一年諱集辛巳仲夏寫之畢

體頭院日等

一歷世
 根本開闢 日持上人

初代

開基初代 心玄院 日住 (年詳不詳) 未年四月三十日入寂
 慶安三年京都妙顯寺より入院し更に二年を経承應元年に至り
 藩主信義に請ひて寺屋敷を申受け廣布山蓮華寺と名付つけ初
 代開山となつたことは縁記に記してある通である後(年詳不詳)
 弘前本行寺に入りて第六世となつてゐる。

二世

住心院 日義 貞亨三丙寅年十月十九日入寂
 日義上人は初代日住上人の甥に當つてゐる承應元年やけり妙
 顯寺より入り二世となり後(年詳不詳)弘前本行寺に入りて第七世
 となつてゐる。

三世

中興 詮理院 日通 延宝九年辛酉年四月十八日入寂
 日通上人は當寺に取つては特に功勞の大なる人で中興開山の
 跡が附いてゐるこの人は寛文四年京都妙顯寺より入院して第
 三世となつた人である此時出迎に京に上つた人は檀徒吉見市
 左工門と云ふ人で日通上人を同船して下られてゐる、檀徒の
 信望殊に厚く家門の廣布と寺院の整備に力をつくされてゐる

今其功績ハ二三を挙げテ見ヨク其井田書に依ル
一寛文甲辰四年寺之下向ノ歳本堂を西約一丁ノ處に移シ本堂之改築ス此大

一寛文六丙午年三月客殿建立に着手シ今年九月廿八日成就ス此大其年弘道弘道寸秋田弘通寸

一寛文八戊申年松前弘通シ庫裏建立成就京都具足山妙顯寺の直末寺となつてゐる

一全九己酉年惣長押障子及畳出來
一全十庚戌年惣天井及半鐘成就ス此大

一全十二壬子年梵鐘を鑄造ス此大、二ノ撞鐘の苦心と丹誠の有様ハ九ノ撞鐘勸進帳によく見はれてゐる鐘銘とも左に記す

當寺撞鐘勸進帳

夫青森津廣布山蓮華寺之由來者開基日義律師之草創也今也與愚僧嗣法矣。然往昔之方丈者積星霜隨風西南軒傾側北擔朽滅而無應佛陀擁護。愚甚抽丹精祈誓三寶令自己之於檀越力十方

之於人欲温故知新自引卒於柱桁綱引於梁棟及此近年方丈六十余尺而事既成矣。

呼嗟殿門之徳大哉矣。當時餘度欲志願一鐘亦々東西之假借功カ就鯨瘡自所望門内奉勸進。半銭一紙銅鉄銚或暗鏡或破罽之金物等無少受之矣

曩昔拘留孫佛者令造青石鐘掛修多羅院之中諸化佛出現鐘上云々何鐘徳深哉矣全謂今後之連大望敬白爾仍勸進帳如件

干時寛文十一年辛亥

秋七月吉叙沙門 詮理院日通書判

廣布山蓮華寺鐘銘并叙

大日本奥羽津輕郡青森津廣布山蓮花寺律師日義之所開闢洛陽根本妙頭寺末流也爾來年序推移寺就荒廢矣。余迺奮諸檀之力大構方丈新造捷推。今茲仲夏中旬鐘客成不堪始願滿足之喜。迺為之銘曰

無明銅鐵

茲塔茲錡

智火大融

法身永固

圓音一宸

頓濟大趣

維此洪鐘

天龍所護

妙雲倏興

法雨等注

碧沼蓮華

紺園寶樹

南浮普聞

東輿廣布

寛文十二年歲次壬子八月吉日

本願主

村本四郎左工門

當寺中興沙門詮理院日通談

施主 當寺諸檀越

(参照)

この鐘銘中には開山を日養とせられてゐる或は又開山を日任日義兩人とせられて記録
もあるが又二世日義三世日陽とする記録もあるこの時代に於て大世日超上人は神上より御尋ねにな
つた時由緒を調査して明快に答へられ後世の津梁にと記録を著
されたる書も亦之に應じて置ることにした

(前略)

六世日超私に曰く此二代は有日陽は非修非學の卷心者にて
當寺の任職にあり下因坊なり代々を日除くべし云々

又曰く元禄十四年辛巳年三月弘前寺社奉行象より當時の由緒
書申参候時開基日任、二世日義、三世日通四世日迨五世日促
六世日超書申候已後とて此儀可然日任は伯父なれば開基日
義は甥なれば二世なり當寺元の勸日任は日義より勝るゝなり
又日陽の義は前に記すことく省坊なり任持にはあら下云々。
一延宝二甲寅年六月四日日通上人四十四歳入時權律師の官位

を受けられてゐる。

一延宝三乙卯年日通上人自力にて客殿庫裏の葦箔をさされて
る。

右に列記せしやうに中興日通上人の丹誠は並一通りの事では
ないやうである殆んと寺院の創業と守成とを併せ行つたやう
であるので如何に宗門の布教と振興とに苦心されたかは想像
するに難くない而し乍らこれ其後援となつて努力され信力
の堅い檀徒のあるありて之に助力されたことも亦特記して置
かねばならぬ今こゝに村井家番書より断片的なから檀信徒援
助の一斑を知り得へき條々をあつめて見やう。

寛文十一年の條に

一官位棟梁大檀那原子子五兵衛次に丸藤元兵衛同五左工門中
村弥三次加賀五郎作大山弥二兵衛惣旦那中
是は日通上人の官位受領についての経費を醸出したといふこ
とであらう

一當寺開闢より大檀那原興五兵衛佐藤弥次兵衛一四一生信力堅固に
いて宝殿を抛ち等既に客殿庫裏右の門半鐘撞鐘成る。
これは客殿庫裡寺門の建立半鐘撞鐘の鑄造について援助され
た記録であらう。

延宝六年の條に

一門建立延宝六年六月廿四日より始七月廿二日成就高

森喜右工門原与五兵衛中村弥惣次出雲屋庄左工門惣且那中大

工棟梁鈴木傳九郎

一大床小田桐三右工門書院床梯引孫次郎建之同延宝六年四月
月成

一三宝御寶前の机檀那三具足 若易河勘兵衛寄進

以上は其重なるものである

四世 覺性院 日蓮白隠元禄九丙子年九月十八日入寂

天和二年の條に

一須弥佛壇 願主 宗運 佐藤権太郎、中村弥惣次、惣檀那

象中其他宗營之

天和三年の條に

一祖師堂御室 願主 加賀多次兵衛

一鬼子母十女十二躰 施主 惣且那女中方も有之

一本堂吹替 天和三亥八月五日成就之 寄附主

一唐椽間 三間 大阪興次兵衛 藤林圓兵衛

佐藤守兵衛 甲屋九郎右工門

甲屋仁左工門 同源左工門

泉屋大兵衛

天和四年の條に

一佛壇彩色 寄附若及小濱 吹田傳左工門

上村半兵衛春住

天和四申子年二月十九日奠始 四月五日成就

金柱棟梁 傳左工門 肝煎古閑惣兵衛併檀張付集解一

部營之

張替紙 伊藤伊兵衛 題目有之減罪生善也

貞亨三丙寅年九月十三日信政公外ヶ濱巡見として青森え來り
此十三日当寺え御参詣ありて諸設備の完美を賞賛された
貞亨四丁卯年六月朔日遊行上人青森着一行僧侶三十人徒士十
二人で國守の命に依り滞宿された蓋し宗旨の上より此れは正
覺寺に宿坊すへきてあるが当寺の他寺に比し設備の完備しお
りしより仰付られたりと傳へられてゐる

貞亨五年の條に

一番 神堂 石燈 籠ニツ

貞亨五年五月朔日建之知久屋喜兵衛

一 涅槃像 願主 宗運 彌惣惣次下男宗休諸且那十人斗

此世代よく当寺の爲め寄進物されてゐる和久屋喜兵衛といふ
人は若くはの人で船問屋を業とししはく青森に來り信仰の堅
い人だと云はれてゐる

五世 専了院 日侃 元禄十二己卯年八月廿六日入寂

五世

六世

一元禄二己巳年本堂宮殿庫裏三ヶ所曲直す

一同年堂内に二間三間の小坐敷位牌毀取替建之

一元禄六癸酉年堂宮殿廊架庫裡不殘葺替惣青森中勸進

一同年二間三間の小坐敷建立

一同年九月藩廳より当寺由諸書を尋られ此委細帳面に致差上げ
てゐる(この由諸書は山記録起
てゐる(この部は大同山異山記録之)

六世 一典院 日超 亨保六年丑年四月八日入寂

一元禄十二己卯年二月十三日入院されてゐる

一元禄十四辛巳年山中次郎九郎足田惣九工門寺社奉行之節当
寺由諸書を差上げる是則ち本縣所藏の縁記である

一日超上人代出來り什物覺 重なるもの左に録す

元禄十四辛巳年六月

一文白上人袈裟 一帖 願主妙言日超惣且那中助力

一鐘 元禄十四辛巳年七月六日鑄上

惣且中惣町中鑄物師門前喜三郎

時鐘

一鐘堂 右同時に出来

元禄十四年己年九月に撰新鐘再寄附

一半鐘 中村弥惣治寄進

この時代に鑄造された梵鐘の銘は知り得ないが宝暦七年三月に至り当寺より青森時鐘に致しべく弘前本行寺を經寺社奉行月峯山田兵衛工寺社撰同本清兵衛へ願出て七月に至つて許可された其費用の三分は藩にて負擔し四歩は地元で負擔したものである、願書に七步鐘云々とあるはその事である、参考の為に願書を原文のまゝ掲載する。

尔恐入以書面奉願候事

當境青森は御城下に相準候大場に無御座候得者時刻不辨志茂端々多分可有御座と奉存候殊更諸国之相聞候羨故四時旅人駱駝の地に御座候尚又諸用心方にも相成可申義と奉存候間於当寺撞時鐘申度奉願候右候へハ晝夜七步鐘に被為仰付被下置度奉存候此旨宜敷御沙汰奉仰候以上

宝暦七丁丑年三月

蓮花寺

二此以來この梵鐘は青森町民の眼を醒すの務を果し喪事と告、る警鐘となり刻々青森に入る旅客船舶の時鐘となつて来たこの由諸ある梵鐘もたゞ、天明年間安方町大火の際火勢猛烈当寺附近飛火甚しく警鐘打して遂に破壊されたことは惜むべき事である。

元禄十五年壬午年五月三日

一御經 一部 出山叙述一鉢 但厨子入

若易小巻 中川氏甚兵衛寄進

宝永元甲申年八月十三日

一題目 太敷 一ツ 古岡新之丞母并日起

宝永二乙酉年四月十五日

一門修葺 惣且方中

一享保二丁酉年には本堂改築を以てある詳細は不明

七世 普賢院 日友 延享二乙丑年十月廿二日入寂

宝永三丙戌年七月七日入院

一同年八月座在小堂敷葺替十片終る

八世 春性院 日考 元文三戊午年十月十三日入寂

九世 信行院 日從 享保三戊戌年七月十一日入寂

十世 本地院 日祝 享保五庚子年五月廿七日入寂

十一世 蓮華院 日達 享保八癸卯年四月三日 入寂

十二世 遠理院 日進 延享三丙寅年正月廿六日入寂

一言保十九甲寅年 月永聖跡に昇格され

十三世 圓光院 日遠 宝暦二壬申年三月十五日入寂

十四世 體頭院 日等 明和二乙酉年八月四日 入寂

十五世 元了院 日誠 天明四甲辰年二月廿日 入寂

十六世 本成院 日照 寛政六甲寅正月廿一日 入寂

本堂現在此地に移転
一言保六丁酉年現在此地之本堂を移轉改築され殊に七面様御

宣建^{海院}立同年 月着子之令八年八月成就され之る

十七世 要行院 日滿 寛政六甲寅歳八月十五日入寂

十八世 惠雲院 日潤 文化二乙丑年九月八日 入寂

十九世 大壽院 日顕 文化三丙寅年四月廿四日入寂

二十世 唯宗院 日妙 天保三壬辰年十二月廿四日入寂

当寺過去帳に左のやうに記されてる

一文化七年大門建立、七面宮石燈籠建立、水引登り龍下り龍

三枚建立、敷石建立、井戸建立、庫裡新キ佐藤十次郎より寄

進 御經十部建立、本堂よりしき石建立日妙代
文政七申六月二日より本堂屋敷惣葺替並門前迄クハは不及甲
惣ふきかひ、諸事仁舞は七月廿七日迄其カヤの入用は八百メ
成就日妙代

梵鐘を鑄る

とあつてこの時代には諸堂宇完備されたのである亦日妙上人
には梵鐘鑄造を心願しはる、北海道方面まで巡錫の途に上
り一般に淨財を募集し文化十四年之を成就された鐘銘を尤に
掲載する。

東奥州津輕青森廣布山鐘銘並序

當初寛永壬子秋村木氏森重陶治一大捷捷第三世日通臂叱之表
證森重悲孃佛果爾來一百五十余年于今也天明中罹祝融之災黃
鐘乱律矣今新排鑪鑪欲再改造焉募諸千四方檀度千蒙千蒙齋持
洪鐘一時成矣夫鐘者是出離生死證果菩提之良縁也一聞則免三
途苦出二十五有證三菩提果也故鳴之于十二時教一切衆生覺知

生死妄夢我大雄世尊大集經第二十四護十二增者是即菩薩之化
現而修法緣慈矣而佛在世但三下故五分云打三通也今且擬十二
似矣圓音一震則山海空市無處不到所到之處聞者速滅罪屬賦叱
王之報宋先主之苦憑推鐘連得免乎此土耳其根利寔宣哉念茲在茲
銘曰

茲斯銅鑿 超悟愈明 解六輪薄 聞三界城
震第一義 廣度非情 暢心三觀 大脫有生
迷海恐渴 奇緣頓傾 事々圓悟 物々圓成
末法万歲 妙法流乎 青森遠處 永傳此聲
聖曆文化十四歲舍丁丑秋九月五日成就

廣布山蓮花寺第二十世唯求院 日妙敬白
舊鐘 頼主 村本四郎左工門森重
再建 施主 諸檀 越
造工 弘前 坂本久右工門

現存してゐるのはこの梵鐘である、